

少子高齢化対策委員会 活動報告書

平成 31 年 3 月

広島経済同友会

はじめに

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、65歳以上の高齢者人口は、3,515万2千人、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%と最高を記録し、我が国の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行しています。出生に関しては、合計特殊出生率が2005年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、2017年には1.43となりましたが、年間出生数は2016年に97万7千人と、1899年の統計開始以来初めて100万人を割り込み、2017年には94万6千人となっています。

こうした人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、国では各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を目指し、2015年度から地方創生の取り組みが開始され、2019年度で5年目を迎えますが、東京一極集中の状況に大きな変化はなく、地域経済も人口減少や高齢化といった構造変化に伴い、消費や生産面では地域間にばらつきが生じているほか、人手不足の進展や事業継承が困難な企業の増加など、地方圏にはまだ多くの課題が残っています。

こうした中、少子高齢化対策委員会では、過去2か年にわたって、地域における少子化対策を中心に調査・研究を行いながら、産学官連携のもと、委員会活動を展開してきました。

本委員会では、前身の人口回復委員会の取り組みを継続的に実施したU I Jターン定住対策、若者流出対策に加え、結婚・子育て支援対策に焦点を当て重点的に検討してきました。具体的には、行政（広島県、福山市）、大学、NPO、シンクタンクなど各界の講師を招いての勉強会、広島県在住女性へのアンケート調査など、様々な活動を進めてきました。

その結果、①広島県との共催による婚活イベント「こいのわ」の開催、②ネウボラの普及啓発、③働き方改革に関する普及啓発活動（セミナーの開催）など、従来の提言にとどまらず、具体的な実践としての成果につながっています。

2か年の調査・研究に関して、委員会等にお招きした講師の皆様、取り組み事例等でご訪問させていただいた皆様、アンケート調査にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

少子高齢化対策委員会
委員長 高木 廣治

《 目 次 》

I	少子高齢化への対応の必要性	1
1.	人口減少下における東京一極集中の是正による地方創生の必要性	1
2.	人口減少による地域経済の衰退への対応	2
3.	理想の子ども数を持てる社会の形成	3
II	広島県の少子高齢化の課題	5
1.	広島県の少子高齢化の現状	5
2.	広島県における女性の生活・子育て環境の現状と課題（アンケート調査結果報告）	9
III	広島経済同友会・少子高齢化対策委員会による取り組みと成果	14
1.	基本的な方向性	14
2.	少子化対策に関する取り組み	15
3.	高齢化対策に関する取り組み	26
IV	少子化対策の官民による先進的な取り組み（卓話等のとりまとめ）	28
1.	就職活動の現状～変化が続く就職活動の現状から～	28
2.	新卒学生による就職促進について	33
3.	フィンランドのネウボラに習うこれからの子育て支援	35
4.	尾道空き家対策「ぎゅっと ONOMICHI」の活動について	39
5.	学生の可能性を上げ、夢をかなえるキャリアサポートと私見	43
6.	サントリーにおける働き方改革（講演会）	52
7.	広島県による結婚から子育てまで切れ目のない支援の取り組み	55
8.	企業版ネウボラのご提案～選ばれる企業になるために～	63
9.	何が地域の出生率を決めるのかー合計特殊出生率の地域間格差分析ー	66
10.	福山ネウボラ～妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援～	79
11.	兼業・副業から始める働き方改革（講演会）	82
V	地域における少子化対策に対する提言	85
1.	官民連携による少子化対策の深化	85
2.	科学的根拠に基づく少子化対策の推進	85
3.	産学官連携による若年層の地域定着	85
4.	異業種交流を通じた婚活の促進	86
5.	子育て支援メニューの認知度向上	86
6.	地域および企業版ネウボラの普及支援	87
7.	妊娠・出産等に関する支援メニューの充実	87
	資料編	89
I	広島県における女性の生活・子育て環境に関する調査集計分析結果	90
II	広島県における女性の生活・子育て環境に関する調査項目	123
III	少子高齢化対策委員会 委員名簿	126

I 少子高齢化への対応の必要性

1. 人口減少下における東京一極集中の是正による地方創生の必要性

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2065年には8,800万人程度となると予想されている。

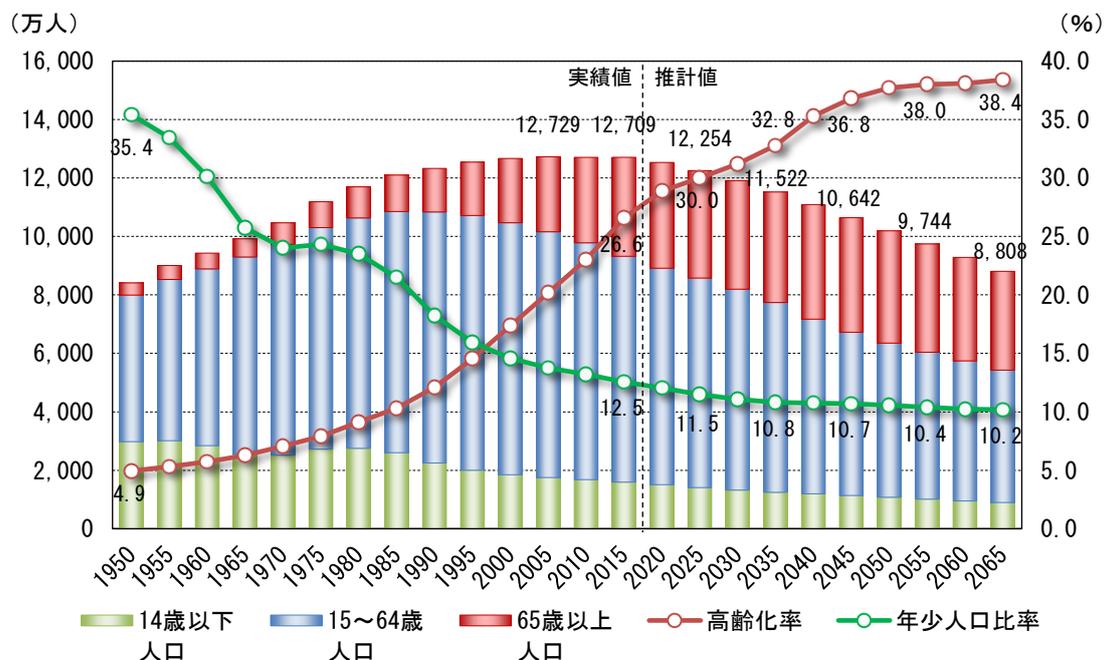
団塊の世代が65歳を越え、高齢化はさらに加速しており、30年程度先の2050年には4割近くが高齢者（65歳以上）となり、年少人口（14歳以下）は1割程度となることが見込まれる（図I-1-1）。

一方、東京への人口の一極集中の傾向は継続しており、2017年に東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）は、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）や名古屋圏（愛知県、岐阜県及び三重県）が5年連続の転出超過を記録する中で、12万人の転入超過（22年連続）を記録している。

東京は引き続き我が国の成長エンジンとしての役割を果たすとともに、世界をリードする国際都市として発展していくことが重要であるが、過度な東京一極集中は、メリットを超えて多くの問題を生じさせる恐れがあり、東京一極集中是正は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題である。

また、若い世代が地方から流出し、東京圏へ一極集中することで、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に集まることは、日本全体としての少子高齢化、人口減少につながるなど、大きな課題となっている。このため、地方圏が、少子高齢化による人口減少を克服し、地方創生を成し遂げることが重要となっている。

図 I-1-1 我が国の人口動態と将来推計



(注) 2015年までは実績値（年齢不詳人口を除く）。2020年以降は推計値。

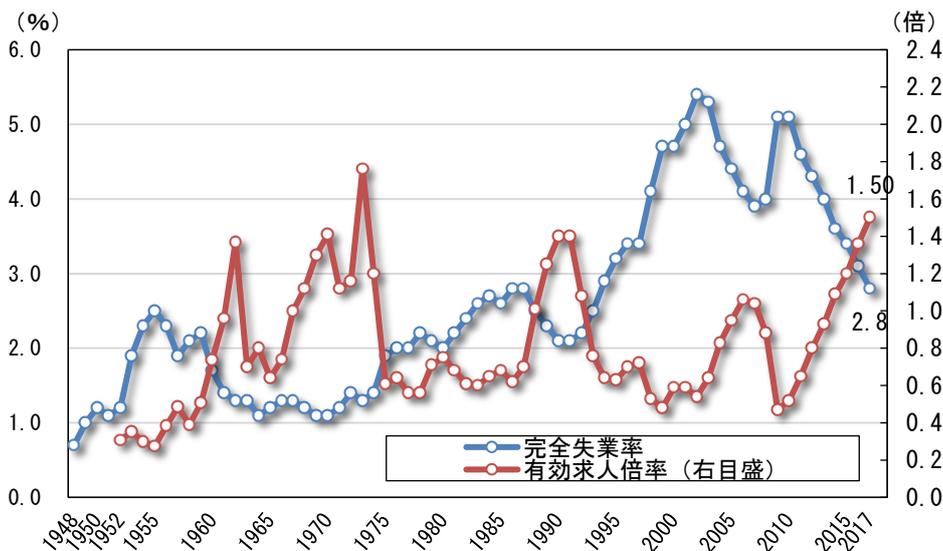
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位推計）

2. 人口減少による地域経済の衰退への対応

人口減少の地域経済への影響をみると、地方によっては人口減少による社会経済構造変化が進み、消費や生産といった経済活動の動向に地域間で差が生じ、特に東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。

また、近年、労働環境は完全失業率の低下、有効求人倍率の上昇が進み、改善傾向が継続しているものの（図 I-2-1）、今後少子高齢化がさらに進展することで、労働供給の停滞が生じ、地域経済の成長制約となる可能性がある。

図 I-2-1 完全失業率、有効求人倍率（年平均）の推移



（注）（独法）労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」掲載データより作成

資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

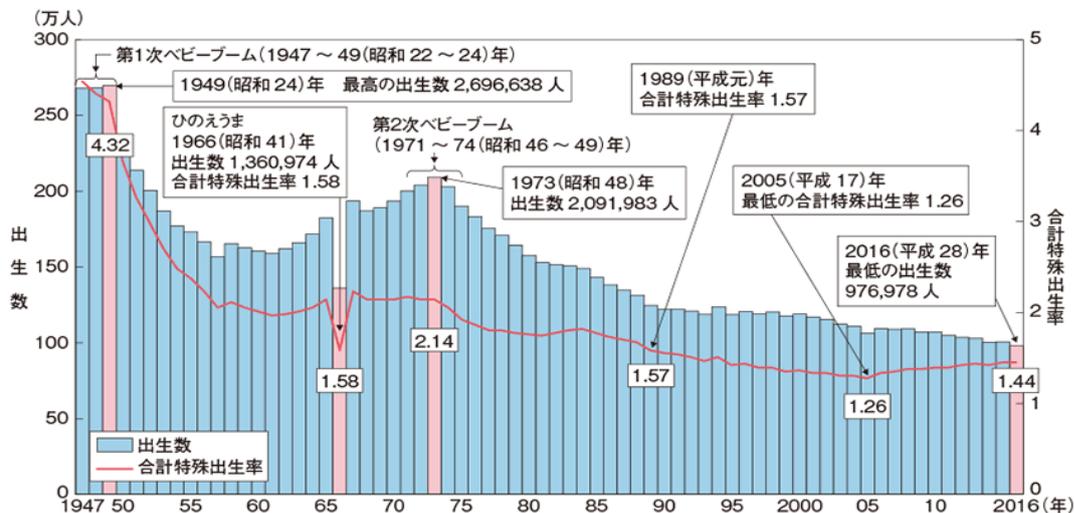
こうした状況の中で、地方創生の取り組みでは、地方圏への新しい人の流れを作るため、地方圏での若者のUIターン促進や地域における就学・就業による若者の定着の促進などが積極的に展開されており、地方圏での産業の担い手の確保が図られている。今後の地方創生の取り組みでは、人口減少社会に対応した「まち」の再生が次なる課題となっている。

加えて、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも注意が必要である。さらに、平成 37 年に 70 歳を超える中小企業等の経営者のうち約半数は後継者未定である。これら後継者未定の中小企業等は日本企業全体の約 3 割に相当し、そのうち約半数は黒字企業であるため、現状を放置した場合には、地域経済を支える「稼げる企業」が消滅していく可能性もあり、地域での産業の承継という問題への対応も喫緊の課題となっている。

3. 理想の子ども数を持てる社会の形成

近年の合計出生率をみると、2005年の1.26まで低下して以降、徐々に回復傾向にあり、2017年時点では1.44となっている（図I-3-1）。

図 I-3-1 出生数及び合計特殊出生率の推移

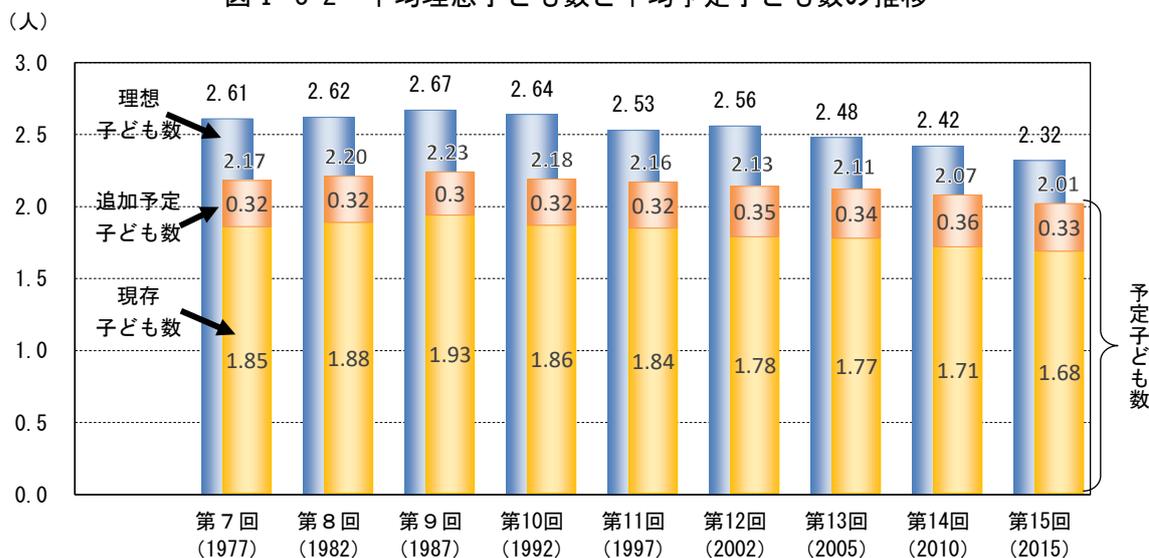


資料：内閣府「平成30年版 少子化社会対策白書」

しかし、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）によると、夫婦にたずねた理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は、第13回調査以降低下が続き、調査開始以来最も低い2.32人となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）も、2.01人に低下している（図I-3-2）。

夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由としてもっとも多いのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（総数56.3%）であり、とくに妻の年齢35歳未満の若い層では8割前後の高い選択率となっている。また、30歳代では「自分の仕事に差し支える」、「これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」という回答が他の年齢層に比べて多い。

図 I-3-2 平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」

今後、少子化を改善していくためには、少なくとも、予定子ども数を増加させるとともに、理想子ども数を持つことのできる社会経済環境の創出により、人々が子育てに負担を感じず、楽しむことができるまちづくりを進めていくことが必要である。

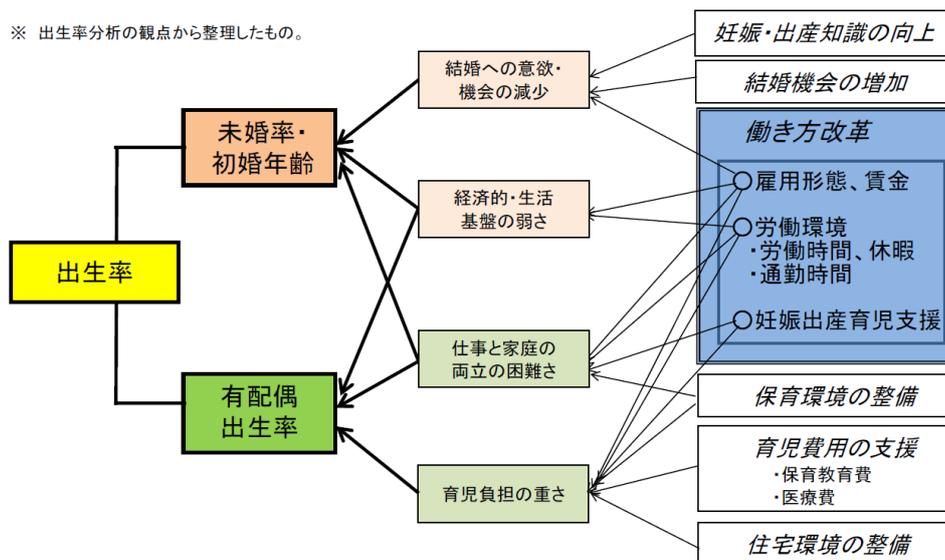
以上のように、少子高齢化に伴う、人口減少への対応を進めていくためには、より多くの人がある地域で生まれ、育ち、働き、幸せな生活を暮らせる社会を創出していくことが求められる。

本委員会では、少子化対策を中心に、若者の定住、結婚、子育て、働き方などに関するテーマを検討してきた。

現在、国の進める地方創生の取り組みの中で、出生率の決定要因の分析が進められつつある。出生率に影響を及ぼす諸要因の関係についてみると、図 I-3-3 のよう整理されている。

出生率は、大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」との関係性が高いことが分かっている。これらの要素は、さらに細分化された要因により影響を受けながら決定される。この図の通り、本委員会が主に取り組んできた内容は、いずれも出生率の改善に向けた取り組みとなっている。また、こうした他分野における取り組みは、従来は行政が主導する形で進められてきたが、より効果的な取り組みとしていくためには、地域社会を形成する経済界も、これらの問題に行政との連携を図りながら、主体的に取り組む必要がある。

図 I-3-3 出生率に影響を及ぼす諸要因



資料：内閣府「地域アプローチによる働き方改革について」

II 広島県の少子高齢化の課題

1. 広島県の少子高齢化の現状

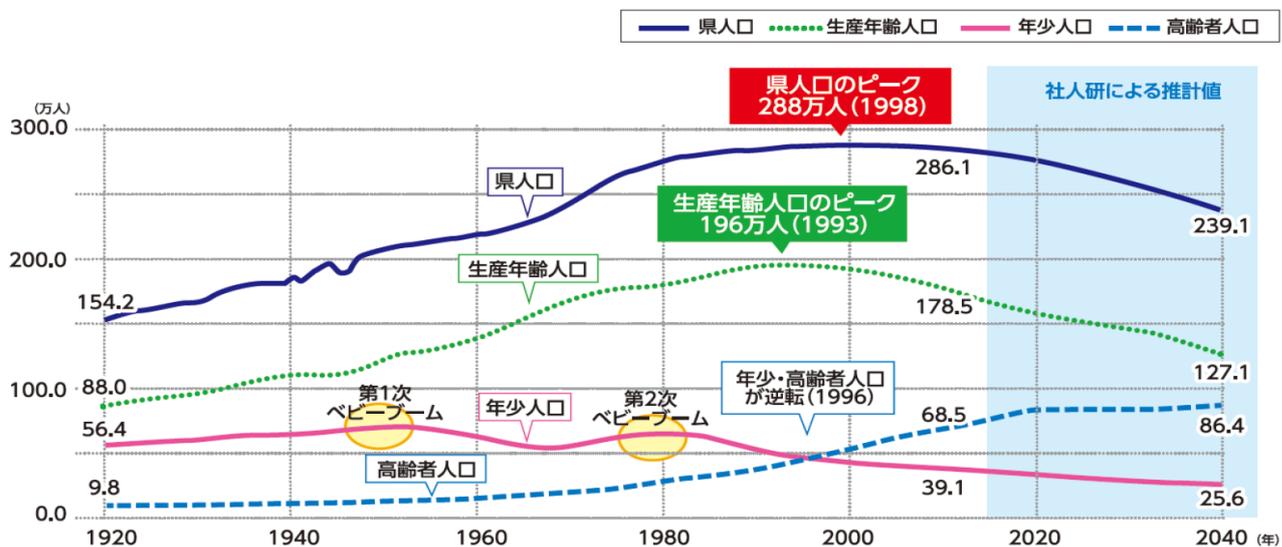
(1) 広島県の人口の推移

広島県の人口は、1998年の288万人をピークに緩やかな減少傾向が続いている(図II-1-1)。

将来人口推計を踏まえた2010年から2040年の変化をみると、総人口は47万人減少するとともに、生産年齢人口はそれを上回る51万人も減少することが見込まれる(表II-1-1)。

こうした状況下では、市場の縮小や働き手の減少が想定されるなど、社会全体での対策が急務となっている。

図II-1-1 広島県の年齢3区分人口の推移



資料：広島県資料

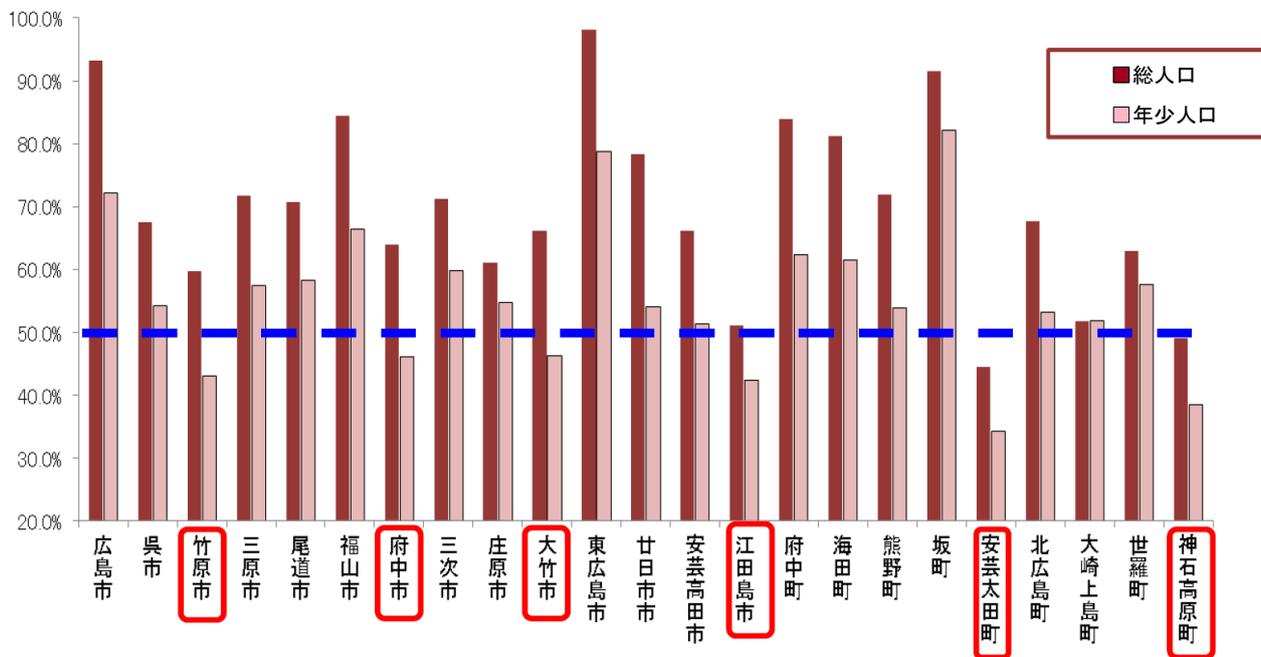
表II-1-1 広島県の年齢3区分別人口構成比および人口減少数

区分	2010年	2040年
年少人口 (0~14歳)	13.7%	10.7% ▲14万人
生産年齢人口 (15~64歳)	62.4%	53.2% ▲51万人
高齢者人口 (65歳以上)	23.9%	36.1% +18万人

資料：広島県資料

広島県内の市町別の将来人口の変化率をみると、各市町の30年後の人口は、現在と比べて、東広島市、広島市がほとんど変わらないのに対して、安芸太田町、神石高原町では現在から半減となることが見込まれる。また、年少人口（0～14歳）は、6市町で現在の半減以下という厳しい状況が見込まれる（図Ⅱ-1-2）。

図Ⅱ-1-2 県内市町の人口減少率（2040年／2010年）



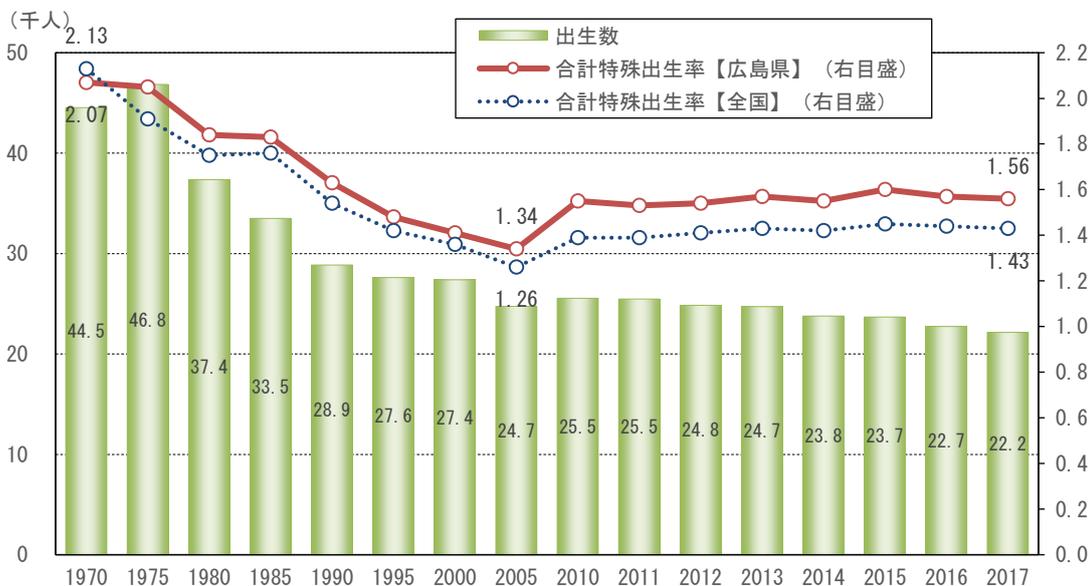
資料：広島県資料

(2) 出生数および合計特殊出生率の推移

広島県の出生数をみると、減少傾向が続いており、2017年はピーク時の1975年の4.7万人から半減し、2.2万人となっている(図Ⅱ-1-3)。

合計特殊出生率をみると、2005年までは低下傾向で推移してきたが、近年は回復傾向にあり、全国を0.1ポイント以上上回っている(図Ⅱ-1-3)。

図Ⅱ-1-3 広島県の出生数および合計特殊出生率の推移

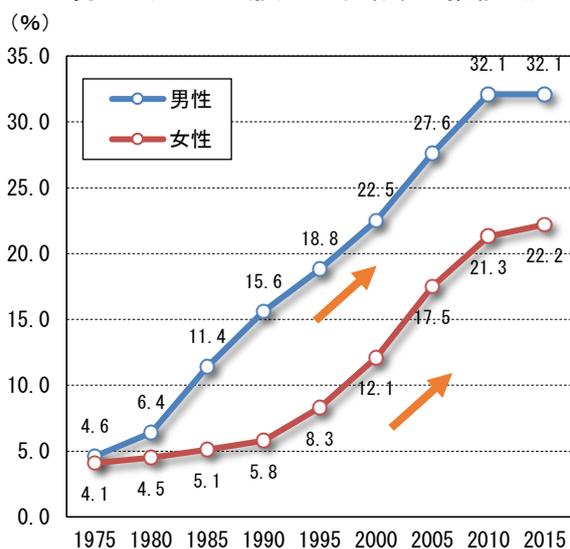


資料：厚生労働省「人口動態統計調査」

合計特殊出生率の決定要因となっている未婚率、平均初婚年齢の推移をみると、未婚率、平均初婚年齢ともに2010年頃まで急上昇し、近年は横ばいまたはわずかに上昇している。

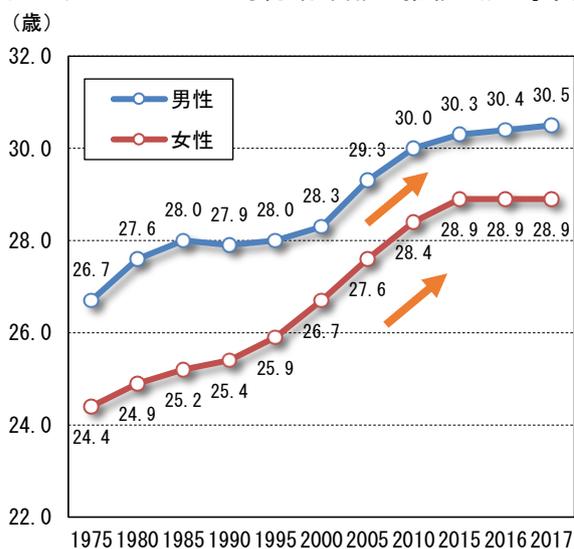
直近のデータでみると、35~39歳の男性の3人に1人、女性の4人に1人(2015年)が未婚となっており、平均初婚年齢は男性が30.5歳、女性が28.9歳(2017年)となっている(図Ⅱ-1-4、5)。

図Ⅱ-1-4 男女(35~39歳)の未婚率の推移(広島県)



資料：総務省「国勢調査」

図Ⅱ-1-5 平均初婚年齢の推移(広島県)

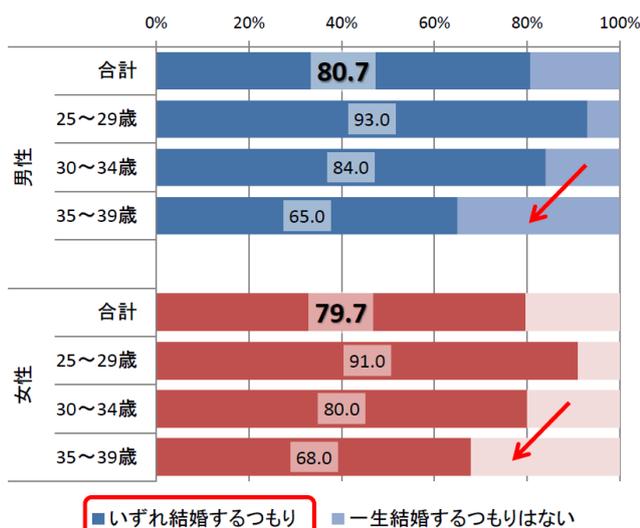


資料：厚生労働省「人口動態調査」

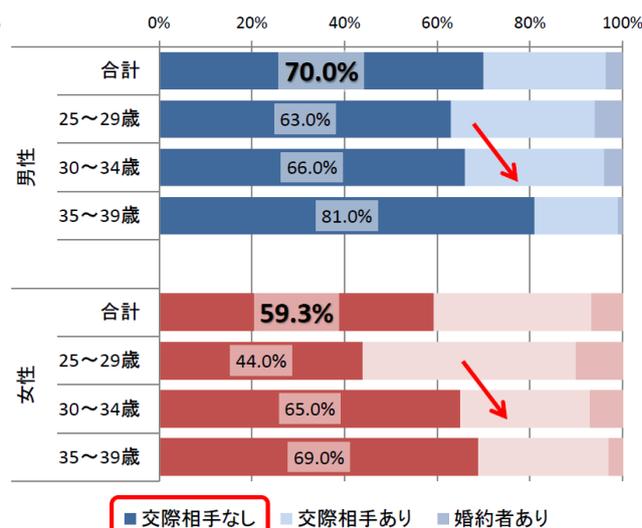
一方、広島県の「若者の結婚に関する意識調査」（2018年12月調査）によれば、独身男女の約8割が結婚したいと回答しているものの、独身男性の約7割、女性の約6割で恋人がいない状況があり、結婚に向けての具体的な行動に移しにくい状況が生じている（図Ⅱ-1-6、7）。

なお、結婚できない理由では、「出会いがない」が最も多くなっているが、結婚しないまたはできない理由は、近年多様化が進みつつあり、それぞれの状況に対応した結婚へのきっかけ作りが必要になっている（図Ⅱ-1-8）。

図Ⅱ-1-6 独身男女（25歳～39歳）の結婚願望

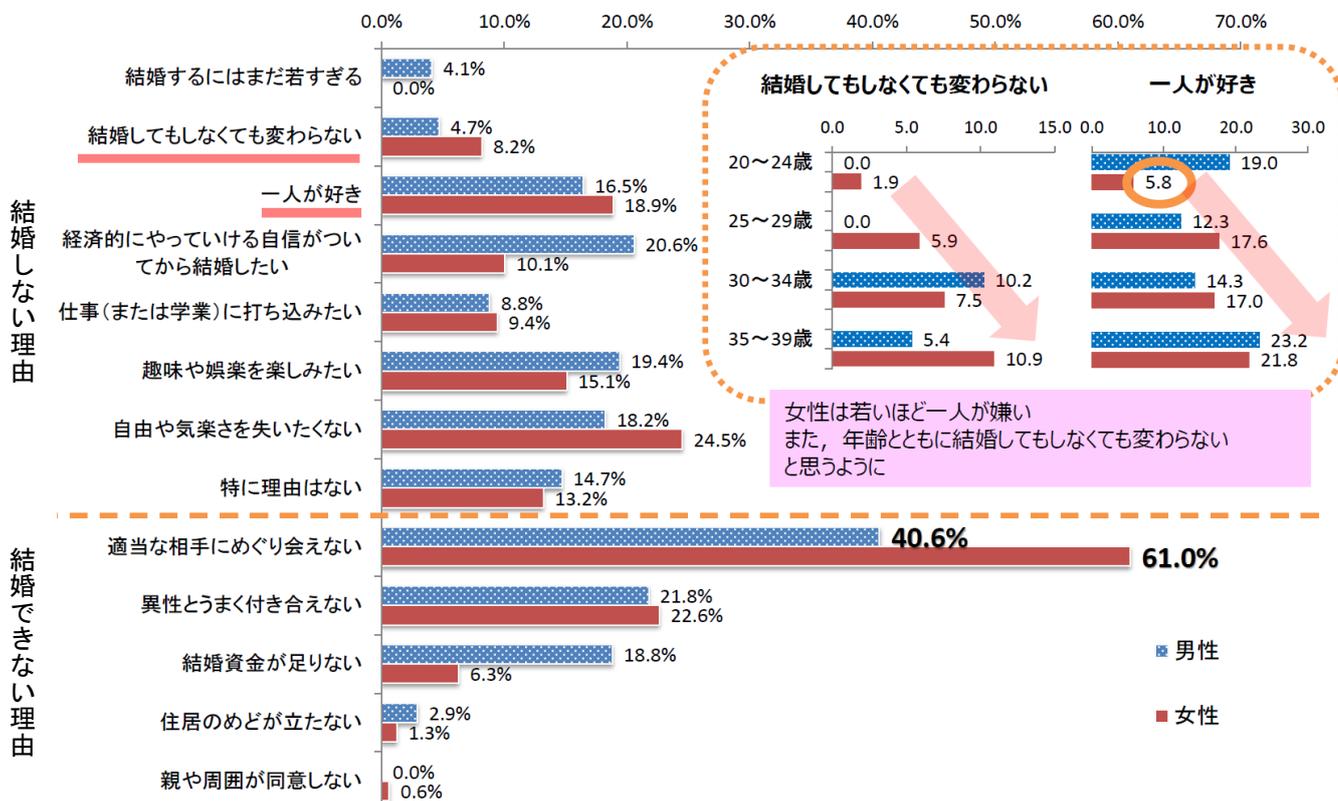


図Ⅱ-1-7 独身男女（25歳～39歳）の交際状況



資料：広島県「若者の結婚に関する意識調査」（2018年12月調査）

図Ⅱ-1-8 結婚しない理由／結婚できない理由



資料：広島県「若者の結婚に関する意識調査」（2018年12月調査）

2. 広島県における女性の生活・子育て環境の現状と課題（アンケート調査結果報告）

（1）調査の目的

広島県における少子化の抑制するためには、女性が住みよいまちづくりを推進することが求められる。そこで、広島県内在住の女性を対象に、現在の広島県内の各市町の生活・子育て環境等についての評価や生活する上で重視する要素などを聞き、女性が求める住環境がどのようなものなのかを明確にするとともに、広島県内市町の住みよさの強み・弱みを把握するため、アンケート調査を実施する。

（2）調査方法

- 調査手法：インターネット調査（楽天リサーチ）
- 調査対象：広島県内の市町に在住する20～49歳の女性
- サンプル数：1,000人（子ども有750人、子どもなし250人）
- 実施時期：2018年4月27日～5月1日

（3）調査結果からみた広島県における女性の生活・子育て環境の現状と改善ポイント

※調査結果の詳細・調査項目は巻末の資料編を参照

① 子どものいない女性に対する子育て支援環境の周知

本調査では、広島県内在住女性に生活・子育て環境に関する43項目について、満足度と重要度について尋ねた。この結果を子どもの有無で区分し、それぞれに因子分析（詳細はP117を参照）を行った。子どものいない女性の因子分析結果では、子どものいない女性は、ほとんどの子育て関連項目に同一の判断を行う傾向があり、子育て関連項目の個別の具体的な違いを認識していないことが分かった。つまり、子どものいない女性は、子育て関連施策への認識が曖昧で異なる施策・取組などの差異を十分理解できていない状況にある。

こうした子どものいない女性が、支援施策を知らなかったために、一般的な子育てへの不安から子どもを持たないという選択がなされる場合も想定される。こうした情報不足による、結婚・妊娠・出産をあきらめる人が生じないよう、様々な場面での支援が準備されていることを周知することが重要である。

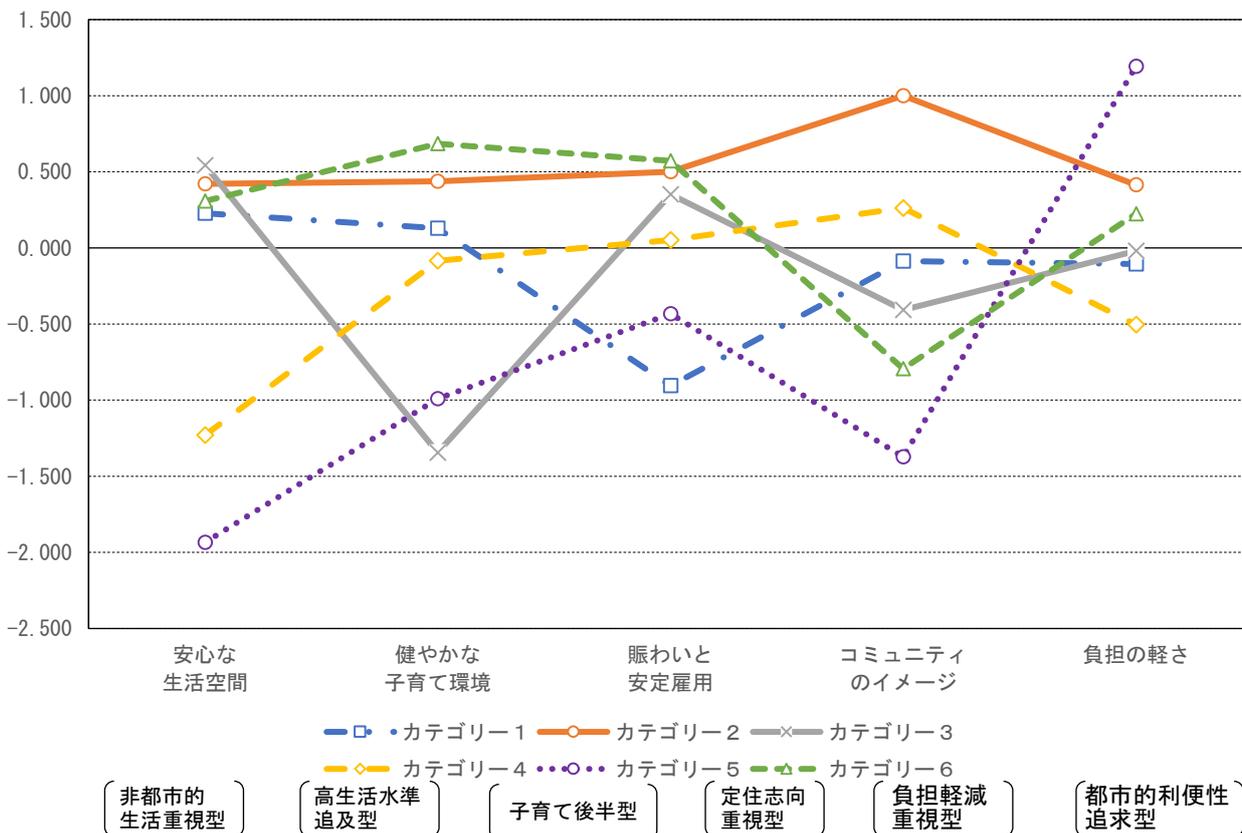
② 安全・安心な生活空間の確保・PR

子どもを持つ女性の因子分析をみると、居住地選択の判断要素として、「安心な生活空間」が第一因子として抽出される。また、共通の考え方（回答傾向）を持つ人をセグメンテーションするクラスター分析を行うと、8割近い人が含まれる4つのカテゴリーで「安心な生活空間」を比較的重視する傾向がみられた（図Ⅱ-2-1）。

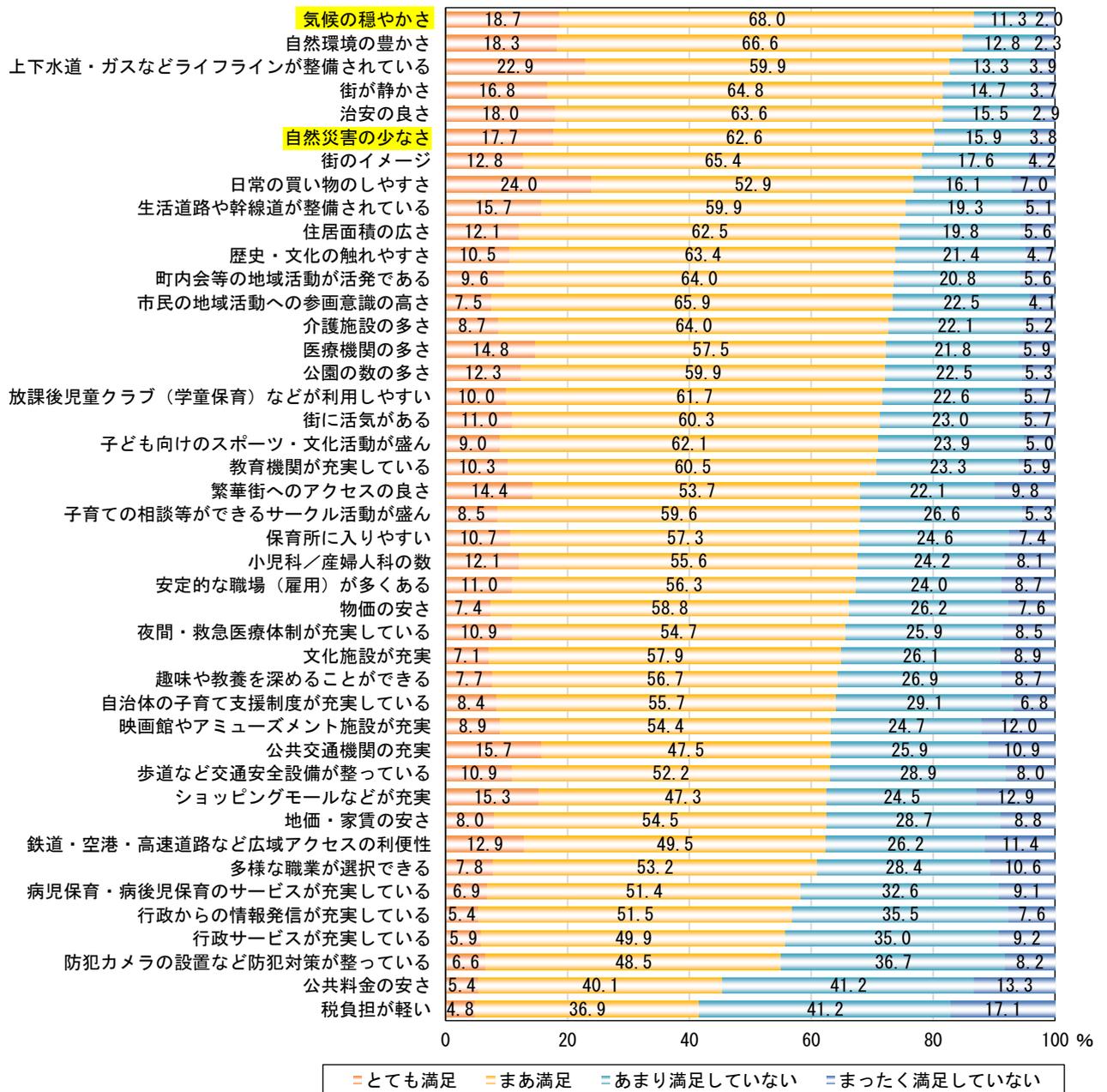
この結果を踏まえ、安全・安心な生活環境の整備を地域として取り組んでいくことが女性の定住および子どもの増加につながるものと考えられる。

また、広島県在住女性は、広島県を気候の穏やかで、自然災害のリスクが低いと評価しており、比較的住みやすい環境にあると考えている（図Ⅱ-2-2）。2018年7月の豪雨災害もあり、その評価には変化が生じているが、災害から早急に復旧・復興を図ることで、従来評価の高かった広島県の安心・安全な住空間としてのメリットを積極的にPRしていくことが定住施策においても、重要となると考えられる。

図Ⅱ-2-1 6カテゴリーによるセグメンテーションの結果（因子得点）



図Ⅱ-2-2 生活・子育て環境に関する要素の満足度



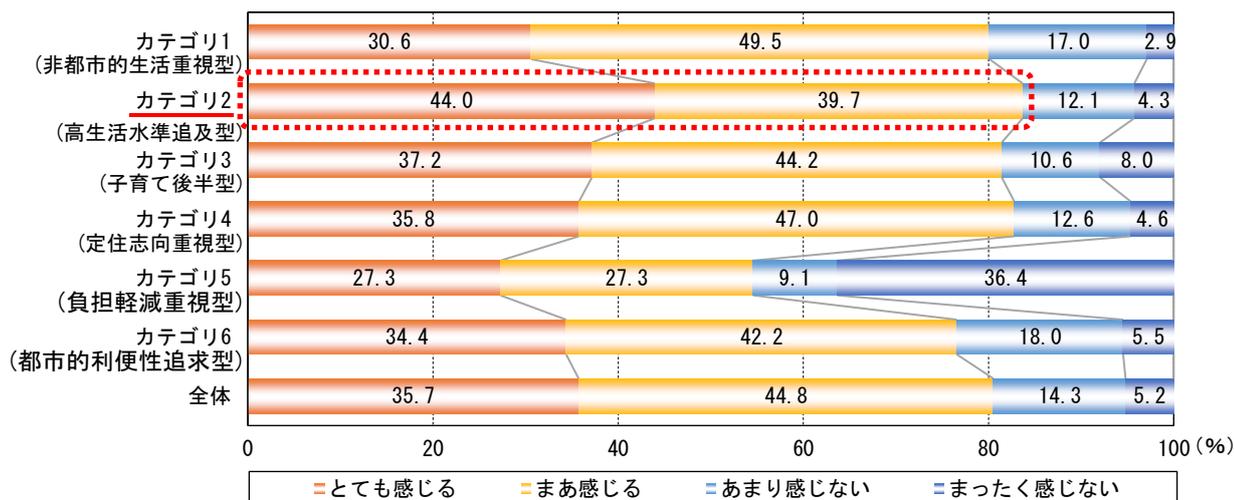
③ コミュニティの機能の充実

子どものいる女性を対象としたクラスター分析でみられたカテゴリー2（オレンジ）（P10・図Ⅱ-2-1）はすべての因子が高いため、「高生活水準追及型」と位置付けたが、このうち、「コミュニティのイメージ」因子が最も高く、身近なコミュニティを重視する傾向が強い。また、このカテゴリーに分類される人は、現在の地域への愛着や誇りを最も強く感じるグループであった（図Ⅱ-2-3、4）。

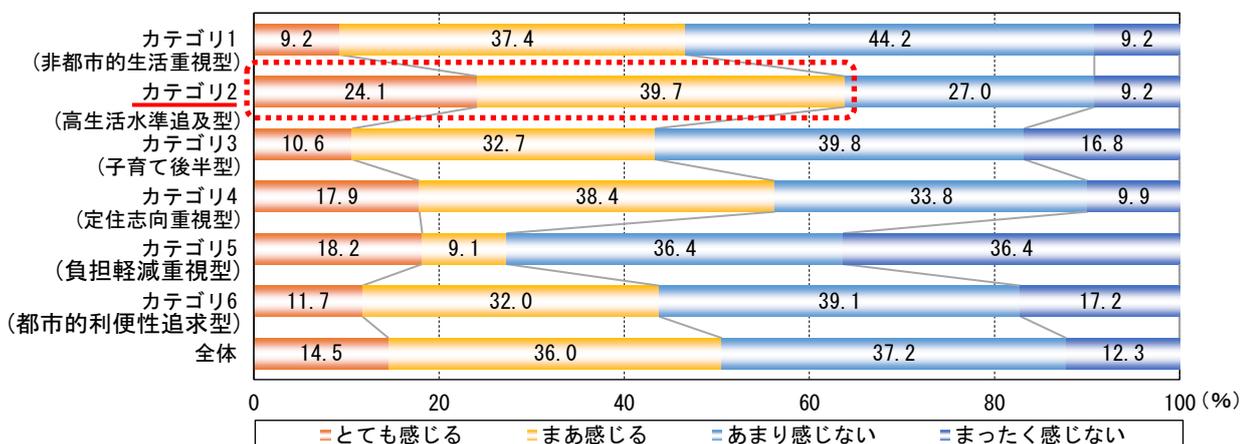
こうした地域に愛着や誇りを感じてくれる人たちは、長期的な地域への定住につながることを予想されるため、コミュニティづくりの充実が、さらなる定住意識の向上につながるものと考えられる。また、「コミュニティのイメージ」因子の低い、カテゴリー6（緑）（P10・図Ⅱ-2-1）は「都市的利便性追求型」と位置付けたが、このカテゴリーの女性がコミュニティ機能の活用などに理解が深まれば、上記カテゴリー2に分類されている女性と同様に居住地への愛着や誇りが高まり、定住意向も高まることが予想されるため、都市部においても、コミュニティ機能の必要性について、周知していくことも必要である。

なお、地域コミュニティによる子育てサポートが充実している地域では出生率が高くなるとの考え方もあるため、地域コミュニティと連携した生活環境の向上を図ることも重要である。

図Ⅱ-2-3 カテゴリー別居住地への愛着（子どもあり）



図Ⅱ-2-4 カテゴリー別居住地への誇り（子どもあり）

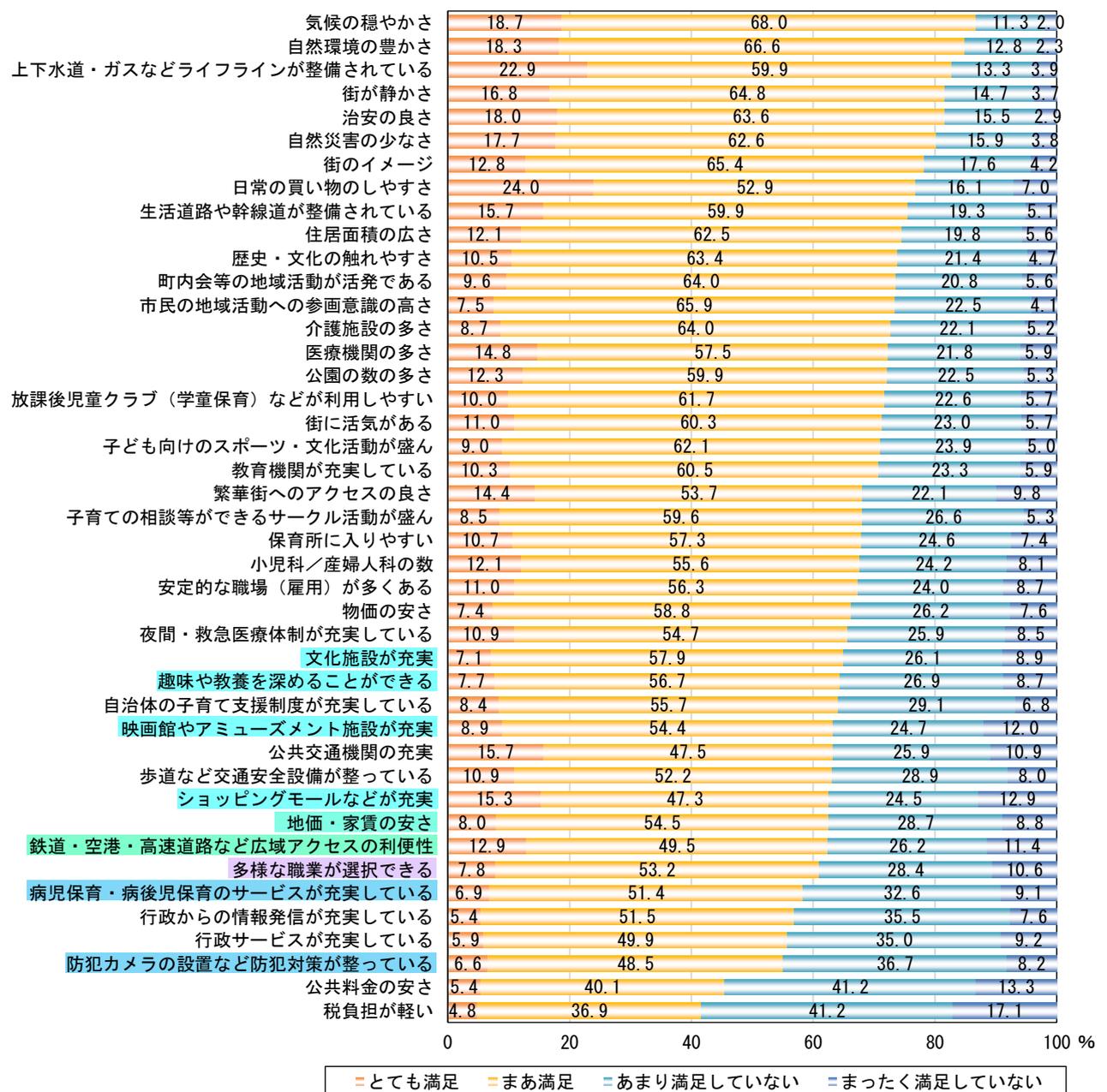


④ 個別課題への対応

個別項目でみると、行政関連の項目以外では、満足度の低かった「防犯カメラの設置など防犯対策が整っている」や「病児保育・病後児保育のサービスが充実している」などの対策も地域として進めていく必要がある。

また、「多様な職業が選択できる」のほか、「映画館やアミューズメント施設が充実」、「趣味や教養を深めることができる」、「文化施設が充実」、「ショッピングモールなどが充実」など余暇の過ごしやすさ、「地下・家賃の安さ」など経済的な負担の軽減、「鉄道・空港・高速道路など広域アクセスの利便性」など交通網の利便性などもやや満足度が低くなっており、定住施策の中では対応が必要な項目となっている。

図Ⅱ-2-2 生活・子育て環境に関する要素の満足度（再掲）



Ⅲ 広島経済同友会・少子高齢化対策委員会による取り組みと成果

1. 基本的な方向性

少子高齢化委員会は、人口回復委員会を発展的に見直し、新設されたものである。

これまで、人口回復委員会においては、平成27年4月から二年間、地域における人口減少対策について、調査・研究を行いながら、産学官連携のもと、「UIJターン定住対策」、「若者流出対策」、「結婚・子育て支援対策」以下の三つの対策を柱として、委員会活動を展開してきた。

これらの活動と並行して、「人口回復委員会」の前身である「高齢化社会を考える委員会」が取りまとめ提言した「高齢者ニーズへのコーディネートサービスシステム」の具現化についても検討を進めてきた。

以上の前身の委員会活動経緯を踏まえ、「少子高齢化対策委員会」では、人口減少対策・高齢化問題について、両側面から検討をしていき、「ひとつづくり」の観点から地域創生を推進していくための行動実践に取り組んでいくこととした。

【主な活動】

○産学官が連携した施策の継続実施

人口回復委員会で実施してきたUIJターン者の就職マッチング事業・広島修道大学と協力していく事業について、引き続き産学官の連携を密にしながら実施していくとともに、新たな取り組みについても模索・検討していく。

○結婚・子育て支援対策の検討実施

人口自然減対策としての結婚・子育て支援対策について深掘りし、講演会・視察等を実施しながらテーマを絞り込み、実践活動を展開していく。

○高齢者ニーズへのコーディネートサービスシステムの具現化

2. 少子化対策に関する取り組み

(1) U I J ターン定住対策

① 情報発信

広島県の運営するひろしま移住サポートメディア「HIROBIRO」において、広島企業に転職し、広島での生活を楽しまれている広島経済同友会会員企業の社員を取り上げてもらい、その人たちが経験している広島ならではのライフスタイルの楽しみなどを紹介することで、広島への移住・転職の実態を知ってもらう機会を創出することとした。

図Ⅲ-2-1 ひろしま移住サポートメディア「HIROBIRO」



② 広島県（地域力創造課）主催の定住イベントへの協力

a. 広島県交流・定住促進協議会

広島県が国、市町、民間団体等と緊密に連携して、県内への交流・定住人口の拡大を図るために設置した広島県交流・定住促進協議会に委員として参加し、移住・定住促進に向けた取り組みについて、協議・連携を深めた。

表Ⅲ-2-1 広島県交流・定住促進協議会の開催状況

開催日
2018年4月27日、9月28日、11月30日、2019年3月20日

b. 広島県主催東京交通会館での移住セミナー開催

広島県が東京都千代田区にある「東京交通会館」で随時開催する移住関係のセミナーでの、相談ブースのへ毎回広島経済同友会会員2名が出向き、移住にあたっての広島の就職事情や企業紹介などを行うとともに、後日広島での就職マッチングについての協力も行ってきた。

表Ⅲ-2-2 開催状況

開催日	備考
2017年 7月29日	104組(134名)来場
9月 9日	133組(162名)来場
2018年 1月27日	55組(75名)来場
5月20日	157組(163名)来場
7月21日	83組(107名)来場
10月28日	50組(64名)来場

図Ⅲ-2-2 広島県主催東京交通会館での移住セミナーの様子



図Ⅲ-2-3 ひろしまCターンフェア 2018 チラシ (2018年5月20日開催)

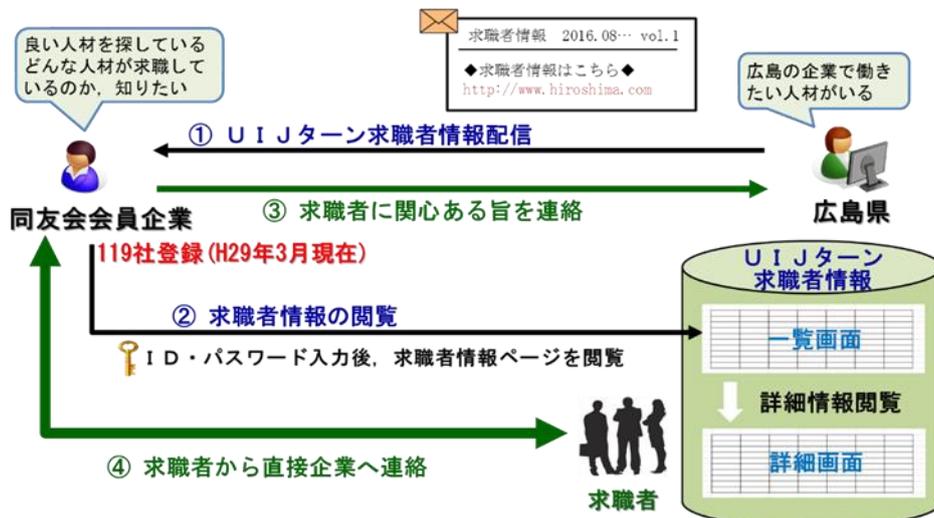
③ マッチングシステム参画企業の拡大 (UIJターン希望者情報)

広島県が東京都に開設している「ひろしま暮らしサポートセンター」には、多数の移住等の相談が寄せられている。この情報を有効活用し、広島経済同友会は、UIJターン希望者からの求職に関心を持つ会員企業を募り、登録企業に対し、広島県より「ひろしま暮らしサポートセンター」で把握されたUIJターン希望者の求職情報をメール配信してもらい、広島県を通じて雇用マッチングにつなげる仕組みを 2016 年度に形成した。登録企業数は 132 社(2019 年2月末現在【参考:2018 年2月末現在 127 社】)となり、2016 年8月のメール配信開始以降、7件のマッチングが成立している。

また、この仕組み行政と経済団体が人材マッチングで連携した先進的な取り組みであり「広島モデル」として各種報道でも紹介された。

なお、採用活動にあたっては、求職者が面接等で広島に来る場合は広島県が片道の旅費を負担している。

図Ⅲ-2-4 広島経済同友会のUIJターン希望者の雇用マッチングシステム



⑤ ひろしま暮らしサポートセンター連携強化

広島経済同友会では、U I Jターン人材を会員企業で受け入れていくため、移住希望者のニーズ、動向等について把握することが重要と考え、2016年度から各支部単位でひろしま暮らしサポートセンター担当者による説明・懇談会を開催した。

表Ⅲ-2-3 開催状況

開催日	開催支部等
2017年 7月18日	尾道支部
12月 7日	幹事会
2018年 2月21日	三原支部
12月18日	広島中央支部

(2) 若年層の就職対策（転出抑制・転入促進）

① 新卒者向け就職ポータルサイト（メッシュヒロシマ）の活用拡大

広島経済同友会では、2016年度より、学生の広島県内企業の認知度を高め、県内企業の人材確保の機会を創出、若者の地域から転出抑制を図ることの必要性を認識し、大手就職ポータルサイト未掲載企業を中心に、就職情報の発信機会を創出するため、同友会ホームページ内に企業情報ページ“MESH Hiroshima”を開設した。

掲載企業は、2019年2月末現在で150社（参考：2018年2月末現在 145社）である。

なお、ポータルサイトでは、地域別、業種別などで県内企業の情報を検索できるようにし、その中で、求人概要や各社の求人サイトへのリンクを掲載し、各社サイトを通じて学生が県内企業の詳細情報を得られるようにした。

また、メッシュヒロシマの認知度向上のため、広島県内大学や就職イベントにおいてポスターの掲示、チラシの配布などを行った。

※ MESH: 「(歯車等が)かみ合う」「調和する」の意味

図Ⅲ-2-7 MESH Hiroshima ホームページ



② 広島修道大学との連携 長期インターンシップ実施への協力

広島経済同友会では、広島修道大学との間で「包括的連携協力に関する協定」を結んでいる。この協定では、地域経済の活性化、地域課題解決に向けた調査・研究、人材育成、人的交流などの取り組みが展開されている。

こうした連携関係を活かし、インターンシップの促進や企業訪問会の開催などを通じ、学生に県内企業に触れ合う機会を創出することで、将来的な人材確保等につなげることとした。

長期インターンシップは、地元経済界と大学との相互理解、信頼関係の構築に重要な取り組みとなっており、地元企業にとっては社会貢献、学生との出会いの機会、日常の自社を学生に紹介する機会として役立っている。一方、学生にとっては実習での「気づき」を後の大学生活での様々な場面に活かすことができるほか、職業観、労働観のみならず、将来の自分の「人生を考える」機会となっており、企業・学生相互に大きなメリットが得られている。

表Ⅲ-2-4 実施状況

実施年度	実施状況
2017年度	8企業・団体へ13名派遣
2018年度	8企業・団体へ17名派遣

③ 広島県雇用労働政策課等との連携強化

a. 第二新卒者の就職 ひろしま転職フェア

広島県では第二新卒者を対象とした合同企業説明会「ひろしま転職フェア」を開催している。

働き方改革に取り組む企業で、第二新卒者など若年層の正社員雇用を予定している企業の参加を募り、例年お盆休み期間に開催している。

広島経済同友会では、この取り組みに参画し、第二新卒者の人材確保を図った。

表Ⅲ-2-5 ひろしま転職フェア開催状況

開催日	開催状況
2017年8月14・15日	開催場所：広島県庁講堂 参加企業：51社（会員24社） 転職相談者：270名 就職決定者数：16名
2018年8月12・13日	開催場所：国際会議場 参加企業：100社（会員30社） 転職相談者：570名 就職決定者数：79名（内、県外者29名）

図Ⅲ-2-8 ひろしま転職フェア



b. ひろしま UIJ ターン就活イベント・大学生と広島県企業社員との交流会への協力

広島県では、県外大学生のUIJターンの就職促進施策として、広島県企業に勤務する先輩社員と学生の意見交換の場「大学生のための 広島おとな会議」を開催している。

広島経済同友会では、この取り組みに協力し、会員企業に参加を呼びかけた。

c. 広島広域都市圏UIJターン促進協議会への参加

広島広域都市圏において、圏内の市町と国、経済団体等の33団体が連携し、東京・関西圏の学生等を対象としたUIJターン就職に取り組むことにより、圏域内企業の人材確保の支援などを進めるために設置されたUIJターン促進協議会（事務局:広島市雇用推進課）に委員として参画し、広域的なUIJターン対策について協議してきた。今後は、実行される各UIJターン促進事業に広島経済同友会としても協力はしていく。

表Ⅲ-2-6 UIJターン促進協議会の開催状況

開催日
2018年6月29日、10月30日、2019年1月29日

(3) 結婚・子育て支援対策

① 婚活支援

本委員会の前身である人口回復委員会の活動の中で、広島県のアンケート調査において独身者8割に結婚願望がある一方で男性7割女性6割に恋人がいないという結果などを受けて、2014年から「ひろしま出会いサポートセンター」を開設し結婚を希望する若者へのイベント開催など様々な取り組みをされていることや社員の結婚を応援する企業を求められていることなどについて広島県から情報提供を受けた。

本委員会発足後の活動において、初婚年齢の上昇傾向にあり晩婚化が進んでいる統計や広島経済同友会会員の独身社員の出会いの場の提供を希望するというアンケート結果なども踏まえ、少子化対策の取り組みの一つとして、広島経済同友会会員企業の独身社員を対象とした異業種交流行事として婚活イベントを延べ3回計画し、約270人の男女に参加してもらい実施した。

なお、当該イベントを計画するに当たっては、2年前で既に8千人を超えた入会者を抱えて広島県内で多彩な婚活イベントを実施されていた広島県の子育て・少子化対策課のノウハウを活かした

効果的な行事とするため、協力依頼をして広島県とのコラボイベントとして行事を展開した。

マッチングについて、交流時間に限りがあり、参加者のイベントへの思いが婚活から異業種間の名刺交換交流まで差がある中で、早い段階で打解けてもらうには、3回目に実施した食材（BBQ）などの配膳準備や果物狩りなどの共同作業を織り込んだイベントが効果的であったように感じられた。

今後は、広島経済同友会会員企業には、少子化対策の取り組みの一つとして、広島県が展開されている「こいのわプロジェクト」に出会いの場を希望する独身社員へは登録を勧めるとともに、当該プロジェクトの応援企業となって、広島県から届く婚活等の情報を社内に広く周知いただくことを期待する。

表Ⅲ-2-7 広島経済同友会企業間交流 with こいのわプロジェクト(婚活イベント)の開催

開催日	開催場所
2017年12月9日	開催場所：BlueSkySeaS こあみ（広島市） 参加人数：69名（男性34 女性35）
2018年3月21日	開催場所：CLiP HIROSHIMA（広島市） 参加人数：99名（男性50 女性49）
9月29日	開催場所：こいのわ葡萄狩りツアー（三次市） 参加人数：99名（広島経済同友会67名、こいのわ32名） うちマッチング18組



表Ⅲ-2-8 広島県「こいのわプロジェクト」活動実績（2019年2月末現在）

○イベント開催	568回	延べ19,000人参加	・・・	マッチング2,538組
○会員推移	・2015年度開始	会員	1,322人	・・・成婚報告15組
	・2016年度末	会員	8,241人	・・・成婚報告90組
	・2017年度末	会員	10,904人	・・・成婚報告180組
	・2018年度2月末	会員	13,382人	・・・成婚報告297組
※ 男女比は男4：女6				

図Ⅲ-2-9 企業・団体との共催によるこいのわイベント（広島県政記者クラブプレス資料）



資料提供
平成30年9月10日
課名 子育て・少子化対策課
担当者 伊東
内線 3171
電話 082-513-3171

**【9月に2週連続開催】企業・団体との共催によるこいのわイベント開催します。
～今年のこいのわは企業・団体とのパートナーシップを進めます。～**

- 9月22日（土）には連合広島と、9月29日（土）には広島経済同友会と共催イベントを開催！
- 9月30日（日）に福山市で「結婚のいいね！」を伝えるこいのわウェディングを式場とコラボして開催！
- 企業との連携が出会いから結婚までのステージに進んでいます。ぜひ取材いただきますようお願いします。
- 取材を申込みされる場合は、別紙「取材申込票」にてお願いいたします。

出会い

【企業・団体との共催こいのわイベント】







異業種交流パーティー

- ◆日時：9月22日（土）17時30分～20時
- ◆実施主体：広島県・連合広島
- ◆会場：広島市南区（ワークピア広島）
- ◆定員：80名（男女各40名）
- ◆参加費：男性3,000円 女性2,000円
- ◆内容：
スペシャルゲスト「ちっちゃいおっさん」
（兵庫県尼崎市非公認ご当地キャラクター）が
会場を盛り上げるで～！詳細はHPへ記載
- ◆申込締切（こいのわ募集）：9月11日（火）
- ◆申込方法：ひろサポHP
<https://www.hirosapo.jp/>
ひろサポで検索

葡萄狩りツアーin三次

- ◆日時：9月29日（土）11時30分～17時
- ◆実施主体：広島県・広島経済同友会
- ◆会場：三次市（三次ワイナリー、平田観光農園）
- ◆定員：100名（男女各50名）
- ◆参加費：4,000円
- ◆内容：
食欲の秋！出会いの秋！
BBQあり・葡萄狩りありの大満足バスツアー
詳細はHPへ記載
- ◆申込締切（こいのわ募集）：9月13日（木）
- ◆申込方法：ひろサポHP
<https://www.hirosapo.jp/>
ひろサポで検索

※取材で撮影する場合、個人が特定されないよう配慮する観点から、当日現地にて撮影アングルや時間帯等の交通整理をいたしますのでご了承ください。

- 人口減少、少子高齢化の進行は、消費市場や労働市場の縮小など、県内企業においても喫緊の課題であるとともに、問題意識を持っておられる企業トップの方々も少なくありません。
- こうした企業・経済団体のトップと、結婚を希望する社員の後押しやコラボイベントの共催などパートナーシップを進めます。
- 特設サイトにも「企業トップが語るこいの話」を掲載中。

(特設サイト)



② 働き方改革等の普及啓発の取り組み

長時間労働など少子化、晩婚化の要因となっている働き方の見直しが求められる中、広島経済同友会では、中国経済連合会と共催により、働き改革に関する講演会を毎年度一回開催している。

2017年度は「サントリーにおける働き方改革」と題して、同社人事部企画・労務グループの竹舛啓介課長に講演いただいた。その中で竹舛氏は、同社の取り組みについて「個々人がいきいきすればよいというだけではなく、会社を強くするためにみんなの働き方を変えるというのが当初からの目的」とし、フレックスタイムやテレワークなど新たな勤務制度を構築し、ITの活用と掛け合わせて「いつでも、どこでも仕事できる環境を実現した」と紹介した。

2018年度は、「多様な人材活躍・働き方改革講演会」と題して、サイボウズ社長室デジタルビジネスプロデューサーの中村龍太氏が「兼業・副業から始める働き方改革」のテーマで自らの副業実践から見てきた新たな働き方を説き、続いてひろしま子育て支援NPOセンター子育て支援プロジェクトマネージャーの香川恭子氏が「企業版ネウボラの提案」についてお話しいただいた。

※ 詳細はP52～P54（サントリー・竹舛氏）、P63～P65（ひろしまNPOセンター・香川氏）、P82～84（サイボウズ・中村氏）を参照。

図Ⅲ-2-10 働き方改革等の普及啓発に関する講演会の様子

2017年度講演会（2018年3月13日）

2018年度講演会（2019年1月24日）



（参加者：180人）



（参加者：120人）

（4）調査・研究活動の推進

① 広島県在住の女性の生活・子育て環境に関する調査の実施

広島県内在住の女性を対象に、現在の広島県内の各市町の生活・子育て環境等についての評価や生活する上で重視する要素などを聞き、女性が求める住環境がどのようなものなのかを明確にするとともに、広島県内市町の住みよさの強み・弱みを把握した。

○調査手法：インターネット調査（楽天リサーチ）

○調査対象：広島県内の市町に在住する20～49歳の女性

○サンプル数：1,000人（子ども有750人、子どもなし250人）

○実施時期：2018年4月27日～5月1日 ※ 詳細はP9～P13、P90～P125参照。

② 卓話

本委員会では、少子高齢化対策に関連する専門家より、当該分野の様々な課題や新たな取り組みについて、卓話として講演をいただいた。※ 詳細はP28～P84の先進的な取り組みを参照。

表Ⅲ-2-9 卓話の概要

開催年月日	テーマ	講師
2017年5月25日	就職活動の現状～変化が続く就職活動の現状から～	㈱マイナビ中四国総支社長・ 広島支社長 土山 勇 氏
2017年7月11日	新卒学生による就職促進について	広島県雇用労働政策課 主幹 藤井 睦美 氏
2017年8月29日	フィンランドのネウボラに習うこれからの子育て支援	県立広島大学保健福祉学部 准教授 日高 陵好 氏
2017年10月19日	尾道空き家対策「ぎゅっとONOMICHI」の活動について	ぎゅっとONOMICHI 代表 山本 学 氏、 副代表 瀬尾 暁史 氏
2018年3月2日	学生の可能性を拓げ、夢をかなえるキャリアサポートと私見	広島修道大学キャリアセンター 事務部長 岡原 重則 氏
2018年5月18日	広島県による結婚から子育てまで切れ目のない支援の取り組み	広島県子育て・少子化対策課 課長 伊東 典代 氏
2018年8月9日	企業版ネウボラのご提案～選ばれる企業になるために～	ひろしまNPOセンター 子育て支援事業担当マネージャー （産後サポートばあばのおうち代表）香川 恭子 氏
2018年9月19日	何が地域の出生率を決めるのかー合計特殊出生率の地域間格差分析ー	（公財）中国地域創造研究センター 主席研究員 柴田 浩喜 氏
2019年1月16日	福山ネウボラ～妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援～	福山市ネウボラ推進課 課長 藤井 順子 氏

※ 所属・役職等は講演時のもの。

③ 「産後サポート拠点づくり事業」連携団体会議への参加

ひろしま NPO センターが独立行政法人福祉医療機構の助成金により進めている「産後サポート拠点づくり事業」についての連携団体会議に、医師会や大学関係の委員とともに経済団体の委員として参画し、当該支援事業の推進に向けた協議を関係者とともにいった。

表Ⅲ-2-10 「産後サポート拠点づくり事業」連携団体会議の開催状況

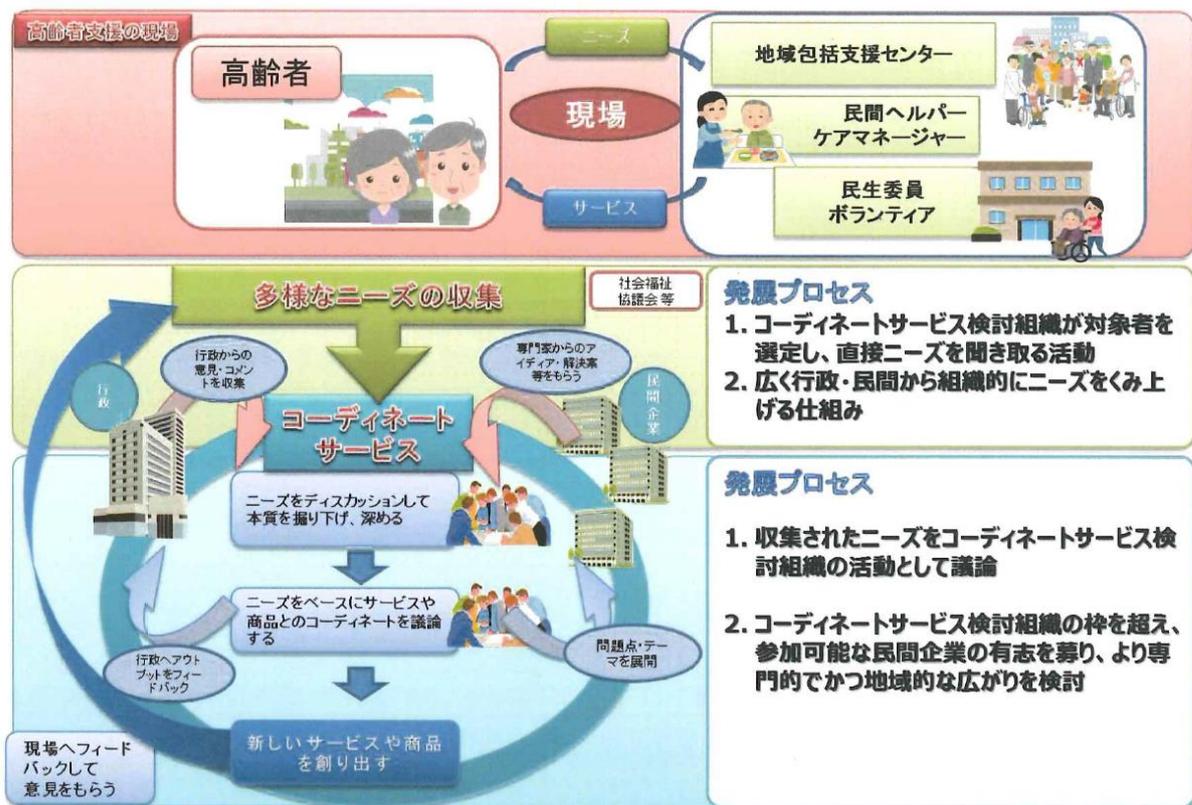
開催日
2018年7月12日、11月15日、2019年2月28日

3. 高齢化対策に関する取り組み

広島経済同友会では、2013年度以降、高齢化への対応を検討してきた。

高齢化社会を考える委員会（2013～2014年度）では、委員会を11回開催し、福山市社会福祉協議会の視察を経て、2015年3月に調査報告書を取りまとめ、高齢者の有する様々なニーズのうち、十分に行政・民間のサービスが対応できていないものを中立的な組織が集約し、民間企業が持つノウハウなどのシーズを効果的に結び付けるマッチング・コーディネートをする「場」の創設が提案された（図Ⅲ-2-1）。

図Ⅲ-3-1 高齢化社会を考える委員会提言のコーディネートサービスの発展イメージ



高齢化社会を考える委員会の提言を受け、2015～2016年度に設置された人口回復委員会では2016年4月11日に小委員会を設置し、4回の小委員会での議論や広島市安佐南区毘沙門台団地の視察研修などを経て、コーディネートサービスの概要（案）をとりまとめた。

本委員会では、地域の高齢者が抱える多様なニーズを吸い上げコーディネートし、ニーズに応え解決していくスキームの具現化について、関係者で議論・検討を進め、早期実現を目指した。

高齢者とその家族のお助け隊を同友会内に組織化する点については、運営主体をどうするか、運営事務は誰がするのか、資金運営面等、課題が多く出された。その後、広島経済同友会会員企業有志により一般社団法人を設立し運営していくこととし、趣旨に賛同し高齢者の幅広いニーズに対応している協力企業（実動部隊）を広島経済同友会会員企業のなかから募集し、「高齢者とその家族お助けネットワーク」の枠組みのなかで、相互に連携しながら活動していく方向性をとりまとめた。

しかし、この方向性について、広島経済同友会では、代表幹事会（2018年9月28日開催）において、「経済同友会活動の趣旨等を勘案し、特定企業・団体による営利目的と見なされる可能性のある個別事業に関与すべきではない」との方針が示されたため、コーディネートサービス事業の本委員会での検討は取りやめることとした。

IV 少子化対策の官民による先進的な取り組み（卓話等のとりまとめ）

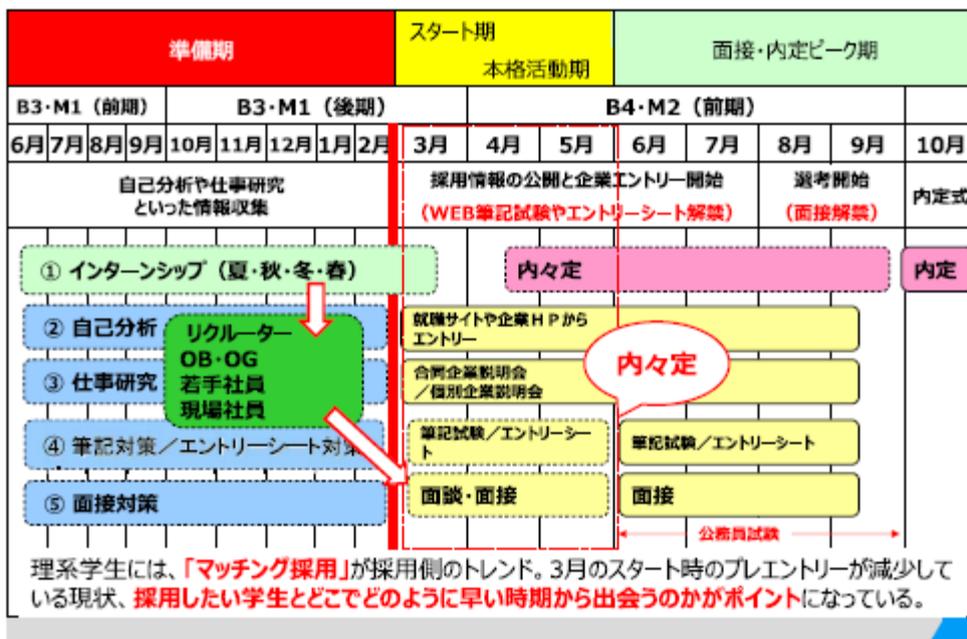
1. 就職活動の現状 ～変化が続く就職活動の現状から～

（株式会社マイナビ・キャリアカウンセラー 土山 勇 氏）

（1）就職活動の現状報告

- 2018年卒学生の企業の採用活動は、面接、内々定出しの時期が2017年卒学生の際よりも若干早くなる傾向にある。
- 2019年卒学生の就職活動は、以前から言えば遅いスタートだが、面接、内定出し、採用活動終了予定ともに早くなり、短期で終了する傾向が見込まれる。
- つまり、採用活動、就職活動は超短期決戦へと変化しつつある。
- こうした状況にあって、学生にとっては、「エントリー（応募）開始から3ヶ月程度で、自分の職業人生の出発を決めることは可能なのか？」という問題が、採用側の企業にとっては、「広報活動（応募受付）開始から3ヶ月程度で、コア人材になる有能な人材は採用出来るのか？」という問題が生じている。

図IV-1-1 就職スケジュールを確認（予定）

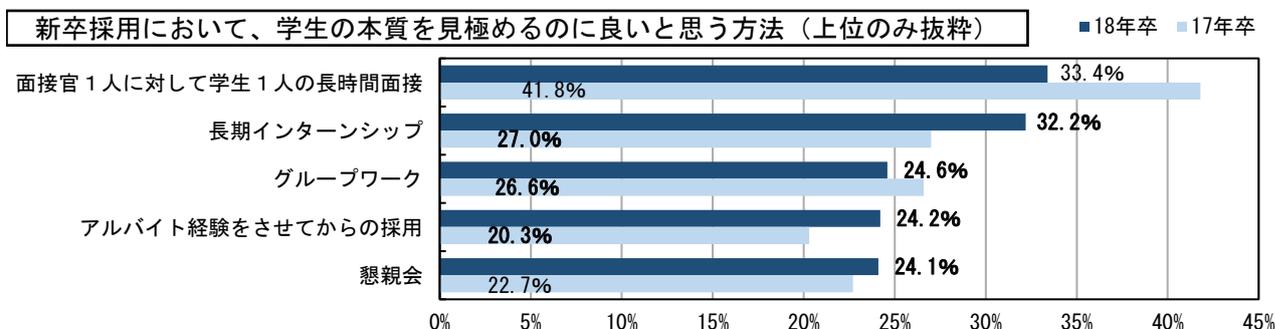


（2）就職活動のトレンド

- 最近の就職活動・採用活動は、インターンシップから学生とのつながりが始まることの多い。
- 採用側としては、学生と長時間接触できることで、その学生の本質を見極めることが可能となるため、リクルート活動では重要となっている。
- 従来は、採用活動の直前の時期を中心に幅広い期間にインターンシップが実施されてきたが、採用選考に関する指針において、インターンシップの実施期間の変更があったことから、夏場がより多く実施される可能性が高い。

○インターンシップ参加者に対しては、採用活動に関する情報提供を行う企業が多く、説明会等への参加状況の検証、選考での優遇を行う企業は2割程度となっている。なお、インターンシップ参加学生のうち評価の高い学生を優遇する企業は1割強、選考で考慮する企業は2割強となっている。

図IV-1-2 新卒採用において、学生の本質を見極めるのに良いと思う方法（上位のみ抜粋）



資料：マイナビ「2018年卒 マイナビ企業新卒採用予定調査」

(3) 中国地区本社スケジュール例

○中国地区本社の2017年学卒者の採用スケジュールでは、16年学卒者以上に、全体的に早く推移した。遵守企業については7月初旬に内定を出し、採用苦戦企業では内定辞退と大手との競争を避けるため、6月以降に採用活動のクロージングをずらした企業もあり、二分化している。

○この短期決戦となった採用活動において、採用企業側の対応は以下のようなものとなった。

- 3月以前の活動を強化
 - ・インターンシップの実施（今や地方も当たり前盛んに）
 - ・OB・OG中心にリクルーターの強化
 - ・大学との関係強化（学内のイベントへの参加要請など）
 - ・業界研究講座などの自主開催
 - ・先輩や経営者との懇親会の実施
- 選考の効率化
 - ・（大手や人気企業は）事前の絞込み
 - ・会社説明会を含めWEB配信システムの利用
 - ・筆記試験のWEB化
 - ・面接後の結果情報共有化のスピードアップ
 - ・内定後のフォロー強化

表IV-1-1 企業：中国地区本社スケジュール例

	指針遵守企業	地元大手	採用苦戦企業
3月	合同セミナー 学内セミナー WEBセミナー	合同セミナー 学内セミナー	合同セミナー 学内セミナー 下旬：個別セミナー
4月	上旬：個別セミナー 下旬：ES×切	上旬：個別セミナー 下旬：ES×切 適性テスト	上旬：1次選考 下旬：2次選考
5月	適性テスト	上旬：面談（事実上1次） 中旬：面談（事実上2次）	上旬：3次・役員面接 中旬：内々定 2クール目の選考
6月	上旬：選考（一気に） 中旬：内々定出し	上旬：役員面接 中旬：内々定出し	中旬：2クール目内々定

(4) 2018年卒マイナビ大学生 Uターン・地元就職に関する調査

○2018年卒学生のUターン、地元就職に関する調査をみると、広島県では、全体では全国レベルより地元就職希望が高い。

○しかし、地元進学（地元に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の都道府県だった割合）と地元外進学（地元外に進学した学生のうち、最も働きたいと思う勤務地が地元の都道府県だった割合）とのその希望差が激しく、地元進学者の地元志向がより強いことが分かる。

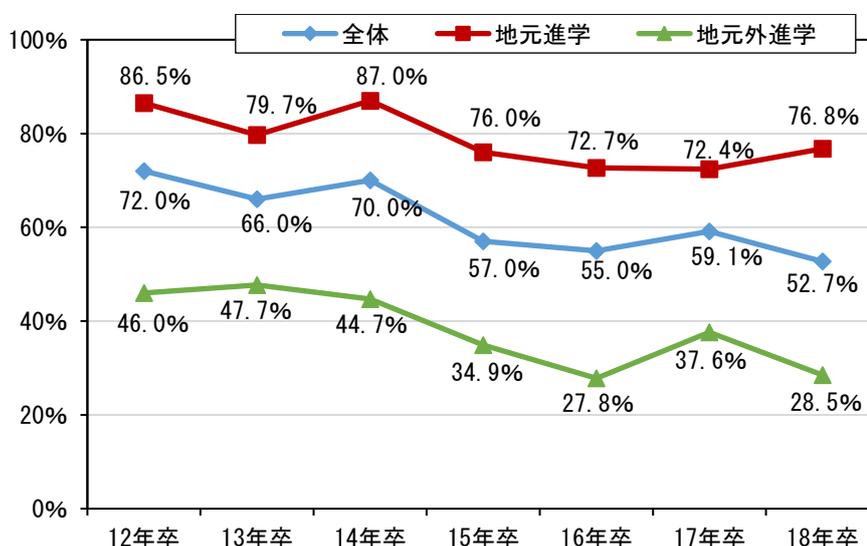
○逆に言えば、地元外進学者のUターン志向が少ない。

○地元就職が全国的に少なくなっている中、中国エリアは特にこの数年で地元外進学者が戻ってこない状況になっている。

表IV-1-2 Uターン・地元就職に関する調査

◎卒業高校 都道府県別	全体		地元進学		地元外進学		地元進学と 地元外進学との差	
	回答数	地元就職希望	回答数	地元就職希望	回答数	地元就職希望		
全体	6,969	51.8%	3,075	72.2%	3,894	35.7%	36.5%	
中国	鳥取県	30	23.3%	4	50.0%	26	19.2%	30.8%
	島根県	32	37.5%	3	100.0%	29	31.0%	69.0%
	岡山県	114	46.5%	46	71.7%	68	29.4%	42.3%
	広島県	171	56.7%	82	81.7%	89	33.7%	48.0%
	山口県	47	31.9%	15	40.0%	32	28.1%	11.9%

図IV-1-3 地元就職希望割合（中国エリア）



○広島への地元就職への障害は、「交通費」がトップとなっている。「地元企業数が少ない」と回答した人は6.0%と中国エリアの他県と比較して低くなっており、広島県出身学生は、地元企業数自体はある程度存在していることは理解している。

○一方、地元就職を希望しない理由をみると、「志望する企業がない」と回答した人が4割弱と高く、実現すれば地元就職するかもしれない要因としては「働きたいと思うような企業が多くできる」が5割近くと高くなっている。広島県は一定の企業集積があることを考えると、学生は「どのような企業があるのか知らない」という状況があると推察される。

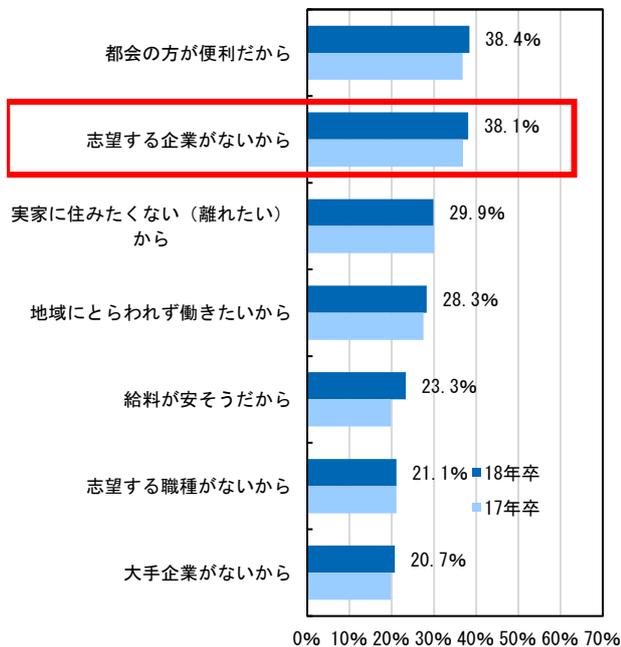
図IV-1-3 地元企業への就職活動で最も生涯に感じていることはどのようなことですか。【SA】

(中国エリア)

◎卒業高校 都道府県別		回答数	地元までの 交通費	地元企業の 数が少ない	地元までの 距離・時間	地元企業の 情報不足	学業とのスケ ジュール調整	地元企業の雇用条 件(福利厚生等)
中国	鳥取県	25	20.0%	40.0%	8.0%	4.0%	4.0%	4.0%
	島根県	29	27.6%	34.5%	10.3%	6.9%	3.4%	6.9%
	岡山県	63	34.9%	19.0%	7.9%	11.1%	4.8%	4.8%
	広島県	83	42.2%	6.0%	12.0%	10.8%	9.6%	2.4%
	山口県	29	17.2%	37.9%	17.2%	0.0%	3.4%	0.0%

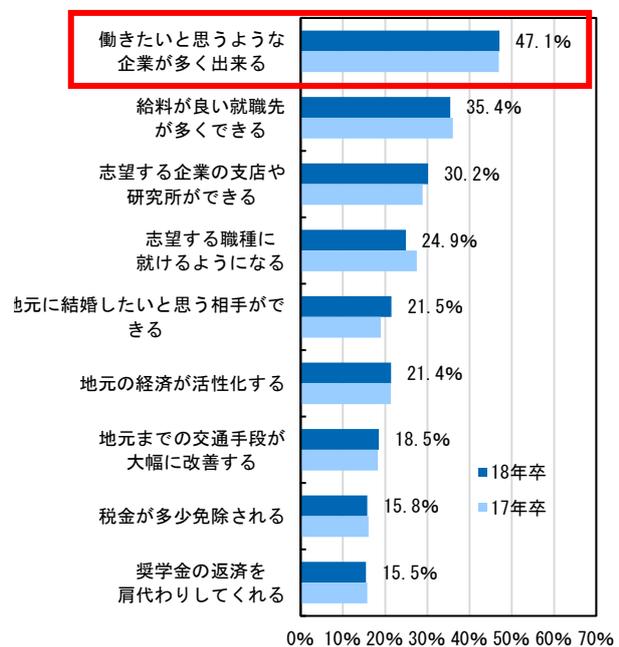
図IV-1-4 地元(Uターン含む)

就職を希望しない理由【上位抜粋】



図IV-1-5 実現すれば地元就職を

するかもしれないもの【一部抜粋】



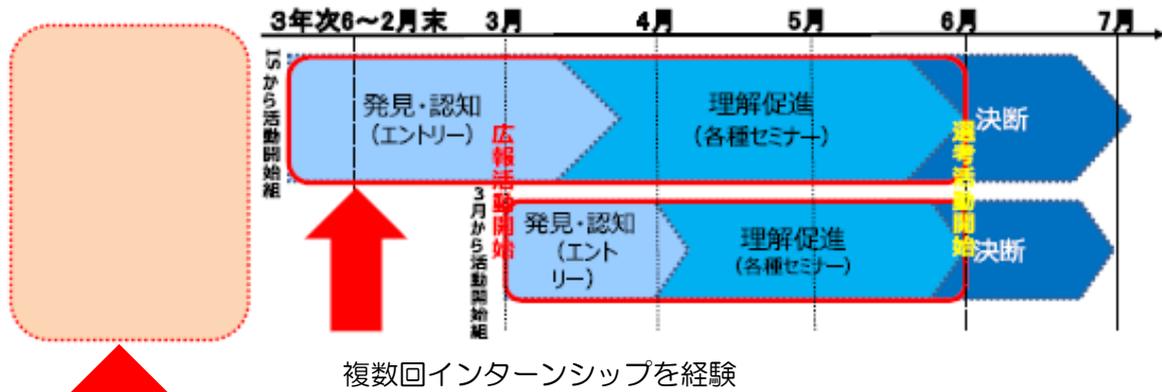
(5) これからの就職活動・将来選択のあり方

○現在は、3年次の6月～2月に複数回インターンシップを経験することが主流になっている。

○ただし、インターンシップは結果的に就職活動(つまり内定獲得)を前提にした活動であり、真のマッチングを前提にした職業理解や業界理解、自分の接点探しが出来ているかは、受入側の体制、プログラム内容、学生へのフィードバック、実施担当者のスキル次第であり、この時期のインターンシップは、しっかりと吟味することも大事と思われる。

○今後は、就職活動の該当年次前にどのように情報を提供し、理解させ、選択肢を増やさせるのがポイントになる。地元、地元外進学ともに早期に将来設計の必要性を感じ、何がしかの活動をさせることがポイントになると思われる。

図IV-1-6 これからの就職活動・将来選択のあり方



就職活動の該当年次前にどのように情報を提供し、理解させ、選択肢を増やさせるかがポイント

(6) まとめ

○短期決戦は、地元志向への障害にもなる。単に良い数字で安心しない

- ・地元の大学・学校との連携 → お互いの歩み寄りの必要
- ・自治体含め県全体での取り組み → それぞれの単位でなく県全体同一の動きで
- ・地元、地元外進学者、保護者、学校の先生 → 多くの情報発信の必要

参考とするべきポイント

- 今後の就職活動は超短期決戦に。インターンシップなどで早期に学生との接点を形成
- インターンシップをより充実した内容にすることで採用活動に有効に活用
- 広島県出身の地元外進学者のUターン志向が低く、対策の強化が必要

2. 新卒学生による就職促進について

(広島県雇用労働政策課 主幹 藤井 睦美 氏)

(1) 新卒学生 UIJ ターン就職応援事業について【転入促進】

○広島県では、新卒学生のUIJターン就職促進に向け、就活応援サイトやメルマガによる学生フォロー等により、就学期間を通じた継続的な働き掛けを行うほか、県外大学1～2年生を対象にしたワークショップなど就職イベントの開催などにより学生のUIJターン意識の醸成を図り、就職活動における県内企業とのマッチングを促進している。

① 全学年共通の取り組み

○ひろしま就活応援サイト「Go!ひろしま」を開設し、県内企業情報、学生取材による企業動画、採用情報・インターンシップ、企業説明会・イベント情報、広島のライフスタイル情報等の提供およびメルマガの配信(月2～3回程度)を行っている。

② 県外1～2年生対象の取り組み

○県外学生対象の県内サマワークショップを開催し、県内の多様な業界・企業を知り、企業環境や働く社員の想い等を直接見聞きすることで、参加学生の9割がUIJターン就職への意識向上が図られている。

③ 県外3・4年生対象の取り組み

○就職準備・就活への支援として、県外学生と若手社員交流会、関東・関西等の大学・企業交流会、東京事務所、大阪情報センターを活用した企業説明会、中四国・九州の大学との関係構築、関東・関西大学との就職支援協定に基づく学内企業説明会、交流会等を実施している。

図IV-2-1 新卒学生UIJターン就職応援事業の概要



※ 資料は2017年7月当時のものを掲載。

(2) 県内学生の県内就職促進について【転出抑制】

○県内学生の県内就職促進に向けて、高校生へのアプローチに始まり、就活応援サイトやメルマガによる情報提供、県内1～2年生対象に業界研究セミナー等の開催などを行っている。また、県内3・4年生に対しては、インターンシップ合同企業説明会や就職ガイダンスひろしまを開催している。さらに、新卒者だけでなく第二新卒向けのイベントも開催している。

① 高校生対象の取り組み

○県内高校への企業出前講座を開催し、地域企業の高校生への認知度向上を図っている。

② 全学年共通の取り組み

○転入促進の事業同様、ひろしま就活応援サイト「Go!ひろしま」を開設し、情報等の提供およびメルマガの配信(月2~3回程度)を行っている。

③ 県内1~2年生対象の取り組み

○県内学生向けには、学内外で学生が企業から業界動向、企業説明を受け、業界・企業の魅力をグループワークを通じて理解する業界研究セミナーや企業見学イベントなどを開催している。

④ 県内3・4年生対象の取り組み

○県内3・4年生向けには、インターンシップ合同企業説明会の開催や就職ガイダンスひろしまなどを開催している。

⑤ 第二新卒対象の取り組み

○第二新卒向けには、8月帰省時期における合同企業説明会の開催など、第二新卒就職応援キャンペーンを実施している。

図IV-2-2 県内学生の県内就職促進の概要



※ 資料は2017年7月当時のものを掲載。

参考とするべきポイント

- 企業情報提供の提供を積極的に支援
- 高校生をはじめ、若年層からの新卒者就職支援を実施
- 当初は情報発信等を中心に展開し、実際の就職活動学年ではリアルイベントへ誘導
- 新卒者に加え第二新卒に特化したイベントの開催

3. フィンランドのネウボラに習うこれからの子育て支援

(県立広島大学 准教授 日高 陵好 氏)

(1) 1.57 ショックからの少子化対策

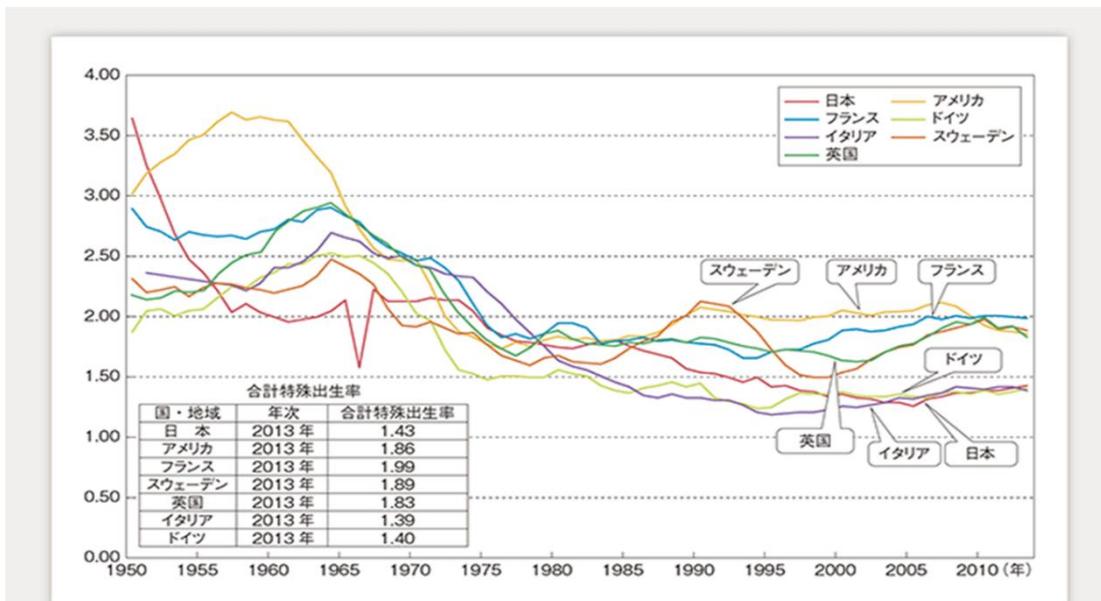
○1989年の人口動態統計において、合計特殊出生率が過去最低の1.57に低下した「1.57 ショック」を受けて、わが国でも少子化対策が本格的に取り組みられるようになった。

○しかし、現在では国際的にもわが国の合計特殊出生率は最低水準にある。

表IV-3-1 わが国の少子化対策

年次	計画等
1994年	エンゼルプラン
1999年	新エンゼルプラン
2003年	次世代育成支援対策推進法
2003年	少子化社会対策基本法
2006年	新しい少子化対策
2007年	子どもと家族を応援する日本
2010年	子ども子育てビジョン
2012年	子ども子育て支援法
2013年	待機児童解消加速化プラン
2013年	少子化危機突破のための緊急対策

図IV-3-1 出生率（海外との比較）



資料：ヨーロッパは、1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"等、1960年以降はOECD Family database (2013年2月更新版)による。ただし、2013年は各国の政府統計機関等。アメリカは、1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"、1960年以降はOECD Family database (2013年2月更新版)による。ただし、2013年は"National Vital Statistics Report"。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

(2) 一般財団法人 1 more Baby 応援団の調査

○日本は子どもを産み育てやすい国？

- ・7割強がNoと回答 VS オランダ 2.5割

○2人目の壁の存在？ ある 74.5%

理由：①経済的理由 ②1人で大変 ③メンタルな理由

- ・2人目の壁を感じる働くママによると両立は困難、支援が不十分（特にパート）、
- ・働くママの87.4%が 制度と企業風土が整えば「働き続けたい」と回答している。

(3) 若者世代を取り巻く背景

表IV-3-2 若者世代を取り巻く背景

未婚化	晩婚化	カップルを取り巻く問題
<ul style="list-style-type: none"> ・二極化 ⇒ 「結婚はしたいけど」、「しなくていい」 ・非正規雇用の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・初産年齢の高年化 ・不妊カップルの増加 ・ハイリスク妊娠の増加 ⇒ 早産や未熟児の増加 ・出生前診断を受ける人の増加 ⇒ 人工妊娠中絶 ・カップルの持つ子どもの数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後うつ ・子ども虐待 ・DV ・多様な家族形態 ・子どもの相対的貧困

⇒ 妊娠・出産・子育ての視点からみた今の日本社会

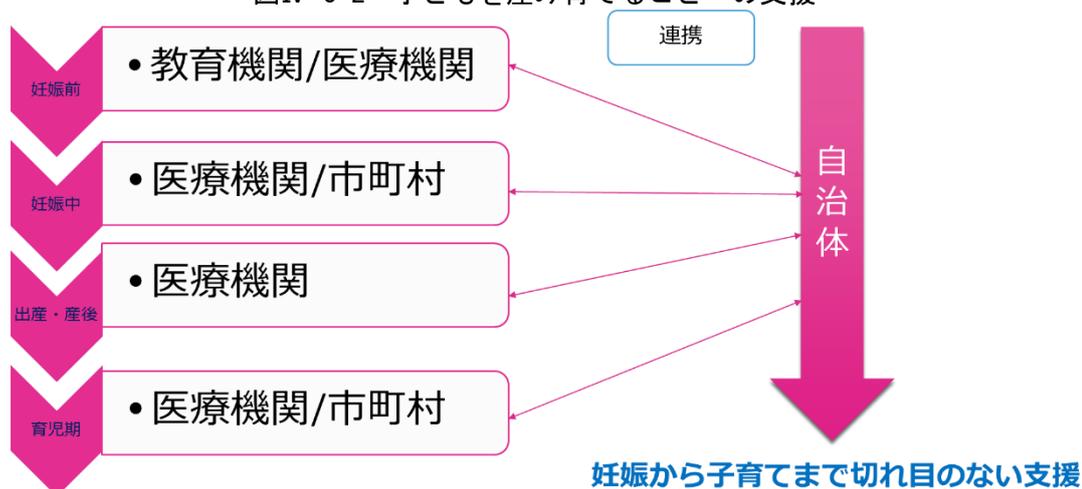
- ・多様な生き方を求めたい若い世代に対して社会全体（特に戦後型家族で成功した層）の意識の変化が追い付いていない。
- ・家族を作ることに対して、社会からのポジティブメッセージが足りない

(4) 子育て世代包括支援センターの設置

○戦後型家族から新しい多様な家族像を社会が支える変革が必要ということで、子育て世代包括支援センターの設置が進められる。

○政府のねらいとしては、 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年～2020年）において示された目標の中で、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターの整備を2020年までに全国展開することとなった。

図IV-3-2 子どもを産み育てることへの支援



(5) 子育て世代包括支援センター

【3つの要件】

- ①妊娠期から子育て期まで「専門的知見」と「当事者目線」の両方の視点で情報共有して切れ目ない支援
- ②ワンストップ相談窓口としての機能
- ③ネットワークの構築と社会資源の開発
→日本版ネウボラの構築

(6) ネウボラとは

○フィンランドが50年も続けてきた子育て支援

○妊娠期から子育てまで切れ目ない支援

●その拠点がネウボラ（＝アドバイスの場所）と呼ばれる保健センター

- ・ワンストップ拠点
- ・保健師が医師、看護師、助産師、理学/作業療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等と連携
- ・女性が妊娠したら必ず訪れる場所
- ・子どもが小学校に入学するまで続く
- ・対話中心で妊婦健診、乳児健診を行う場所

(7) フィンランドの概要

- ・面積 33万8000km² (37万8000km²)
- ・人口 約550万人 (1億2674万人)
- ・消費税 24%

図IV-3-3 フィンランドと周辺国の地図



図IV-3-4 フィンランドの国旗



- ①2016年ジェンダーギャップ（男女の格差）は144か国中 →（2位）
- ②子どもの相対的貧困率の少なさは先進国33か国中 →（33位）
- ③フィンランドの自殺率は世界約90か国の中で →（33位）
- ④世界幸福度ランキング、157か国中 →（5位）
- ⑤お母さんにやさしい国ランキング →（2位）

(8) 北欧型福祉国家

- 「誰もがなんらかの負担をし、誰もがなんらかの手当やサービスを受けられる」と考えている
 - 「市民生活の安定や社会全体の持続性のために手厚いサポートを行う」社会である
 - 高い税金を納めることに対する忌避感はない
 - 「個人や地域に還元される」と思っている
 - 「ライフステージのさまざまなところで税金が有効に使われている」と考えている
- ⇒ 富の再分配システムを理解し、国家に高い信頼を寄せている

(9) フィンランドの子育て観

- 目の前にいる子どもの要求を最優先にして、自分の要求をあとまわしにできる力があること。それがおとなであり、親である。
 - 「こども保護法」の中で、「子どもには普通の人以上に特別な権利がある」と謳われ、その権利を保障するために「社会には子育て中の家族を支える義務がある」と考えている。
 - 「フィンランド基本法」の中の第1部 基本的人権の第6条
 - ①人は法の下で平等である
 - ②子どもたちには個人として対等に接しなければならない。
- ⇒ 子ども優先・社会が子どもを育てる・子どもを1人の人格者として扱う

(10) パパカとママカを発揮してもらうために

- ・出産・母乳育児は女性の身体から愛情ホルモンをたっぷり放出
- ・子どもと接することで男性は愛情ホルモンが増加

(11) 職場の子育て支援～子どもを産み育てやすい社会～

- ・育休をとってもキャリアのマイナスにならない
- ・子育てを応援してくれている風土（マタハラ・パタハラ？）
- ・長時間労働 → 家族の時間の増加
- ・託児所の設置や契約
- ・男性に出産休暇を
- ・家族を支援するという発想へ

参考とするべきポイント

- フィンランドが50年も続けてきた子育て支援拠点のニューボラを日本版で展開
- 子ども優先社会を法律等で担保しながら形成
- 家族を支援するという発想をもって子育て施策の展開が必要

4. 尾道空き家対策「ぎゅっと ONOMICHI」の活動について

(ぎゅっと ONOMICHI 代表 山本 学 氏、副代表 瀬尾 暁史 氏)

(1) 尾道市の空き家について

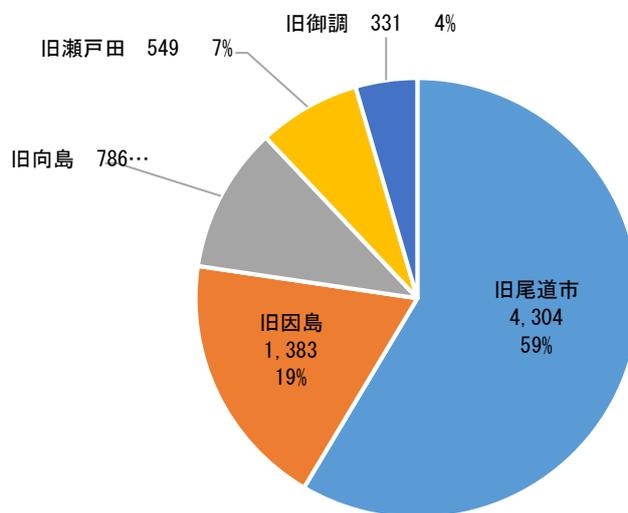
○空き家等対策の推進に関する特別措置法が 2015 年 5 月 26 日に完全に施行され、行政による空き家の実態調査の実施や空き家の所有者へ適切な管理の指導、空き家の跡地についての活用促進、地域で問題となる空き家を自治体が「特定空き家」に指定し、立木伐採や住宅の除却などの助言・指導・勧告・命令をしたり、行政代執行（強制執行）もできるようになった。

○尾道市における空家等の現状を把握することを目的とする実態調査では、尾道市空家の件数は、7,353 件（※調査不可及び管理物件を除く、判定可能な件数）という結果となった。

表IV-4-1 尾道市の空き家実態調査の概要

調査対象	尾道市全域
調査方法	「外観目視」による調査
調査期間	2015 年 10 月 19 日～2016 年 3 月 31 日
空家判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便受けにチラシや DM が大量に溜まっている ・ 窓ガラスが割れたまま、カーテンがない、家具がない等 ・ 門から玄関まで雑草が繁茂していて、出入りしている様子はない ・ 上記以外（電気メータが動いていない、取り外されている）

図IV-4-1 空家件数 (7,353 件)



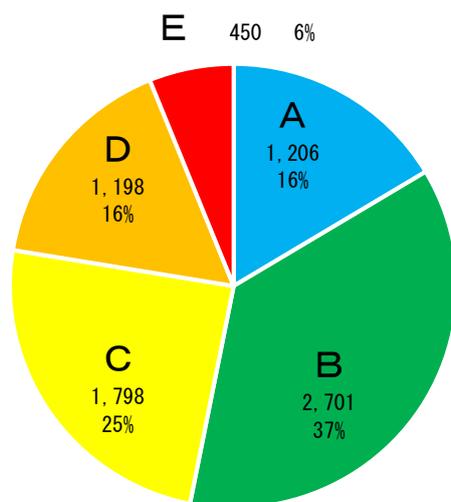
単位：件

■用語の定義

空家：一戸建ての専用住宅及び店舗併用住宅、共同住宅（全室空いているマンション、アパート及び長屋）、事務所、工場等で、居住その他の使用がなされていないことが常態となっているもの。

- 老朽度・危険度ランク別空家件数をみると、老朽度・危険度の低いA・Bランクが占める割合は全体の53%であり、Eランク（最も状態の悪いもの）の物件は450件であった。
- 特定空き家と認定された場合、所有者が状況の改善をしなければ行政代執行となる。しかし空き家の所有者が費用負担をできる経済状況でない場合、強制代執行を行っても、費用の回収不能になることが懸念される。
- しかし法律ができた以上、行政は特定空き家を放置しておくわけにはいかない。
- 空き家特別措置法は空き家の周辺の住民のための法律であって、空き家問題を根本的に解消する法律ではないと考える。

図IV-4-2 老朽度・危険度ランク別 空家件数



空家件数（7,353件）
単位：件

■建築物の不良度判定表による空家の老朽度・危険度のランク

■ ランク A	小規模の修繕により再利用が可能
■ ランク B	管理が行き届いていないが、当面の危険性は少ない
■ ランク C	管理が行き届いておらず、損傷が激しい
■ ランク D	倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い
■ ランク E	倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高い

(2) 生まれた空き家、生まれてくる空き家（空き家予備軍）

- 生まれた空き家（すでにある空き家）にも、問題になる空き家と問題にならない空き家がある。
- 資産価値がある空き家でいつでも買い手や住み手がつくものは問題にならない。問題になる空き家とは経済的価値がない空き家である。
- 特定空き家ではない空き家も、放置を続けた場合、特定空き家となることが考えられるため今のうちに対策をとるべきである。

(3)「ぎゅっとONOMICHI」の取り組み

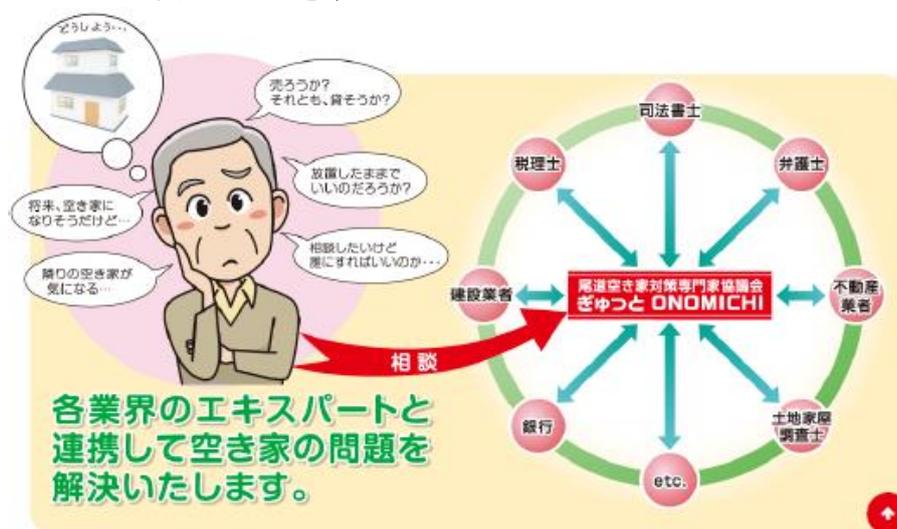
a. 空き家対策の必要性について

- 空き家を物理的に流通できる状態にすることが重要と考える。尾道では移住希望者が増えているため、空き家を移住者の住居や店舗として活用できる。また民泊や会社の寮や、太陽光発電事業などに利用したいといった問い合わせがある。
- 相談の中で多いのが売却したいというものだが、実際は売却できないものがほとんどである。無償譲渡も一つの選択肢であり、実際に、無償譲渡が成立した案件もある。現在、ホームページで無償譲渡の不動産情報を提供している。
- 空き家ではない物件でも、将来的に空き家になる可能性は大いにある。また負債にまでなってしまうという認識を持っていない人が多い。
- 不動産などの財産は次世代に引き継ぐものと引き継がないものを選別することが重要であり、前もって相続問題等を解決しておくことも重要となる。解体費用や取り壊し後の土地の利用方法の事前知識を得ることが必要となっている。

b. ぎゅっとONOMICHIの設立について

- 各団体単独による相談解決には限界があると感じ、ワンストップサービスを目指し、空き家問題解決のために法律など国家資格を持っているものが集まった組織として「ぎゅっとONOMICHI」を設立した。この組織で空き家解消のためのプラン作りや業者の紹介を行なっている。

図IV-4-3 ぎゅっと ONOMICHI とは

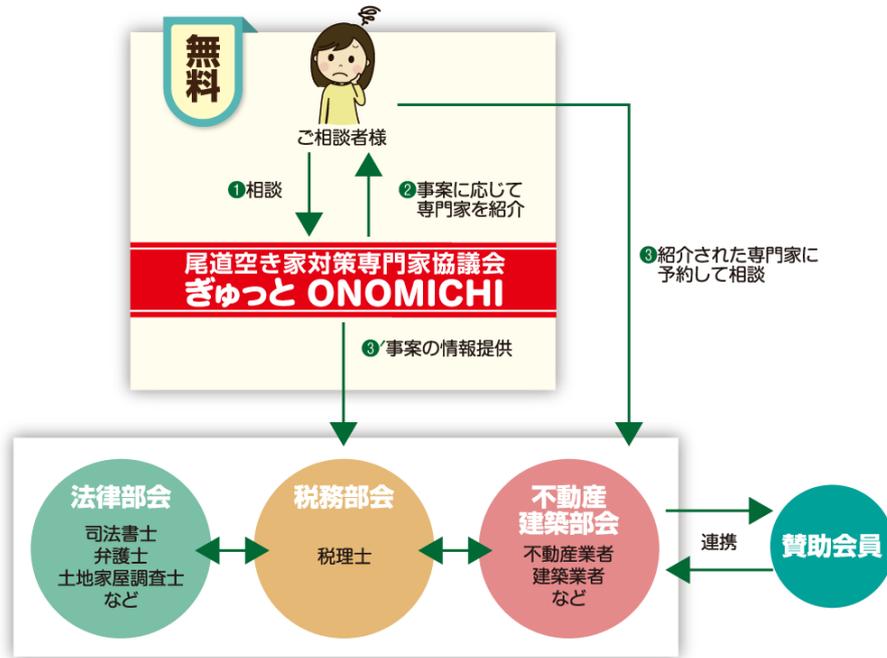


資料：ぎゅっと ONOMICHI ホームページ

c. ぎゅっと ONOMICHI の仕組み

- 空き家に関する相談を受け、相談内容の聴き取りから問題点の抽出し、解決方法と解決までの道筋を相談者に提示し、適切な専門家や事業者を紹介するというのが基本的な流れとなっている。
- 「ぎゅっとONOMICHI」への相談には、費用は一切かからない。各専門家への相談、事案処理の依頼には、それぞれの専門家の料金体系に基づいて費用がかかる。

図IV-4-4 相談の仕組みと流れ



資料：ぎゅっと ONOMICHI ホームページ

d. 今後について

- 現在、組織の運営は、賛助会員の寄付で賄っている。空き家は今後さらに増加することが予想され、空き家がどんどん流通することでお金も動き、さらなる空き家解消にもつながると考える。
- 土地や建物の所有者について不明なものなどは、一定期間が過ぎた段階で所有者をリセットするようなシステムになればよいと考えている。

参考とするべきポイント

- 需要が拡大する空き家対策にいち早く解決手法を提示
- 賛助会員制度で運営資金を確保し、入り口の相談部分を無料化することで、相談しやすい環境を形成するとともに、その後の対応で賛助会員にもメリットの出る仕組みを構築
- 空き家の無償譲渡などを仲介することで、空き家の利活用を地域活性化に展開

5. 学生の可能性を拡げ、夢をかなえるキャリアサポートと私見

(広島修道大学キャリアセンター 事務部長 岡原 重則 氏)

(1) 近年の就職活動の動向

- 近年の就職活動は、早期化、超短期化している。企業側は、三年生時の夏のインターンシップによる学生の囲い込みやリクルーター活動の激化、大学の企業合同説明会への参加など学生との接点をもつことに必死になっている様子である。とりわけ 2017 年・夏以降のインターンシップ開催により学生の動きが劇的に変化しており、少子化、人口減のあおりか、極めて早期から強引な学生の囲い込みが始まっている。
- こうした状況の中で、多くの内定辞退の問題も発生している。
- 一方で、学生は安定した働き方を求める傾向にあり、自ら動く学生とのんびり構えている学生の二極化が激しいと感じている。
- 現行の就職活動における課題としては、学生の意識の変化に企業側の戦略がついていっているか、広島から離れる学生への対応をどうするか、奨学金返済をかかえる学生への就職後の支援をどうするか、などがあると感じている。
- 「本当の採用活動って何?」「ミスマッチを防ぎたいといっても?」との問題意識があり、このまま永遠に、就職サイトに依存した採用手法を踏襲するのか、大学の就職支援もこれに左右され続けるのか?という疑問を感じる。
- 学生は、企業の何たるかを知らない。知ろうとしているのかという疑問と知りたいけど十分な情報がない、という問題もある。また、将来の生活を考えると、奨学金の返済もあり、給料も重要な要素となってくる。
- 採用企業には、学生に志望されるために親切な企業情報を提供が重要であり、さらに、4割超の学生が奨学金の貸与を受けいているという経済状況を知る必要がある。

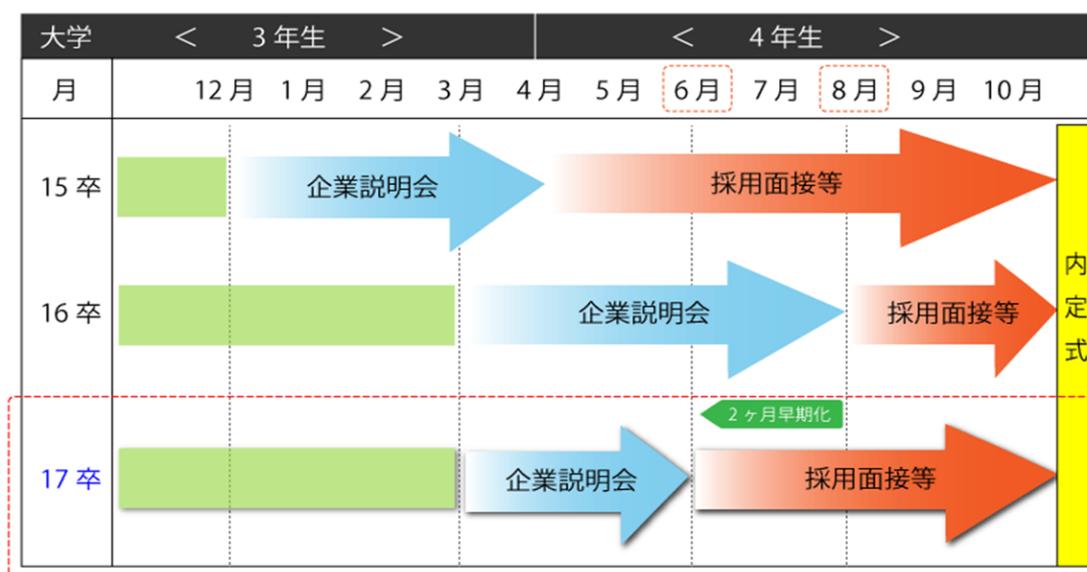
表IV-5-1 学生の意識とキャリアセンターの意識のギャップ

学生の意識		大学の就職担当としての見方
景気が良い(求人倍率)なので就職は楽勝	⇒	業界によって事情は異なる
CM等で知っている会社が良い企業	⇒	人生を軽く見ている → 離職につながる恐れ
就職サイトの掲載企業が全ての企業	⇒	若者の人生が商いに
業界、職種も理解していない	⇒	労働観、人生観の欠如
ES、集団討論・面接、個別面接対策の質問ばかり	⇒	無意識こなし就活
とにかくワークライフバランスを連呼	⇒	1000年早い!
給与の良い方が良い会社、就職の決め手	⇒	求人票フォームの問題、奨学金返済
インターンシップに参加したから大丈夫	⇒	採用活動の主流に。3年夏休みからの争奪戦・遅い時間開始の1 Day IS
内々定を一つ貰って就活終了	⇒	インターンシップ参加企業と志望企業が直結

(2) 大手就職サイトが就活のスタンダード

- 現在の就職活動は、大手就職サイトの独壇場であり、就活のスタンダードとなっている。
- そのため、学生は、サイト上にある企業が日本の全ての企業と錯覚している傾向がある。学生は、転職情報もサイトで確認しており、今や、インターンシップ情報までも網羅されている（3年夏から囲込み）。
- そのほか、「大規模合同企業説明会（高額）への参加が本当に企業側にメリットはあるのか」や「サイト登録できない企業はどうなるのか」という疑問もある。
- また、ES（エントリーシート）からが就活スタンダードとなっているが、ESによる母集団形成の中に真に求める人材が含まれているのかが懸念される。有為な人材を早期に求めるための活動が、結果的に排除の選考になってはいないか。この時点で既にミスマッチが始まり、そして多くの内定辞退が発生しているのではないか。
- 採用方法のスタンダードは、合同企業説明会、各種セミナー、インターンシップなどであり、採用活動、就職支援の全てが大手就職サイト主導となっており、多くの大学の就職支援がこれらに支配されているという印象もある。

図IV-5-1 【比較】就活スケジュール



(3) 学生が広島を離れることを抑制する企業の取り組みへの提案

- 学生へのアプローチは 3年生後半向けからの対応だけでいいのか。低学年次から広島県あげてユニークなキャリア支援、採用文化の醸成に向け、施策を講じることは考えられないか。また、起業や創業の道もあるのではないか。
- 学生を取り巻く経済状況も広島を離れなければならない一因となっている可能性もある。奨学金の貸与を受けなければならない学生が多く、企業サイドとして就職後の奨学金への対応を考えてもらえないか。
- こうした取り組みを、広島県企業の広報戦略に据え、生まれ育った広島県で、軸をもって生き抜く環境を経済界として提供できないか。

(4) 広島修道大学の2016年度就職状況

広島修道大学の概要

- 教育理念 「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」
- 学部構成 商学部/人文学部/法学部/経済科学部/人間環境学部/健康科学部(2017)
国際コミュニティ学部(2018)
- 学部学生数 6,180名(2,101名) 下宿生27.3% (2017年5月1日現在)
- 卒業生数 66,173名 (2017年3月31日現在)

○2016年度の就職率は97.0% (男:96.8% 女:97.3%) (2017年5月1日現在)で対前年比0.3ポイントの上昇(7年連続の上昇)であり、リーマンショック以前より高い値結果となっており、過去10年間で最高の数値となった。

○この結果は、採用環境の改善つまりは、景気よりも人材不足が大きいと考えられる。また、大学のキャリア教育・就職支援の効果もあった。

表IV-5-2 2016年度の就職実績

■業種別就職率

業種	就職率
卸・小売業	25.6%
金融・保険業	15.2%
製造業	13.3%
サービス業	13.2%
公務	10.0%
情報通信業	6.3%
運輸業・郵便	5.5%
その他	10.9%

■地区別就職率

地区	就職率
関東	23.1%
近畿	6.9%
広島県	56.1%
中国(広島県除く)	8.5%
四国	1.8%
九州	2.1%
その他	1.5%

※本社所在地による

※ 金融・保険業界の内定者は295名、公務員合格者数は187名

(5) 就職支援の展開

① 就職対策のガイダンス・セミナー

○4年生対象

- 年4回、延べ約730社の県内・県外の優良企業が参加する合同企業説明会を実施
→中四国では最大規模!!

○3年生対象:

- 10回シリーズの就職ガイダンスに加えて、各種就職対策セミナーを実施
- 本学職員に加えて、専門の講師を招聘、質の高いコンテンツ、運営体制が特徴
→業種、業界・企業研究対策、エントリーシート対策、面接対策、SPI試験(適性検査)対策、就職マナー対策、グループディスカッション対策など

② 経済的支援

○大阪就職ツアーの実施

- ・大阪で行われる大手就職サイトの合同企業説明会に引率 → 2016年度は37名が参加
- ・就職活動に関するバス・新幹線・フェリー等の利用の際の経済的支援
就職活動に掛かる交通費の一部を補助 → 2017年度は、延べ648名が利用
東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡、松江、山口、岡山、松山、三次、三原、福山、高松、今治を対象エリア

③ 企業・団体との関係構築

○企業との関係構築の強化

- ・キャリアセンター職員が企業を訪問
- ・中・四国地区を中心に、東京・大阪も含め年間300社以上を訪問
- ・2016年度の求人社数は4,729社

○Uターン就職の支援

- ・交通費補助（前述、就活経済的支援）
- ・各種団体・地方自治体との連携
- ・各自治体、商工会議所、ハローワークが行う企業との情報交換会への出席

④ 個別相談対応

○進路相談、書類添削、就職試験対策の相談を実施

- ・本学専任の職員、キャリアアドバイザーによる学生の状況に即したアドバイス
- ・電話等による学生の状況把握（進路状況把握率はほぼ100%）
- ・企業訪問などから得られる企業情報の提供
- ・学生は、事前予約などは必要なく、いつでもキャリアセンターで相談やアドバイスを受けることが可能
- ・25台設置されたパソコンも自由に利用できる

⑤ 学生ボランティア

4年生就活ボランティア学生「SPA」による支援

- ・就職活動を終えた4年生によって組織
- ・自身の経験にもとづき、より身近な存在
- ・後輩たちにアドバイス
- ・2016年度は24名で組織
- ・事前の研修を行い、質の高いサービスを提供
- ・キャリアセンター内での個別相談に加えて
体験報告会などの独自のイベントを実施

⑥ 卒業生による支援

○卒業生フォーラムの開催

- ・卒業生約100名との交流会 2016年度は2月に実施 約390名の学生が参加
- ・卒業生キャリアサポーター
事前登録いただいた本学卒業生から組織され、キャリア支援やOB・OG訪問などに対応

(6) 低学年次からのキャリア教育支援の展開

○全学キャリア教育プログラムの推進

- ・学生が、「社会的及び職業的に自立し、地域社会の発展に貢献できる力」を養うことができるよう、低学年次からのキャリア教育を展開
- ・3年生からの本格的な就職支援のベースにあるもの、低学年からのキャリア教育の展開、キャリアビジョンの作成、ジェネリックスキルの涵養など、多角的に充実したプログラムでサポート

① 正課授業（カリキュラム）

○社会人基礎力・自己効力感の涵養

- ・「修大基礎講座」（全学1年生履修必修）
- ・入学直後に「PROG」（Progress Report On Generic Skills）検査を受験
- ・リテラシー（知識を活用して問題解決をする力）
- ・コンピテンシー（経験を積むことで身についた行動特性）
→問題解決力、対人基礎力、對自己基礎力、対課題基礎力
- ・「大学生活とキャリア形成」（全学2年生履修必修）
- ・変化に富む21世紀社会
自己効力感の涵養、いかに生きる・生き抜く力、ライフキャリア（生涯にわたる経験）に焦点
→ 学生時代をいかに有意義に過ごすかが重要
→ キャリアデザインを描くことの重要性

② インターンシップ

○1年生～

- ・認定インターンシップ（キャリアセンター・単位認定なし）
→ 59社の企業 146名が参加

○2年生～

- ・インターンシップ科目（各学部・2単位認定）
→ 61社の企業 120名が参加

○1年生～ <2017年度より>

- ・長期インターンシップ<1ヶ月・2ヶ月>（全学部・5単位認定）
59社の企業 146名が参加
*実習での「気づき」を後の大学生活での様々な場面に活かす
*職業観、労働観のみならず、将来の自分の「人生を考える」機会
【実習先】ANA クラウンプラザホテル、オタフクソース(株)、(株)近畿日本ツーリスト中国四国、坂町役場、(株)JTB 中国四国、広島修道大学、広島市信用組合、三島食品(株)
→地元企業と本学との信頼関係（広島経済同友会の理解）
→企業にとって社会貢献、学生との出会いの機会、日常の企業紹介

③ 企業見学バスツアー

○1・2年生対象<広島経済同友会との連携事業>

- ・広島県内の地元企業をバスで巡るツアーで、広島県内モノづくり企業へのアプローチが可能となり、現場を“見て”現場で“聞いて”“感じて”ができる。
→ 労働感・職業観・人生観を涵養（低学年次からのキャリア形成への働きかけ）

表Ⅳ-5-3 企業見学バスツアー企画の経緯

2015年9月14日	広島修道大学と広島経済同友会 「包括的連携協力に関する協定」締結
2015年9月30日	ひとづくり委員会「企業見学バスツアー」実施を承認
2015年11月14日	広島経済同友会々員（816名）に受入意向調査アンケート 回答 250（回収率30.6%） 受入可能 93（2月 25/8月 26/両月 42）

図Ⅳ-5-2 企業見学バスツアーの様子①



○企業見学バスツアーの効果

- ・広島県内（出身地・近隣出身地）の企業を知る機会
- ・実際の現場の臨場感を感じ、働く大人と触れ合う機会
- ・今後の学生生活に繋げる（能動的な学習・体験）
- ・企業・職業選択の幅が広がる
- ・活躍する卒業生の存在（尊敬、憧れ）
- ・現地に赴くことの大切さ（就活の原点／現実の言葉・情報の獲得）
- ・こんな経営者のもとで働きたい！

*キャリアセンター スタッフの学びにも、車中も教育の場

学生（＝将来の社会を担う人材）は、企業見学バスツアー（1日約8時間）を体験して
確実に成長

「学生は、会社を見学するだけで意識が変化する」

「意識は、会社見学の機会の提供で変化させられる・・・」

→三次・庄原エリアへの「リピート」「留学生」「学年別」

「ゼミ単位」企業見学バスツアー

小学生向け、中学生向け、高校生向けツアーを（キャリアの育成）

④ キャリア支援講座

○1年生～

- ・キャリア支援講座（資格取得のための講座）
- ・パソコン系、語学系、ライセンス系、キャリア養成系などの講座を学内で開講
（有料、各専門学校より格安な値段設定、生協に委託、2016年度は245名が受講、2017年度 36種類 52講座を開講）

⑤ 人口回復委員会と修大生とのディスカッション（2015年10月21日）

○なぜ地元（あるいは地元外）を選んだのか、選ばなかったのか？

【東京組】

- ・広島には、カーブとサンフレッチェしかない。
- ・企業を知らない。（働き続ける企業があるのか？）
- ・住みたい街でない。（あらゆるものが東京にはある。）
でも、いつかは広島には帰ってきたい…
- ・給料が… 老後を考えると…

*地元企業だけの合同企業説明会は、マイナビ・リクナビなどの合説に比べ、覇気がなく活気もなく、暗い感じがした。

→「MESH Hiroshima」の誕生



【広島組】

- ・生まれた育った地元広島で貢献したい。
- ・親が住んでいるから…

(7) 広島修道大学との包括的連携協力に関する協定書に基づく事業について（具体的取り組み）

① 就職活動を終えた学生とのディスカッション（人口回復委員会 2015年度実施）

○「若者の地元への就職意識」をテーマに、就職先の内定した修道大学4年生と同友会21名とのディスカッションを実施

○学生を広島県内就職内定者と広島県外就職内定者の2つのグループに分け、進学理由、就職先を選んだ理由、結婚・子育て意識の意見交換を行った

【学生の地元定着へのヒント】

- ・大学と地域・企業との連携の強化
- ・学生が地域や企業を知る機会の確保
- ・マイナビ・リクナビに頼らない情報提供手段の充実
- ・地域を好きになってもらう取り組みの重要性
- ・企業と学生（若者）のマッチング手段の充実
- ・学生の知りたい情報を。

*採用する企業側には自社の良いところを詳らかに学生にきちんと伝える必要がある

企業側の会社概要、労働条件、給与条件等の情報提供は、この程度で良いと思っているのか？
毎年作成する、市町、各団体の企業情報は有効か？

市町、地域社会の将来を担う学生の知りたい情報は本当にそこにあると言えるのか？！

大手サイトやWeb上に情報を掲載できない会社を、放っておいていいのか？

→ 新大卒だけでなく、高卒、転職のための、優れた情報提供『三次・庄原版』を本気で作成できないか？！

個々の団体がバラバラでなく…

② 経済事情（奨学金制度の明暗）

○就職後、奨学金返済が始まる学生たち → 奨学金貸与者：約5割（全国）

・日本育英会 → 日本学生支援機構（2004年に設立）

→ 奨学金とは名ばかり…実態は、学生ローン化

■1ヶ月＝12万円借りる学生も普通にいる！ → 4年間でいくら借りるのか？（576万円）

■例えば、20年で奨学金を返済していくとすると！ → 月々いくら返済？（2万4千円）

■奨学金を借りている男女が結婚したら？ → 夫婦2人で、月々いくら返済？（Oh, no!）

表IV-5-4 （本学）日本学生支援機構奨学金貸与状況（2017年1月10日現在）

種別	人数
第一種	754人
第二種（有利子：在学中は無利子）	1,451人
併用（第一種＋第二種）	246人
合計（実人数）	2,451人
在籍学生数	6,121人
割合	40.04%

（8）まとめ

① 採用企業の優良（親切・丁寧）な情報の徹底的な開示は基本

→ 学生（転職希望者も）は見ている。中高生にも理解できる情報提供を

→ 学生の注目度No.1は、休暇制度、取得できるのか？←ミスマッチ抑制

→ 世の中には様々な情報が溢れている。御社は今のままで？

→ 各所で、個別バラバラの情報作成・提供への疑問

→ 大学キャリアセンターを利用して！学生動向、気質の情報交換

⇒ 業側は学生の知りたい情報を理解し提供することが重要である

② リクナビ、マイナビなどの大手就職サイトを通じた採用方法への疑問

・採用スケジュール、インターンシップ情報提供の波をいつまでスタンダードとして位置づけるのか？

→ 合同説明会などの高額ブース料、HPの掲載料を支払い続けるのか

→ 学生が参加しやすい日程か、場所か…

→ 会社ごとに求める人材は異なる。選考方法のポリシー、戦略、オリジナリティ…

→ 御社にとって優秀な人材の採用とは…現在の手法がベスト？

- ③ 働きたい企業が三次・庄原に本当にないと思っではないか？
- 小中高と連続性あるキャリア教育支援策（地元で生きる軸）
 - 就職（就社）するのは場所か、規模か、世間体か？憧れの経営者の元で一生働きたいと思わせるには…職場の空気は…社員は存在は…
 - 企業見学バスツアーによる、毎年のリピート訪問（県内大学への伝播）
- ④ 低学年からのインターンシップの有効性（広島県色、広島文化に）
- 企業、経営者、社員を知る絶好のチャンスと共に、市や町の空気に触れるチャンス…魅力を示す好機
 - 1社で難しい場合はパッケージ型で
 - イメージアップより普段着で。低学年から長期のものを同友会一体で（県内大学への伝播）
- ⑤ 学生の経済状況
- 地元に住みたいけど…人生の最後は地元でと試してみても…
 - 就職と同時に始まる奨学金の返還、共働き（奨学金の返還支援）
 - 経営者団体、政策提言団体として奨学金返還支援の充実について是非とも検討を（地元定着）
- ⑥ 採用時に限らず、大学キャリアセンターの普段からの利用を
- 学生の動向、特徴、価値観、労働観、職業観、人生観をよく知っているのは“大学スタッフ”
 - 地元広島県に優位な人材の輩出を標榜する広島修道大学
 - 同窓生は大学の宝。母校の後輩に役立ちたい。
 - 就職（就社）も、起業・創業、承継も大切に
 - 経営者の顔を浮かべながら学生対応
 - 今や合説は大学キャンパスでの開催がベスト（エースを送れ！）
 - 行政の施策など、これまで期待する効果があったのか？
- ⑦ キャリア（ワーク、ライフ）の認識
- 『100年ライフ』1社だけの人生？働き方か？
 - Uターン、起業・創業の可能性、魅力のある広島県に

参考とするべきポイント

- 学生の意識変化に対応した企業側（採用側）の適切な情報発信の重要性
- 低学年からのインターンシップによる学生の地元定着の有効性
- 学生の奨学金返済など将来的な経済状況も考慮に入れた支援の必要性

6. サントリーにおける働き方改革

(サントリーホールディングス(株) 企画・労務グループ 課長 竹舛 啓介 氏)

(※中国経済連合会 会報掲載文を再掲)

(1) 119年間の歩み

○1899年鳥井商店として開業。始めはワイン、そこからウイスキー、ビール、清涼飲料と事業を拡げていった。サントリー商品を通じ生活の中で皆さんにどんな夢を持っていただくかということをご提案しながら、一步一步挑戦を続けてきた。

○2014年に米国ピーム社を1兆6,500億円で買収し、グローバルにビジネスを展開出来るポートフォリオ、インフラを手に入れた。そこに価値を見出しどう行動するかが今の我々の最終のステージである。

(2) やってみなはれ

○サントリーの個性は創業者の鳥井信治郎の人柄そのものであり、そこには、大きく2つの個性が表れている。

○1つ目「やってみなはれ」はサントリアン(サントリーグループ社員)のDNAとして、一番大事にしている精神。何でもやってみようというような軽い意味ではなく、とことん考える、一歩踏み出しやってみる、やりっぱなしにしないということ。やると決めたらやり切ってお客さんに価値を届け、挑戦を成功させることである。

○2つ目の個性は「一人だけの喜びは、それがいかに大きくとも、実は小さい喜びにすぎない。」「利益三分主義」と言った言葉に表れており、コーポレートメッセージである「水と生きる」に込められている。

(3) 「水と生きる」にこめられた3つの意味

- | |
|--|
| 1.水とともに生きる～自然との共生～
2.社会にとっての水となる～社会との共生
3.水のように自在に力強く～社員とともに |
|--|

○1つ目は自然との共生を、森林を守る活動を通じ、責任持って果たしていくということ。

○2つ目、サントリー美術館、老人ホーム等の経営を通じて皆さんに生きがいを感じていただき世の中を潤すことである。

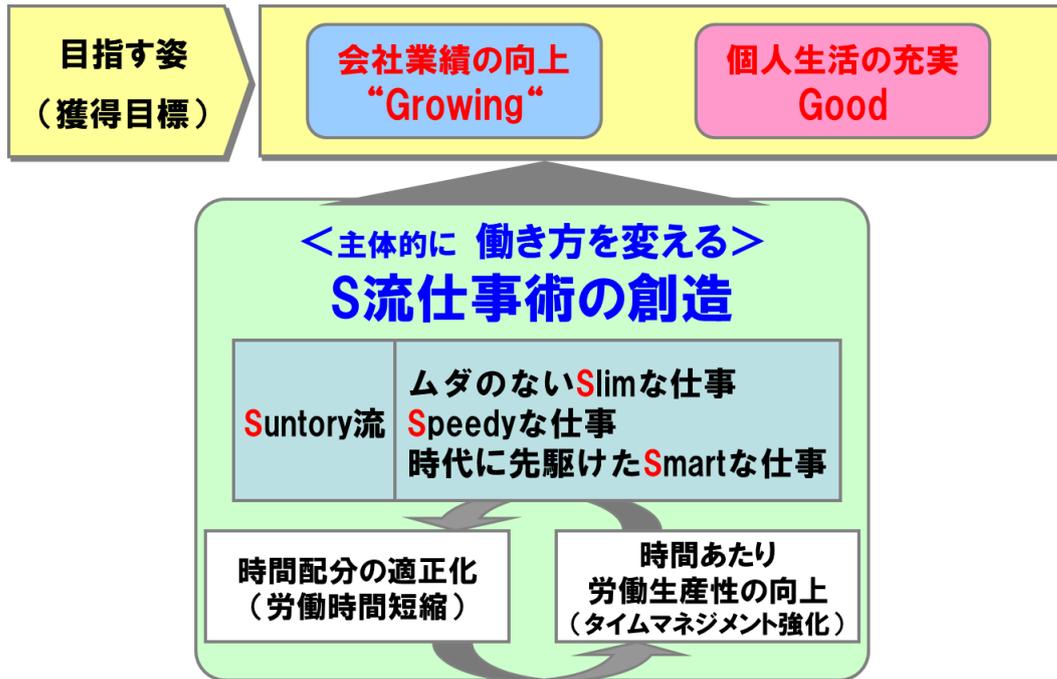
○3つ目、社員が流れる水のような存在になるということ。環境に合わせて形を変え、前に進み、進んだ先で新しい命、潤い、元気を生み出す存在になることを誓っている。これが「水と生きる」にこめられた信治郎の思いであり、サントリーの働き方改革につながっていく。

(4) ワークスタイル革新～S流仕事術～

○S流仕事術とはSuntory流のムダのないSlimな仕事、Speedyな仕事 時代に先駆けたSmartな仕事を指す。

○新たな制度構築、IT活用、風土醸成の3本柱を通じて時間・場所の壁を越えた働き方の実現を進めている。会社を強くするために働き方を変える必要がある。そのためには、社員の生活が整い、充実しなければならない。

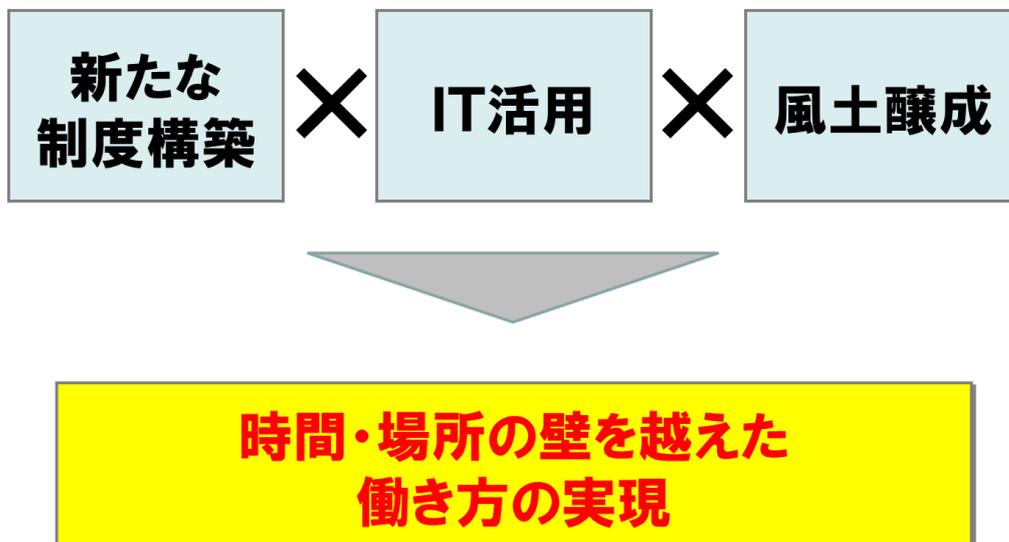
図IV-6-1 S流仕事術の創造



資料：講演会配布資料

- 新たな制度構築においては、コアタイムを撤廃しフレキシブルタイムを拡大した。深夜時間帯以外はいつでも、どこでも働けるようにし、メリハリをつけたのが最大のポイント。
- IT活用では、Blue Jeans（ビデオ会議ソリューション）等の機動的に働けるコミュニケーションツールの整備により、円滑な業務遂行を実現した。パソコンへのアクセス時間を見える化し、客観データに基づく労働時間の把握によるマネジメントを行っている。
- 風土醸成においては、管理職自らがテレワークを積極的に利用し、制度への理解を深めたことで職場全体に利用しやすい風土が醸成された。

図IV-6-2 S流仕事術 取り組み指針



資料：講演会配布資料

(5) 働き方ナカミ改革

○2017年を働き方ナカミ改革元年とし、意識改革だけでは達成できない生産性向上に3つの重点活動を掲げ取り組んでいる。

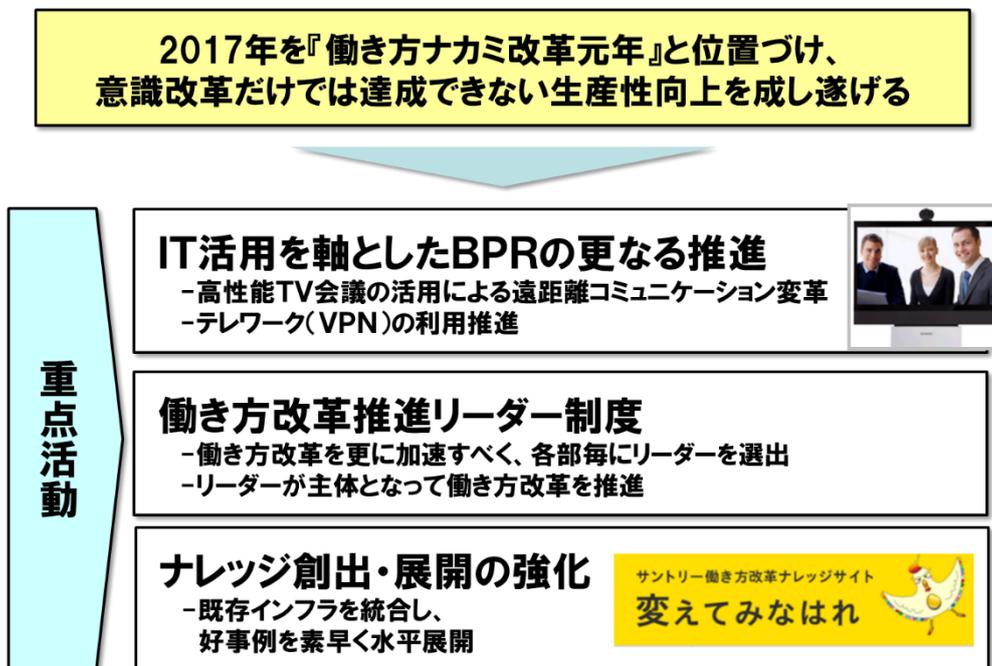
○1つ目は、IT活用を軸としたBPR(Business Process Re-engineeringの略であり、既存の業務内容や業務フローを見直し、生産性を向上させること)の更なる推進。

○2つ目、働き方改革推進リーダー制度。各部署からリーダーを選出し主体となって働き方改革を推進。

○3つ目はナレッジ創出・展開の強化。既存のインフラを統合し、好事例を素早く水平展開した。

○今年度は、働き方ナカミ改革による生産性向上と創出時間の有効活用が一入ひとりに根付き、全ての部署で当たり前のものとなった。好事例ナレッジのパッケージ化により、実際に使用してみようというステージまで来ており、サントリーの働き方改革は形を変え前に進み続けている。

図IV-6-3 働き方改革の強化に向けて



資料：講演会配布資料

参考とするべきポイント

- 新たな制度構築、IT活用、風土醸成の3本柱を通じて時間・場所の壁を越えた働き方の実現
- 各部署からリーダーを選出し主体となって働き方改革を推進
- 既存のインフラを統合し、好事例を素早く水平展開できるよう、ナレッジ創出・展開を強化

7. 広島県による結婚から子育てまで切れ目のない支援の取り組み

(広島県子育て・少子化対策課 課長 伊東 典代 氏)

(1) 広島県の人口減少の状況と結婚・子育てに関する対応状況

- 広島県の人口は、2010年から2040年にかけて総人口は47万人、生産年齢人口は51万人減少する一方、高齢者は18万人増加することが見込まれる。
- 出生数については、減少が続いているものの、子育て支援施策の強化などにより、合計特殊出生率は全国水準を上回り、2005年以降は回復傾向にある。
- 広島県では長期ビジョンである「ひろしま未来チャレンジビジョン」を2015年に改定し、「将来にわたって『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島の実現」を基本理念に4つの政策分野の1つである「人づくり」において、少子化対策を重要な取組分野としている。
- 少子化の主な要因には、「未婚化、晩婚化の進行」、「出産年齢の上昇」、「子育て中の孤立感や負担感」、「仕事と子育ての両立の困難さ」、「長時間労働」といったものがあり、これらの要因を改善するための施策・取り組みを実施している。

(2) 結婚の希望をかなえる こいのわプロジェクト

- 少子化対策の施策として、「未婚化、晩婚化の進行」に対応した取り組みの方向性には、「若者の出会いの場の創出」や「結婚を応援する機運の醸成」などがあり、この方向性に対応した「出会い・結婚支援」として、広島県では「こいのわ」プロジェクトを展開している。
- 広島県では、35歳から39歳の男性の3人に1人、女性の4人に1人が未婚の状況にあり、独身の男女の約8割が結婚したいと考えているが、20歳～39歳の独身男性の約8割、女性の約7割に恋人がいないという調査結果があり、独身にとどまっている理由についても、理由は多様化しつつあるものの、「出会いがない」が最も多くなっている。
- こうした状況を踏まえ、結婚したい独身男女の希望をかなえるため、2015年6月から本格的に出会い・結婚を応援する取り組みとして「みんなでおせっかい『こいのわ』プロジェクト」を展開している。
- 出会い・結婚に関する情報を一元化して発信するため、2014年8月に「ひろしま出会いサポートセンター」を開設しており、2018年4月時点で登録会員数は11,034人、出会いイベントは参加者総数1万5千人以上、マッチングカップル1,900組超、会員成婚数は181組と成果を上げている。
- また、この取り組みでは、活動に対する応援企業や地域において結婚を希望する若者のために結婚支援活動を行っている団体としての「ひろしま出会いサポーターズ」など様々な組織・団体と連携することで、効果をさらに高めている。
- 2017年度の展開では、交際中のカップルが「結婚を考えるきっかけ」となるようなプロモーションを展開したほか、映画「こいのわ 婚活クルージング」とのタイアップ企画など、多様な取り組みで結婚促進を図っている。
- 広島経済同友会とは、2017年12月と2018年3月コラボレーションイベントを2回開催し、異業種交流も含めた婚活イベントとなった。

図IV-7-1 広島東洋カープとのコラボレーションによる「プロポーズ坊や」ポスター



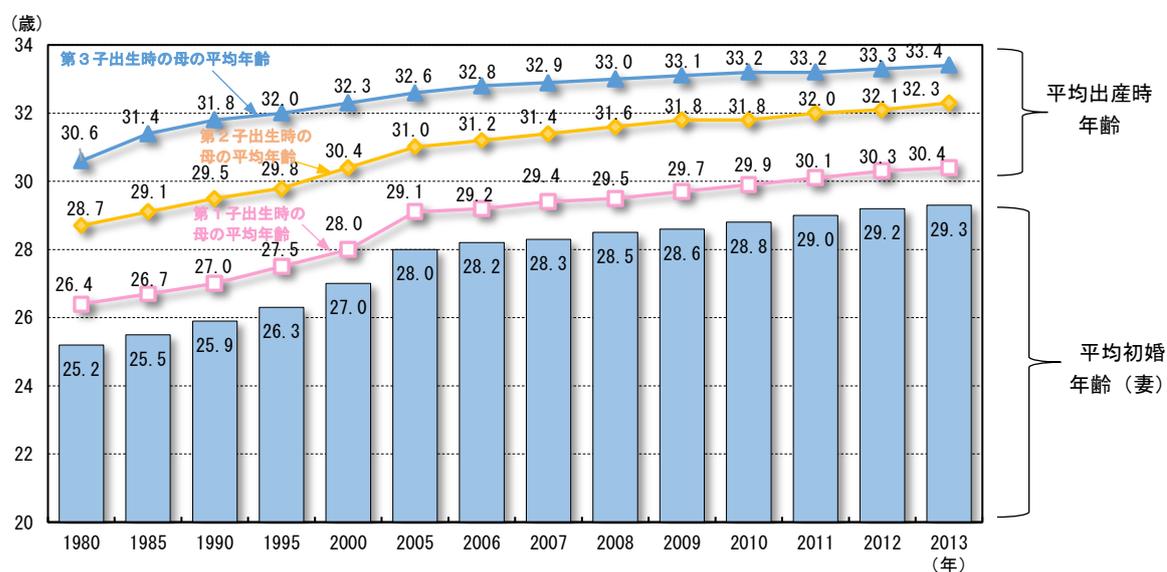
資料：広島県ホームページ ※ 2017年度プロモーションより抜粋

(3) 子どもを持ちたい人の夢を応援 こうのとりの基金

① 妊娠・出産を取り巻く課題

○妊娠・出産に関してみると、平均初婚年齢の上昇（＝晩婚化）に伴い、平均出産時年齢も上昇（＝晩産化）も進んでいる。

図IV-7-2 平均初婚年齢・出産年齢



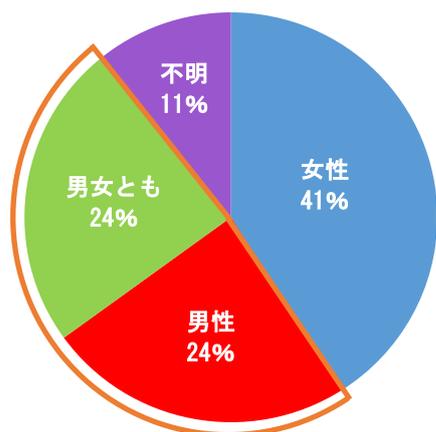
○晩婚・晩産化が進むにつれて、不妊が大きな問題となりつつある。こうした状況を踏まえ、広島県では、子どもを持ちたい人の希望をかなえる取り組みとして、不妊治療対策にも取り組んでいる。

○日本産科婦人科学会による不妊の定義は、「妊娠を望む男女が避妊をしないで性交をしているにもかかわらず、1年間妊娠しない状態」とされる。

○不妊に関しては、正しい知識を持つことが重要とされている。実態を数値でみていくと、不妊の原因の半数は男性にもあるが、男性の意識は低いという状況や、不妊治療の成功率は、年齢が上がると急激に低下するなどの情報が十分認識されていない面がある。

○そのほかのデータでみると、2015年度の「不妊検査・治療を受けたことがある夫婦の割合」は5.5組に1組(全体の18.2%)で、子どものいない夫婦では28.2%となっている。また、2015年に「生殖補助医療(体外受精・顕微授精)により誕生した出生児」は51,001人であり、全出生児(1,008千人)の5.1%、20人に1人となっている。

図IV-7-3 不妊原因の割合(男女別)



資料：2010WHO データ

表IV-7-1 不妊治療受診患者の成功率

年齢	成功率	治療回数のイメージ
30歳	21.8%	5回で成功
35歳	17.3%	6回で成功
40歳	8.1%	13回で成功
45歳	0.7%	140回で成功

資料：日本産科婦人科学会「2012ART データブック」

② 広島県の不妊検査・一般不妊治療費助成制度

○「不妊治療」は内容によって「一般不妊治療」と「特定不妊治療」に分かれる。

○一般不妊治療は、タイミング法である程度の期間タイミング指導を行った後に、それでも妊娠しなければ排卵誘発剤を使用(薬物療法)するなど、段階的に移行する場合が多い。

○広島県では、不妊検査・一般不妊治療に関して、県内在住夫婦(妻の年齢が35歳未満)に対して、夫婦が受けた不妊症の診断・治療のための検査および一般不妊治療にかかる費用の自己負担額の合計1/2(千円未満切捨て、上限額5万円)を助成している。

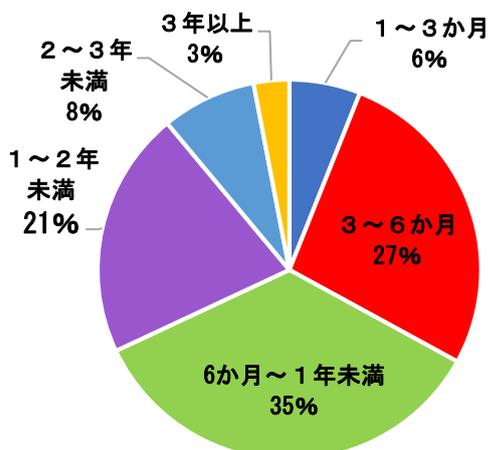
表IV-7-2 治療のステップと自己負担の目安(左から右へ以降)

項目	不妊検査	一般不妊治療				特定不妊治療	
		タイミング法	薬物療法	人工授精	男性不妊治療	体外受精	顕微授精
自己負担目安	1万円 ～ 10万円	5千円 ～ 1万円	5千円 ～ 1万円	1回当たり 1万円 ～ 3万円	10万円 ～ 40万円	1回当たり 30万円 ～ 50万円	1回当たり 40万円 ～ 60万円

③ 広島県の不妊検査・一般不妊治療の実態

○広島県が 2018 年 2 月に実施したアンケート調査によれば、治療を終えた方の約 7 割の方が半年以上治療を行っている。また、一般不妊治療終了までの費用は平均で 10 万円となっており、特定不妊治療に移行する場合は、より高額となる。

図IV-7-4 治療期間



表IV-7-3 検査・一般不妊治療費の平均額

直近3か月（H30/1～3月）の実際の事例

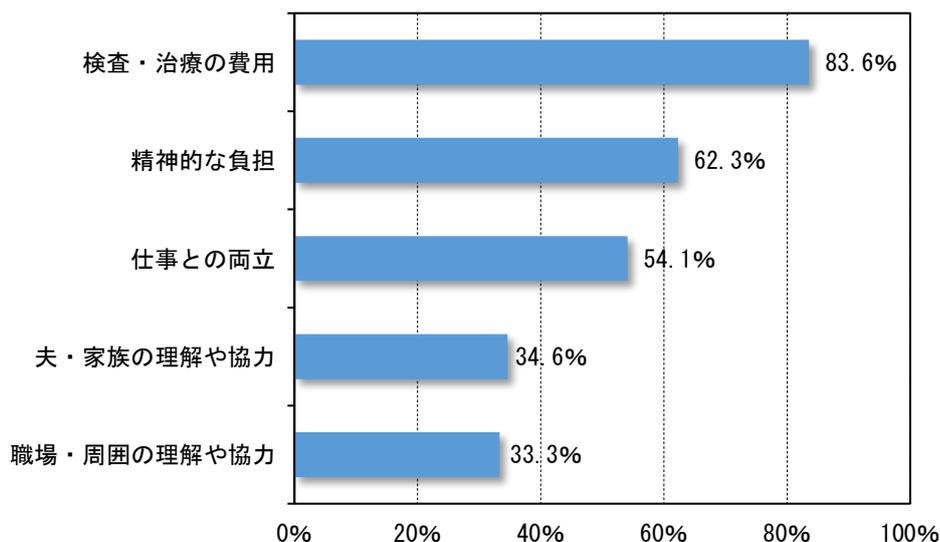
平均額	一回の申請における最高費用
101,859 円	320,920 円

資料：広島県「2018年2月アンケート調査」

資料：広島県「2018年2月アンケート調査」

○不妊検査・一般不妊治療で心配・不安に思ったことをみると、「検査・治療の費用」が 83.6% で最も多く、これに「精神的な負担」(62.3%) や「仕事との両立」(54.1%) などが多くなっている。

図IV-7-5 心配・不安に思ったこと



資料：広島県「2018年2月アンケート調査」

そのほかのアンケートの声

(職場・周囲の理解にかかる意見)

- ・上司から不妊治療の助成事業があることを教えてもらいました。(30歳男性)
- ・病院へ行く回数も多く、職場の理解がないと結局仕事を辞めることになる。(34歳女性)
- ・想像以上に費用がかかった。仕事をしていないと、とてもではないが治療は受けられない。(34歳女性)
- ・上司が男性だと不妊に関する知識も乏しく、理解も少なく大変つらい思いをするときもありました。休みを取ることも多く、仕事が回らなくなっていました。状況を説明しても「あなたの仕事なのだから責任を持ってやらなくてはいけない。私が手伝うなどおかしいことだ」と言われました。(32歳女性)

(職場のリーダーに知っていただきたいこと(まとめ))

- ・「家族の理解・協力」とほぼ同じ割合で、「職場・周囲の理解と協力」を得られるか不安に思っています。
- ・不妊治療は長期にわたるため、金銭面・精神面で大きな負担が生じます。仕事と治療を両立させていくためには職場の理解が得られなければ困難です。その上では不妊について女性だけの問題ではなく、男性側の治療も必要となることを知っていただくことが必要です。

○また、広島県では、指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）や特定不妊治療のうち、保険適用外の男性不妊治療についても、妻の年齢や所得制限はあるものの、助成を行っている。

○さらに、不妊治療は、頻繁に通院する必要があるものの、1回の治療にかかる時間は1時間～1日程度と、治療内容等によりさまざまであり、柔軟な働き方を可能とすることにより、仕事との両立をサポートする企業も増えてきていることから、こうした独自の取り組みの周知にも取り組んでいる。

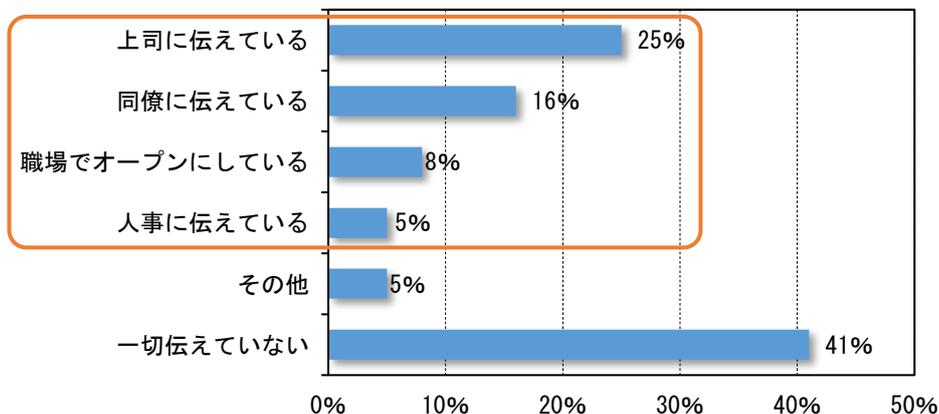
表IV-7-4 従業員の不妊治療をサポートする企業の取組事例

制度名	制度内容
不妊を目的とした休職・休暇制度	
不妊治療休職制度	体外受精、顕微授精を行う場合、最長1年間休職が可能 休職期間中は無給。利用は1人につき1回限り
出生支援休制度	不妊治療を目的として、最長1年間休職が可能。休職期間の社会保険料は相当額を会社が補助。在職期間中1回に限る。
失効年休の積立休暇制度	失効した年次休暇を積み立て、不妊治療等のために特別休暇（年次休暇）として利用できる制度。 1日単位/半日単位で利用可能
不妊治療のための費用の助成制度	
不妊治療貸付制度	体外受精、顕微授精・精巣内精子生検採取法などに要する費用を貸付け、給与天引きの形で返済する制度。
こうのとりのサポート制度	不妊治療及び養子縁組に要した費用について、12万円/年、最大5年間、合計60万円まで補助する制度
共済会補助金制度	不妊治療に要した費用が5万円を超えた場合に、5万円まで共済会が拠出する制度。利用は1年度内に1回限り
不妊を目的とした休職・休暇制度	
フレックスタイム制度	1カ月以内の一定期間における総労働時間をあらかじめ定め、労働者はその枠内で各日の始業及び就業の時刻を自己的に決定し働く制度
半日単位・時間単位の年次有給休暇制度	年次有給休暇の半日単位付与：労働者が希望し、使用者が同意した場合、年次有給休暇を半日単位で与えることができる制度。
テレワーク制度	情報通信技術を活用し、本来勤務する場所から離れ、自宅などで仕事をする制度
不妊を目的とした休職・休暇制度	
福利厚生支援制度	従業員のライフプランへの支援、仕事との両立のための制度、サービスなどの各種情報提供や相談窓口として専門のWebサイトを設置し、本人や家族が利用可能。ハラスメントや健康相談については社外専門機関に匿名での相談も可能
ワーキングサポートダイヤル	従業員のライフイベントと仕事の両立についての相談窓口を社内設置

④ 従業員のプライバシーへの配慮について

○不妊治療をしていることを職場で伝えている人の割合は 54%であり、職場へのオープンにしている理由は「不妊治療をしていることを知られたくないから」、「周囲に気遣いをしてほしくないから」が多くなっている。

図IV-7-6 職場への共有状況（予定を含む）



資料：2018年・厚生労働省「不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査研究事業」より抜粋

⑤ 妊娠・出産に関して、心に留めていただきたいこと

○男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢がある。（加齢に伴う妊娠・出産リスクの高まりや、妊孕力の低下は医学的に明らか。）

○「上司等への迷惑」を気にしたり、仕事と育児の両立支援制度や雰囲気がないため、「仕事を辞めざるを得ないのではないか」と考えて妊娠を先送りにするケースもある。

○子どもを生むのか生まないのか、いつ生むのかという判断は、当事者である従業員が自らの意思で行うもの。希望する妊娠・出産を実現するためには、職場における正しい理解と、環境づくりを進めることが重要。

(4) 子育ての不安を軽減 ひろしま版ネウボラ

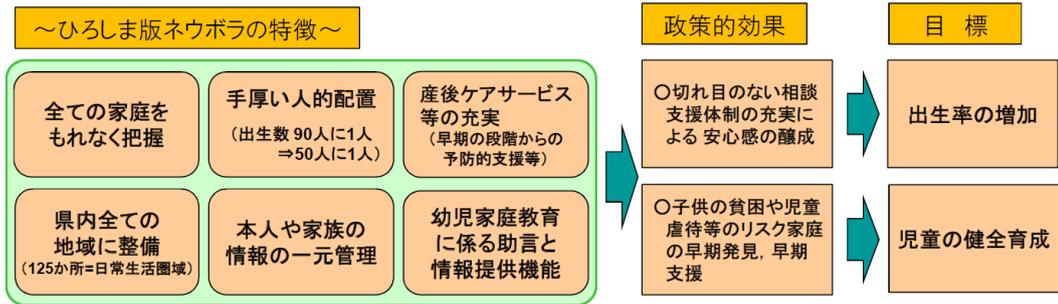
○子育て支援に関する課題としては、核家族化の進行等により、身近な相談相手が不足し、子育ての孤立化が進んでいることがあげられる。広島県実施のアンケートによれば、子育てに不安や負担感を感じている人は 18%いる。

○また、行政（母子保健、子育て支援等）の窓口が別々であり、一元的に見守り支援する体制が不十分だという意見もある。

○こうした観点から、行政の窓口を一本化し、全ての子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげることが重要という認識から、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に向けて、母子保健と子育て支援が一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築に取り組んでいる。

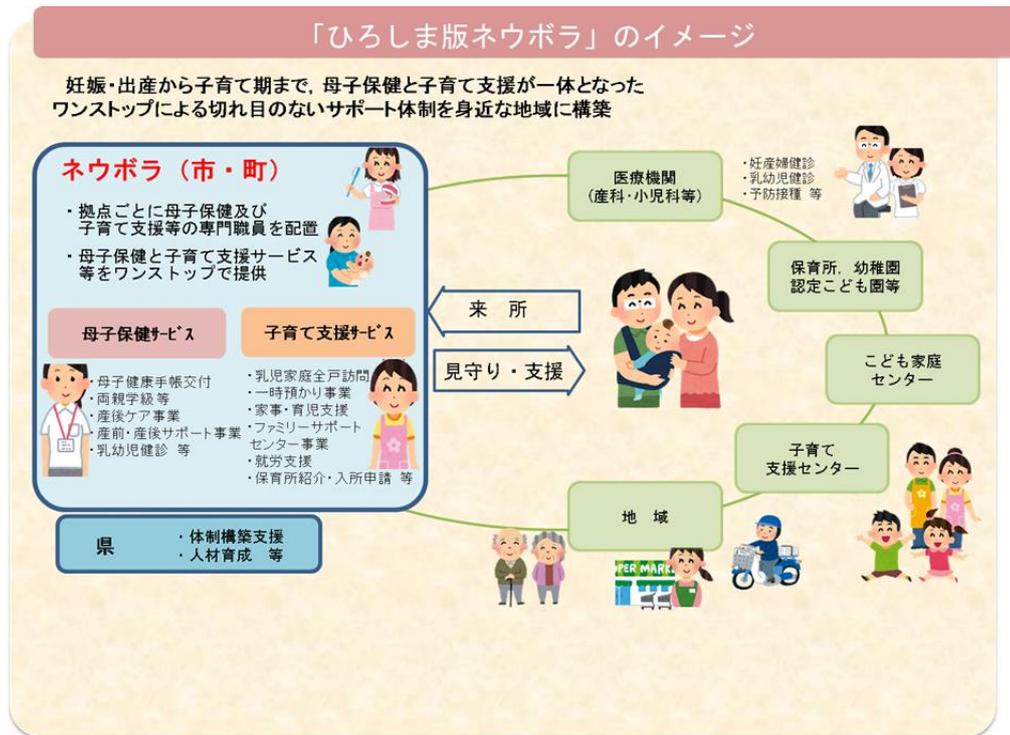
○この「ひろしま版ネウボラ」は、全ての家庭を見守り、必要な支援につなげることを目指している。

図IV-7-7 ひろしま版ネウボラの特徴



資料：広島県資料

図IV-7-8 ひろしま版ネウボラのイメージ



資料：広島県ホームページ

○ひろしま版ネウボラ構築事業では、身近な地域にワンストップ拠点を整備するモデル事業の実施や、「モデル事業推進会議」を設置し、モデル事業の効果的な推進や全県への拡大促進に向けた効果及び課題を検証するとともに、「ひろしま版ネウボラ」構築に必要な保健師、助産師、保育士等の人材を確保するため、人材の掘り起こしや資質向上に向けた研修を実施する「ひろしま版ネウボラ人材育成事業」などを実施している。

表IV-7-5 ひろしま版ネウボラ構築事業の概要

区分	2017年度	2018~2020年度	2021年度以降
設置数	20か所程度	30~50か所程度	125か所
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施（2017年度~20か所：尾道市、福山市、海田町） （2018年度~10か所：三次市、府中町、北広島町） 専門職（保健師、助産師等）の確保 効果の検証、課題の把握 ひろしま版ネウボラの基本型の形成 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業総括、拡大支援 	ひろしま版ネウボラの構築

(5) 企業や地域との協働 イクちゃんサービス

○広島県の未婚男性の希望子ども数を見ると、2人が最も多い（20～24歳：62.0%、30～34歳：62.2%）が、それ以上の子ども数を希望する人について、20歳代前半と30歳代前半を比較すると、20歳代前半では19.4%なのに対し、30歳代前半では13.1%と少なくなる傾向がみられる。

○こうした状況下で、広島県では2004年度の児童福祉月間に合わせて、子どもの健やかな成長を応援するため「広島県の子ども元気いっぱいキャラクター」として「イクちゃん」が誕生している。

○子どもと子育て家庭の支援について、この「イクちゃん」のキャラクターを活用したサービスとして、2006年度から親子で出かけやすい環境を作るため、企業や店舗等による子どもと子育てにやさしいサービスを提供する取り組みを開始しており、2018年現在で6,700店舗超が参加しており、子ども用トイレは約3,200か所設置されるなど、子育て環境の改善が進んでいる。

○また、2011年度からは子育てポータルサイト「イクちゃんネット」を開設し、情報発信を一元化している。

図IV-7-9 イクちゃんネット



資料：広島県ホームページ

参考とするべきポイント

- 県として、少子化要因に対し、全方位的に積極的に関与し、改善を図っている
- ネウボラなど、新しい仕組みを先行して導入し、普及に努めている
- 不妊治療など、正しい知識を啓発しながら、効果的な助成制度を構築している

8. 企業版ネウボラのご提案～選ばれる企業になるために～

(ひろしまNPOセンター 子育て支援事業担当マネージャー
(産後サポートばあばのおうち 代表) 香川恭子 氏)

(1) ひろしまNPOセンターの子育て支援

○ひろしまNPOセンターでは、子育て支援事業として、身近に頼れる人がいない方や初めての子育てで孤軍奮闘されている方、二人目三人目で上のお子さんの事で困っておられる方、そんな産後のママが元気であるために、実家で過ごすようにのんびり、ゆっくり過ごせる場所として、産後サポート「ばあばのおうち」を開設している。

○「ばあばのおうち」では、利用者のママたちに、一緒に昼食を作っていただき、そしてお昼寝タイムを赤ちゃんと一緒に過ごす。何か特別なことをするわけではないが、とても満足してもらっている。つまり、来られたママたちは、「寝る」「食べる」「しゃべる(話す)」の三つが満たされ満足している。逆に言えば、子育て中のママたちは、この三つも叶えられない生活をされているということがわかる。

○また、産後うつや母親の孤立を防ごうと、ボランティアが依頼者の家を訪れ、子どもと遊んだり、親の悩みを聞いたりする訪問型の支援事業「ホームスタート」が好評となっている。なお、この事業拡大へ向け、ボランティア養成講座も実施している。

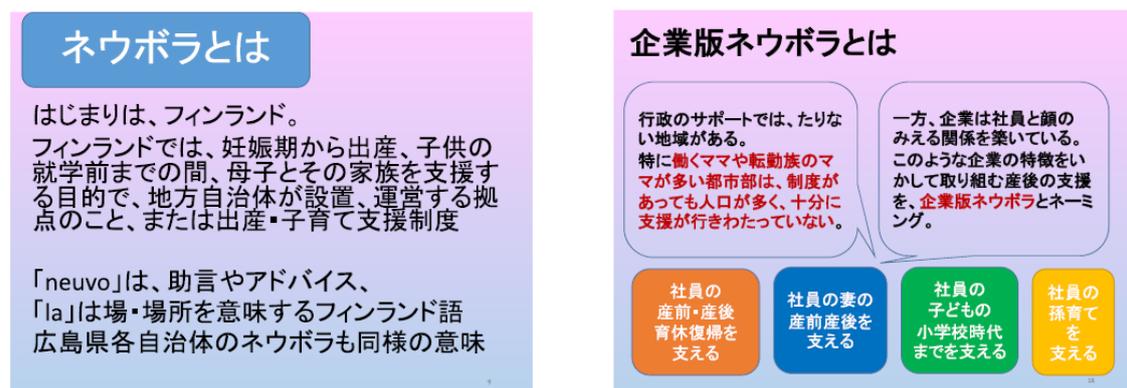
図IV-8-1 ひろしまNPOセンターの子育て支援事業



(2) 企業版ネウボラについて

○大都市では、対象者が多く、自治体のネウボラだけで十分にサポートできない環境が発生することが懸念される。そこで、ひろしまNPOセンターでは、企業が主体となり子育て支援を行う企業版ネウボラを提唱している。

図IV-8-2 企業版ネウボラの概況



○産後のママたちの状況をみると、子育てに孤立感を抱く人が7割となっており、産後うつ発症率が15%で一般うつの5倍といわれている。

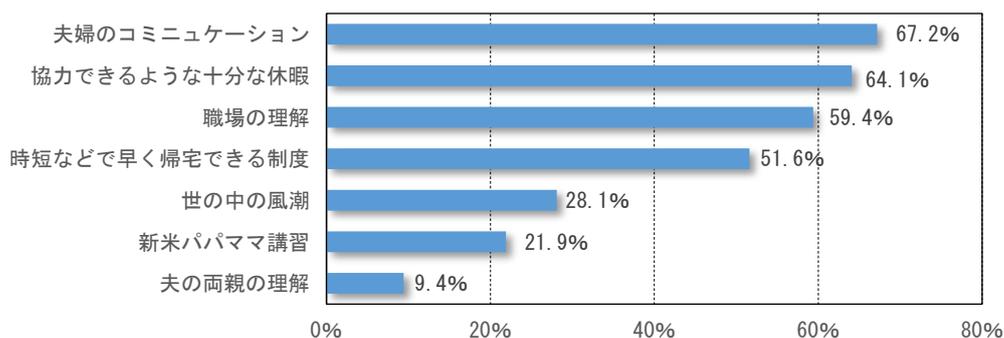
○これは、核家族化の進展は夫の家事・育児時間が世界一短いこと、各種サービスを利用することは母親としてダメ、専業主婦なら家事育児ができて当たり前という思い込みなどがあり、ひとりで頑張る子育ては当たり前という環境に追い込まれている。こうした状況にNO!と言い、手助けを上手に利用すること、それが子どもの最善の利益につながるという意識を持つ必要性がある。

○子育ては楽しいが、孤育ではつらい。唯一頼りになる夫（お父さん）も子ども誕生後環境が変化し困っている。最近「男性の産後うつ」も発見されている。

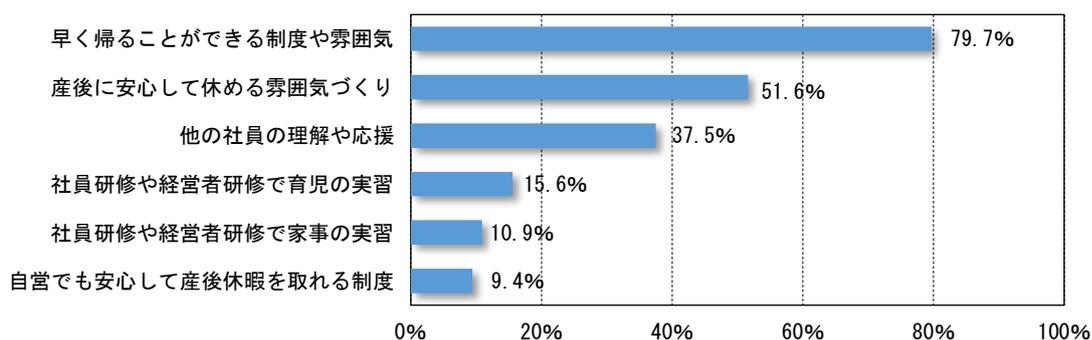
○ひろしまNPOセンターの産後の母親へのアンケートによれば、夫が協力的になるために必要なこととしては「夫婦のコミュニケーション」が最も多く、「協力できるような十分な休暇」そして「職場の理解」が上位となっている。

○また、夫の職場へ期待することとしては、「早く帰ることができる制度や雰囲気」が突出して高くなっている。

図IV-8-3 夫が協力的になるために必要なこと



図IV-8-4 夫の職場へ期待すること



- 企業が全ての産前産後の社員や家族に、切れ目のない支援を提供することは、その企業にプラスイメージを形成できる。
- 特に初めての出産で育休を取得した場合や、転勤で広島にやって来た場合など、必要な情報やサービスを知ることが難しい状況があるため、これを企業内で支援する仕組みが企業版ニューボラである。
- ひろしまNPOセンターでは、企業版ニューボラの導入に向けたセミナーの実施や、「ばあばのおうち」で提供している産後サポートの各種サービス利用などを紹介している。
- また、企業版ニューボラとして、プレママ・プレパパ向けの赤ちゃんお世話体験や料理教室、新米パパ向け先輩パパとの交流会、妊娠中の健康管理と働き方セミナー、コミュニケーションカUPセミナー、育休復帰セミナーや交流会など様々な研修の提供を用意している。
- 企業版ニューボラの導入のメリットとしては、就業継続、家事力の向上＝段取り力の向上、コミュニケーションカUPなどが実現できる、トータルとして企業の人材確保と仕事効率の向上が期待され、その上で未来を担う子どもたちの健やかな成長につながり、少子化もストップできるものと考えられる。

図IV-8-5 子育て中のパパ・ママにとって良い企業の要素



参考とすべきポイント

- 行政とは異なる主体による産後サポートを提供
- 産後うつなどの要因となっている働くパパ・ママの課題解決に向けた企業版ニューボラを提案
- 多様な研修メニューの提供と産前産後サポートサービスを組み合わせた効果的な支援を展開

9. 何が地域の出生率を決めるのかー合計特殊出生率の地域間格差分析ー

((公財)中国地域創造研究センター 主席研究員 柴田 浩喜 氏)

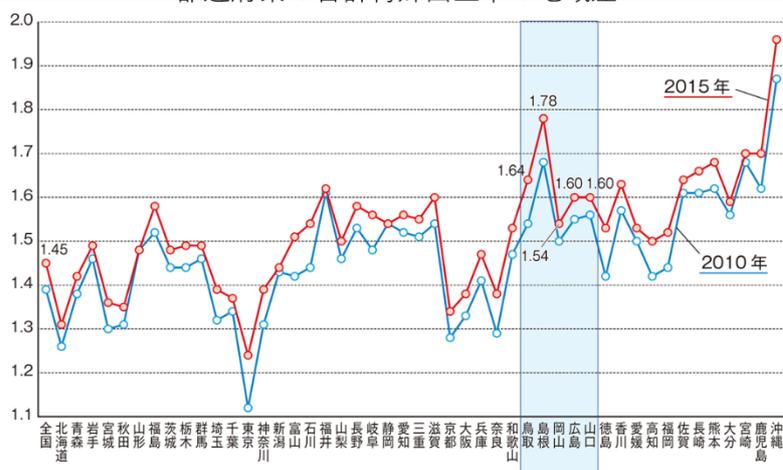
(1) 分析の特徴と問題意識

- 自治体を通じて厚生労働省から2015年100万人の出生の個票データの提供を受け、現在の情報科学の動きであるビッグデータ分析を行政の業務データを駆使し、政策データ分析に活用した。
- 今回の分析の問題意識は、「地域の出生率には大きな差がある」→「出生率に地域差をもたらしている要因を理解する」→「地域で取り組む効果的な少子化対策に活かす」というものである。

図IV-9-1 本分析の問題意識



都道府県の合計特殊出生率の地域差

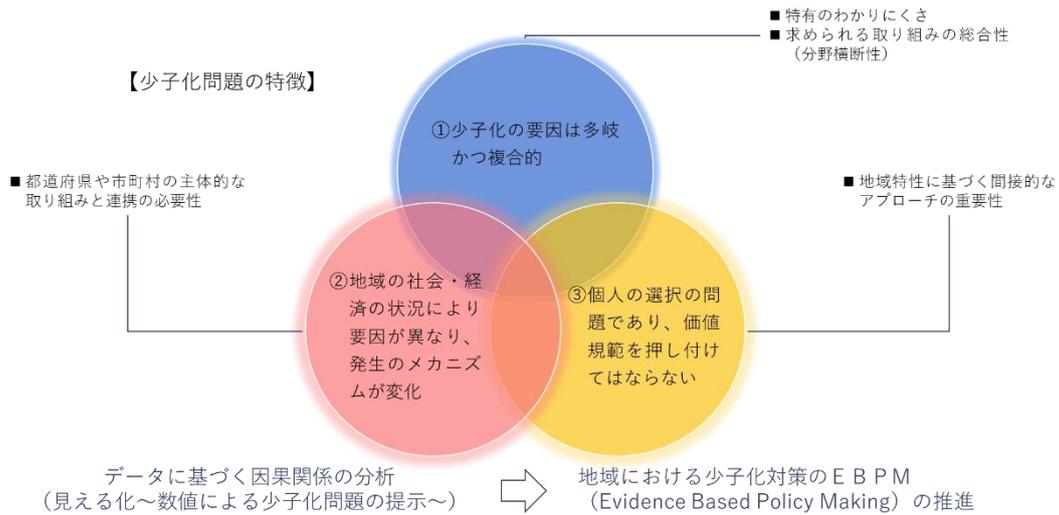


資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○ここでの少子化問題は、「出生力が人口置換水準（2.07）を持続的に下回っている状態」と定義した。この少子化問題には、「①少子化の要因は多岐かつ複合的」、「②地域の社会・経済の状況により要因が異なり、発生メカニズムが変化」、「③個人の選択の問題であり、価値規範を押し付けてはならない」という特徴を持つ。

○こうした特徴を踏まえ、「データに基づく因果関係の分析（見える化～数値による少子化問題の提示～）」を行い、その結果を基に「地域における少子化対策のEBPM(Evidence Based Policy Making)の推進」を目指した。

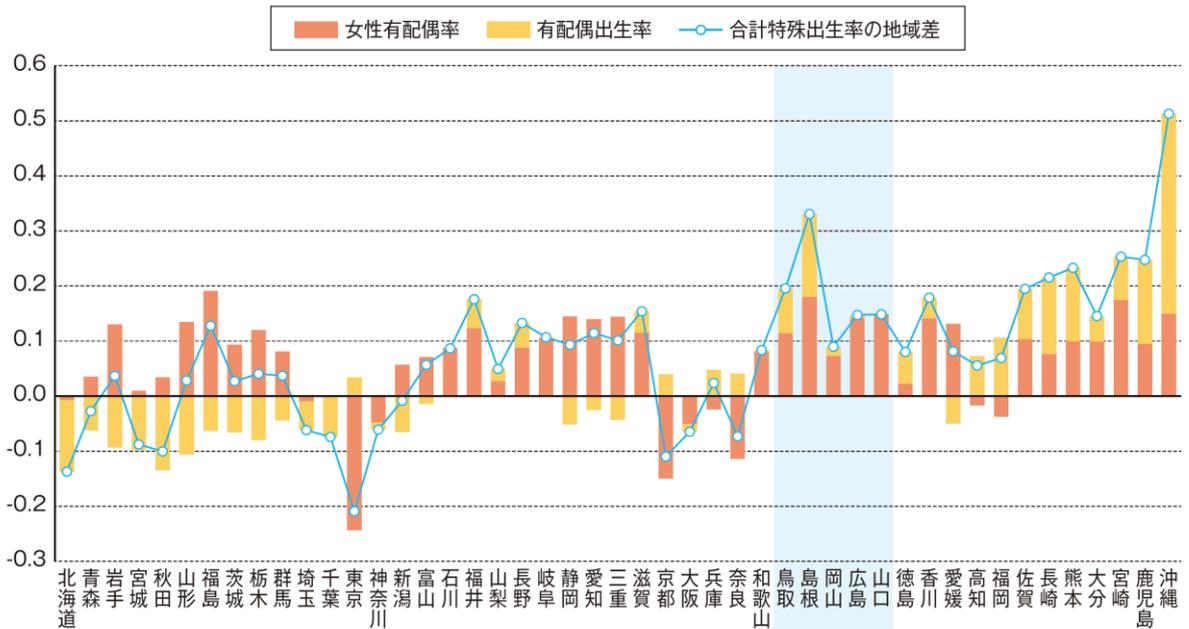
図IV-9-2 少子化問題の特徴



(2) 合計特殊出生率地域差分析

- 本分析の「地域差」とは全国値との差のことであり、この地域差が分析の出発点になる。
- 合計特殊出生率の地域差を、女性の有配偶率地域差と有配偶出生率地域差に分けると、岡山県を除き、中国地域5県の有配偶率は比較的高い。
- 有配偶出生率の寄与は、山陰と山陽で差が大きい。

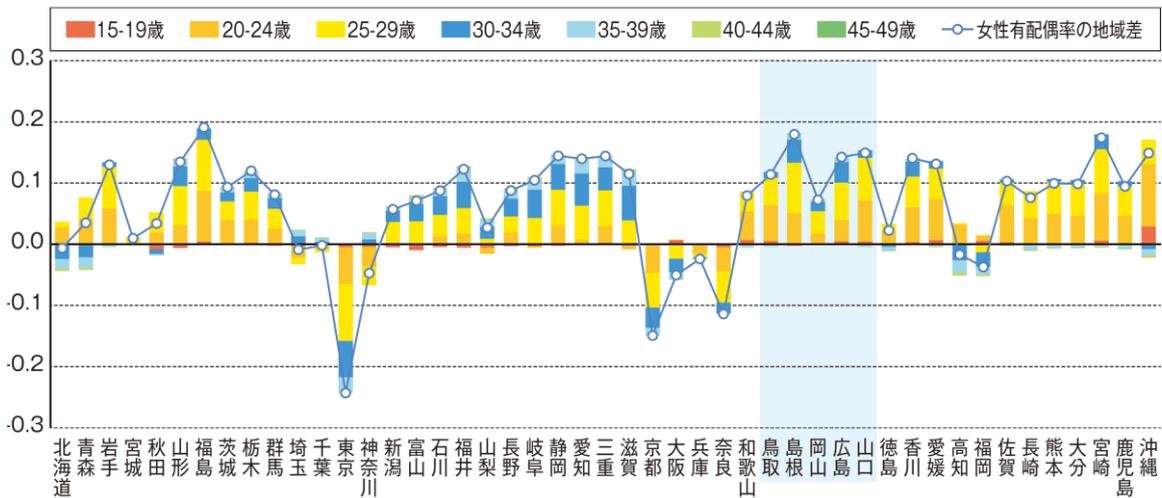
図IV-9-3 女性有配偶率地域差と有配偶出生率地域差による分解 (2015年)



資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○有配偶率の地域差を年齢階層別にみると、岡山県で20歳代の寄与が小さい。

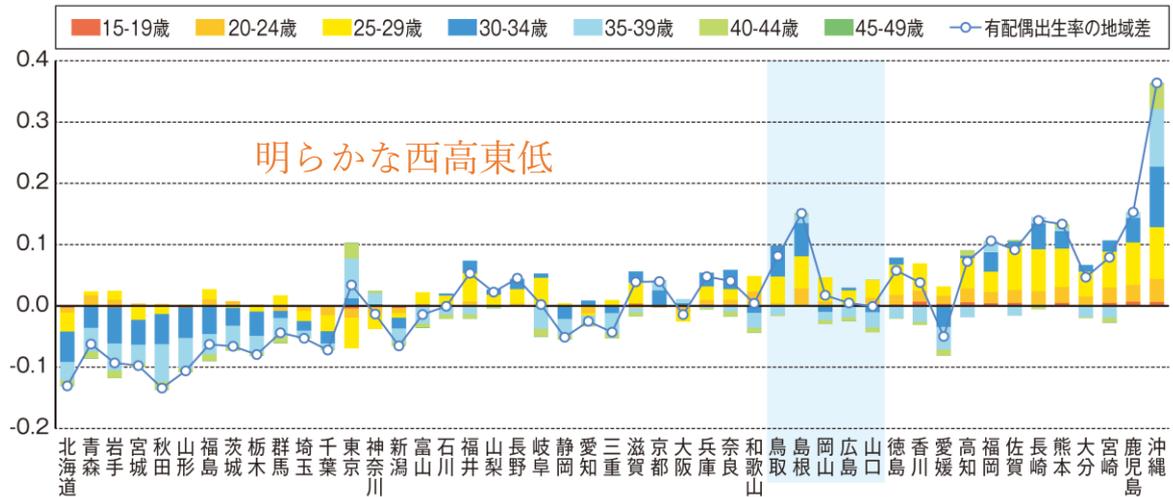
図IV-9-4 女性有配偶率地域差の年齢階層別有配偶率地域差による分解（2015年）



資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○有配偶出生率地域差を年齢階層別に分解すると、山陽3県はほとんど寄与がない（岡山県はマイナス寄与）。

図IV-9-5 有配偶出生率地域差の年齢階層別有配偶出生率の地域差による分解（2015年）

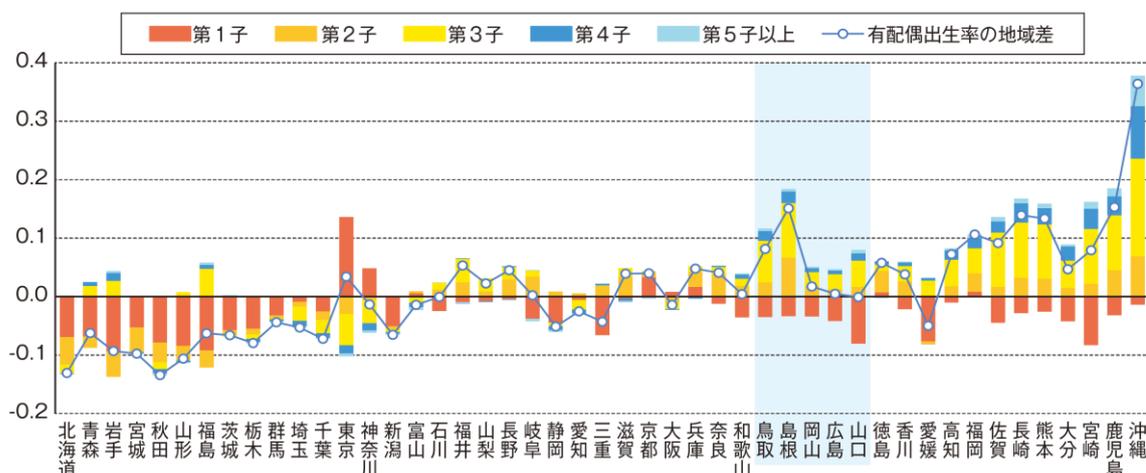


資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○有配偶出生率地域差を出生順位別出生率に分解した。例えば、第1子の出生率がどの地域で高いかがわかる。

○山陰2県と山陽3県では、第1子出生率は変わらないが、第2子と第3子には大きな差がみられる。

図IV-9-6 有配偶出生率地域差の出生順位別有配偶出生率地域差による分解（2015年）



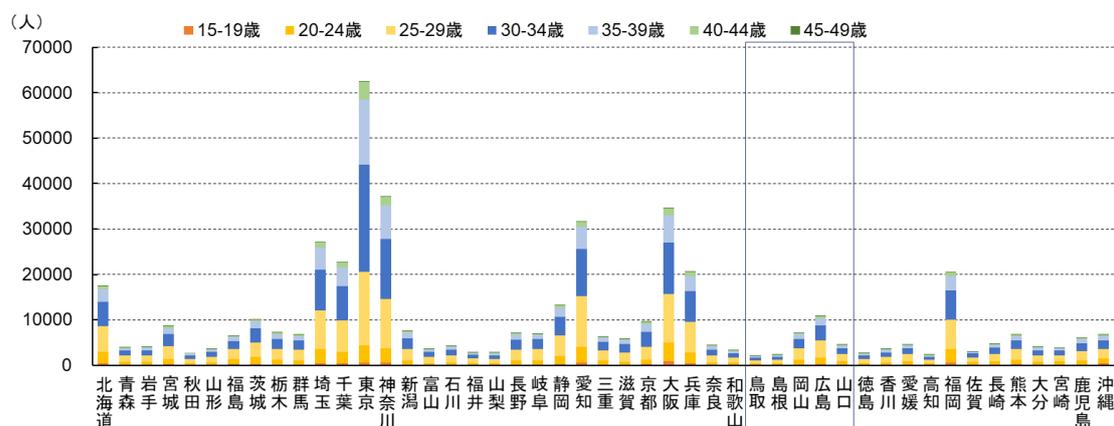
資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

○図IV-9-6 でみると、第1子は、「出生数」でみると、東京都をはじめ、女性人口が多い大都市圏の都府県が多い。

○大都市圏の都府県では、第1子は、母の年齢階層 25-29 歳より 30-34 歳の出生数の方が多く、東京都では 35-39 歳も 25-29 歳と同程度に達する。

○35-39 歳で第1子の出生が中心になると第1子の寄与が大きくなる（晩婚化と晩産化の進行）。

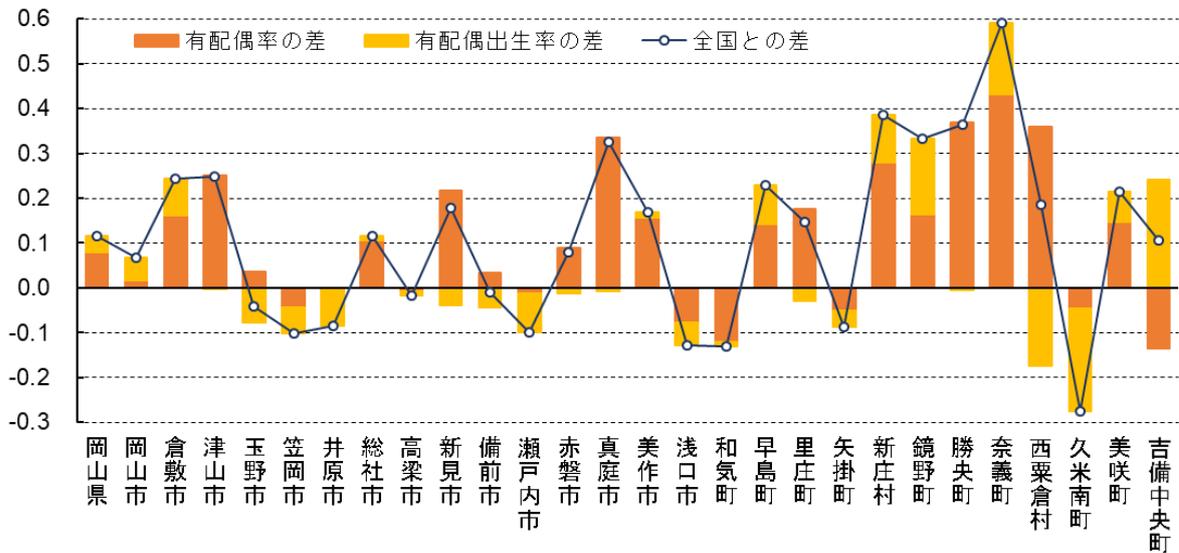
図IV-9-7 母の年齢階層別第1子出生数（2015年）



資料：厚生労働省「人口動態調査」

- 岡山県の例でみると、市町村の出生率にも大きな格差があり、地域特性が反映されている可能性がある。
- 岡山県は、山陰2県に対して有配偶出生率の寄与が低く、有配偶率の寄与は山陽2県と比較しても半分程度である。
- 市町村では、人口の大きな岡山市の有配偶率が低い。加えて、全国値を下回る市町もみられる。
- 有配偶出生率の寄与は、岡山市と倉敷市は岡山県を上回るものの、全国値を下回る市町村が15に達する

図IV-9-8 合計特殊出生率地域差の女性有配偶率地域差と有配偶出生率地域差による分解
(2011-2015年)



資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

(3) 出生に関する指標に影響を及ぼす社会経済要因等の分析

- 本分析では、都道府県・岡山市町村の女性有配偶率、有配偶周勝率と各種社会経済要因等との関係について、重回帰分析を行った。
- 以下では、分析結果からみられた特徴を示す。

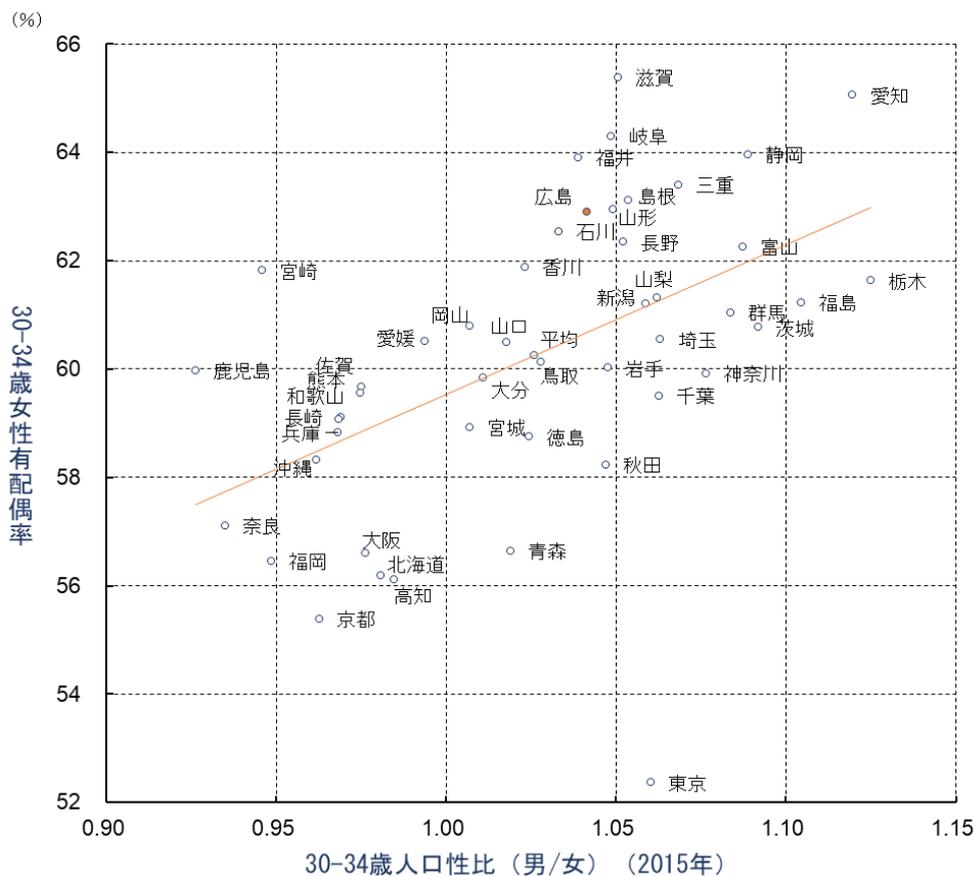
(トピック1) 地域の人口性比は有配偶率に強く影響する

○都道府県の人口性比(男/女、30-34歳)にはおおよそ0.90~1.15の幅でばらつきがある。

女性割合の上昇(人口性比の値が小さくなる)は、女性有配偶率を低めるように作用する。

○つまり、地域には「男まち」と「女まち」がある。産業構造がその特性の決定に影響している

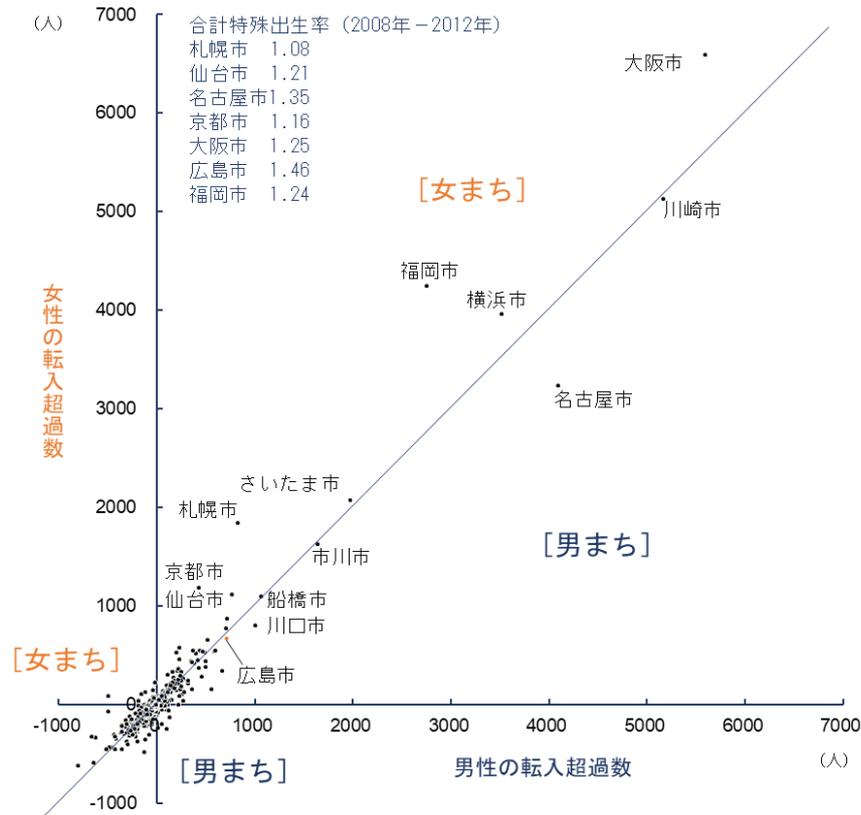
図IV-9-9 30-34歳人口性比と30-34歳女性有配偶率



資料：総務省「国勢調査」



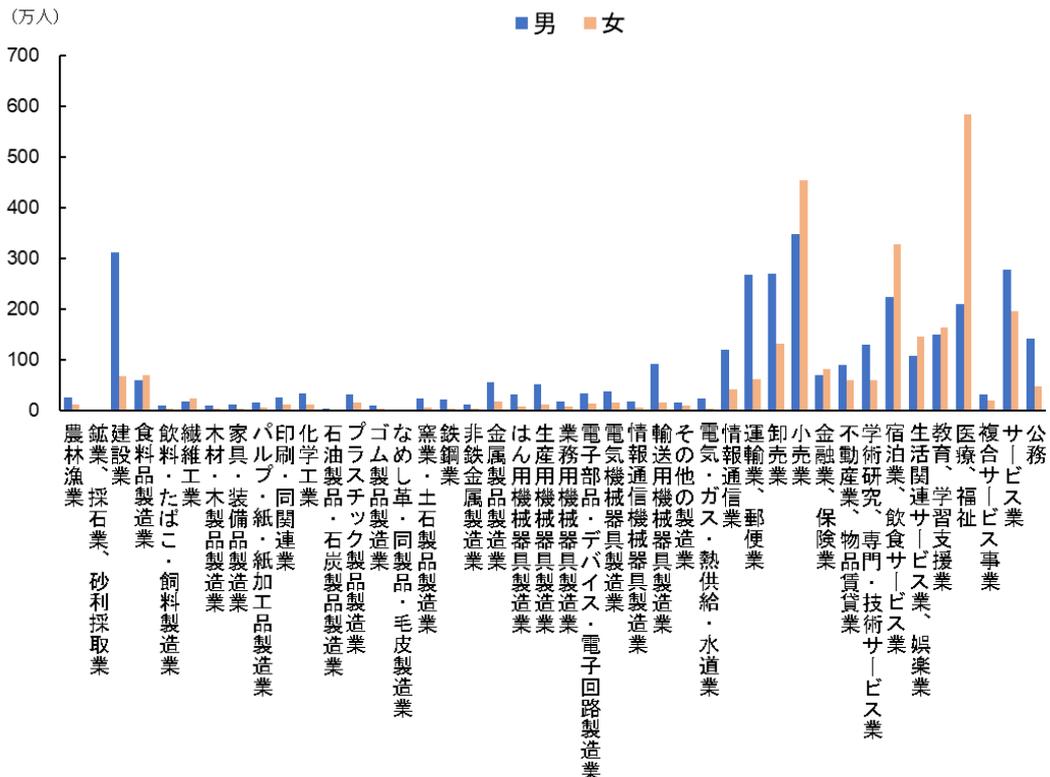
図IV-9-10 男女別の転入超過数（全国の市町村、2014年と2015年の平均、15歳～34歳）



(注) 東京都特別区を除く

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図IV-9-11 産業別男女別従業者数（全国）



資料：総務省「平成26年経済センサス基礎調査結果」

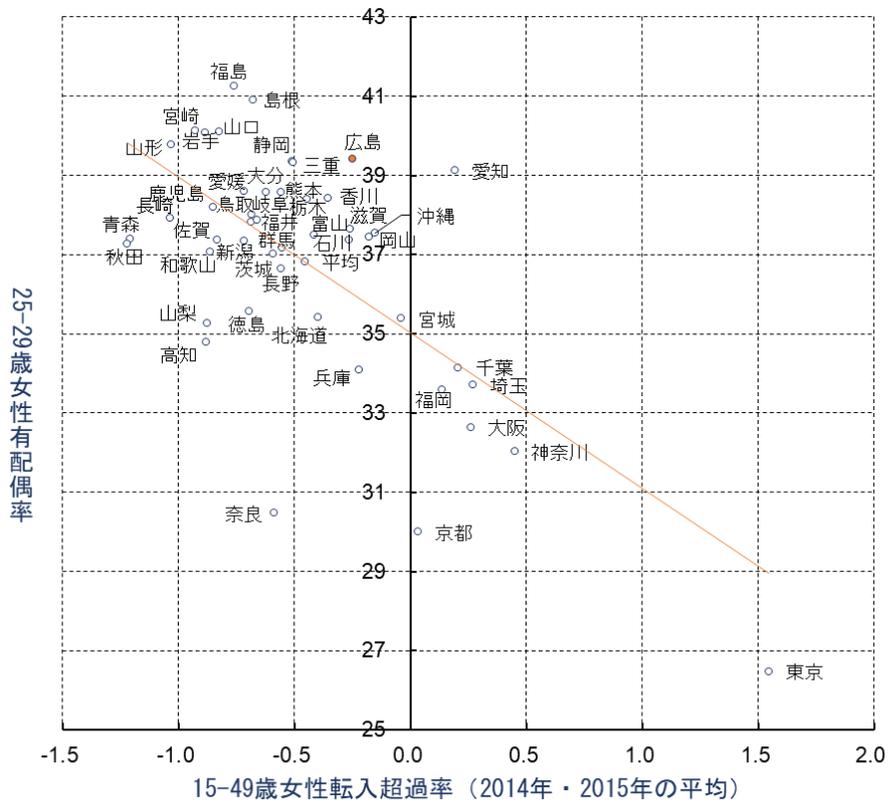
(トピック2) 地方圏には「転出超過の見かけの上昇効果」がある

○都道府県間の人口移動は転入先地域の有配偶率を低め、転出元地域の有配偶率を上昇させるよう影響を及ぼす。

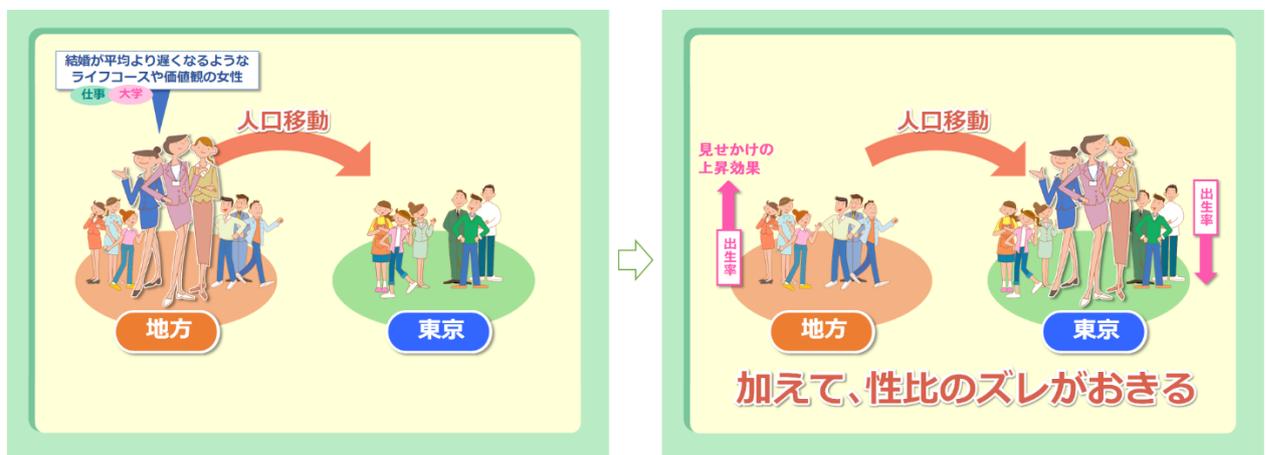
○初婚年齢が遅くなるような、就学・職業・ライフコースを選択する女性が、地方圏から大都市圏へ移動することにより、転出元地域では出生率が見かけ上、上昇するためである（転出超過の見かけの上昇効果）。

○さらに、移動率に男女で違いがあると女性の転入が多い地域では、普通に結婚希望を持つ地元女性を巻き込んで人口性比にズレが生じ、女性の有配偶率がさらに低下（クラウディング効果）。

図IV-9-12 15-49歳女性転入超過率と25-29歳女性有配偶率

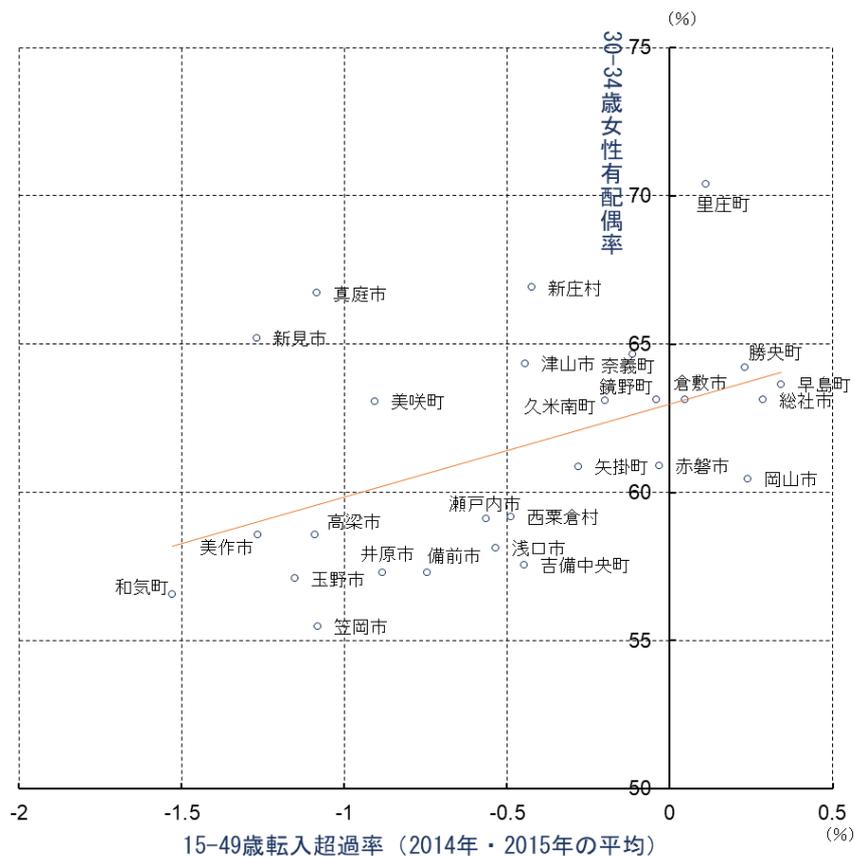


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「国勢調査」

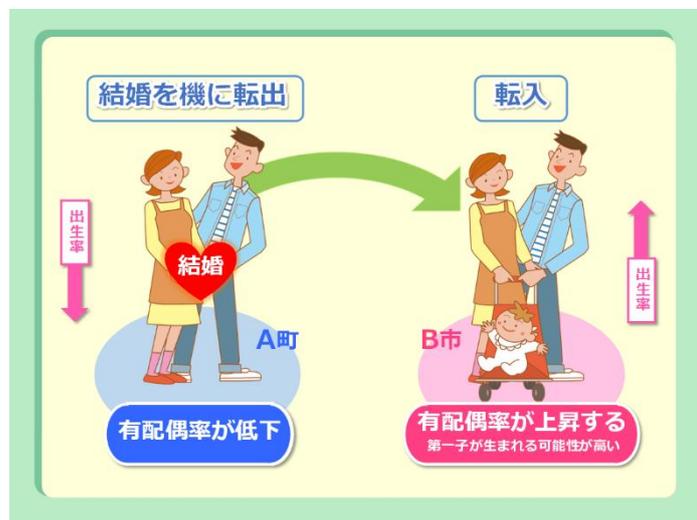


- なお、岡山県市町村の分析では、「地域の定住力」が有配偶率や有配偶出生率を高める方向に影響を及ぼしている。
- 「地域の定住力」は、転入超過率（生産年齢人口）、一万世帯当たり住宅着工件数の合成指標であり、結婚時に女性が移動している可能性を示し、第1子出生率を高めるよう作用する。
- 人口移動は、都道府県間なのか、県内市町村間なのか、分析の文脈によって影響の方向が逆になる。
- 若年層の人口移動は「地域の出生力」の移動であり、市町村間には出生力を巡る競争関係がある。

図IV-9-13 15-49歳転入超過率と30-34歳女性有配偶率（岡山県市町村）



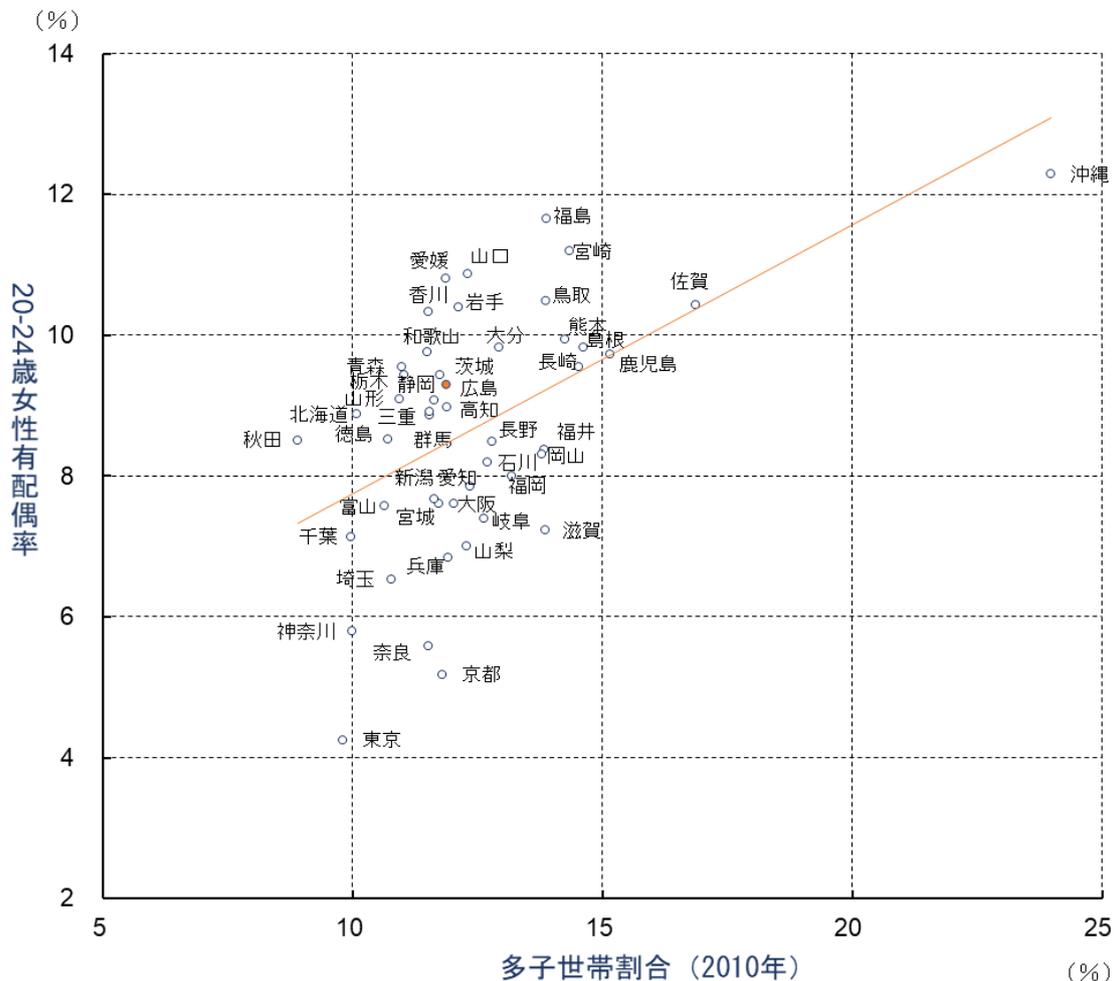
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、総務省「国勢調査」



(トピック3) 出生率の慣性効果

- 慣性効果は、「周囲に3人以上子どもを持つ家族が多いと、3人以上子どもを持ちたいと思う」という合計特殊出生率 1.98 の岡山県奈義町の住民インタビューに基づいて検証したもの。
- 地域の出生率は、過去や周囲の出生率に影響を受ける慣性が働くと仮説を設定した。因果関係を明確にするため、原因である多子世帯割合は、結果である有配偶率や有配偶率よりも過去(2010年)のデータを用いている。
- 多子世帯割合が有効なことは、家族や子どもを持つことの価値観が周囲の者や世代間で伝播し、それが結婚行動等に表れていることを示す。
- 多子世帯割合が低い地域では過去における自分の回りの者の行動が「歯止め」になっている可能性があり、政策的な働きかけがないとなかなか出生率の上昇が始まらない可能性がある(西高東低の説明)。

図IV-9-14 多子世帯割合(2010年)と20-24歳女性有配偶率



(注) 多子世帯割合は、夫婦と子どものいる世帯のうち3子以上の子どもと同居している世帯の比率
資料：総務省「国勢調査」

(トピック4) 男性合計特殊出生率を算出すると、女性との差が大きい地域がある

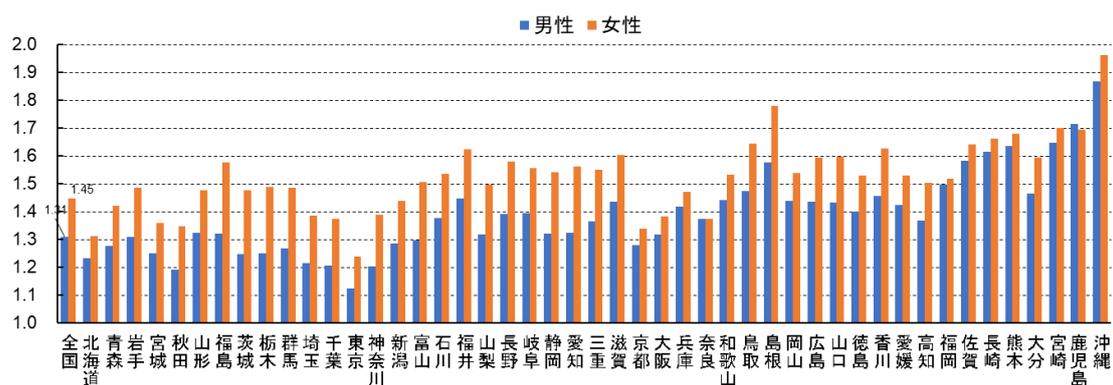
○男性合計特殊出生率を算出した。2015年では、鹿児島県を除く46都道府県で男性出生率は女性を下回る。また、男性と女性の出生率の差は、地域で大きな違いがある。

○男女の合計特殊出生率の差異は、結婚を求める年齢における人口性比(女より男が多い)が大きな理由である。

○このことは、男性の生涯未婚率の上昇をもたらす(男性が年下の女性を結婚相手に求め続けると、人口減少下では生涯未婚率は上昇する)。

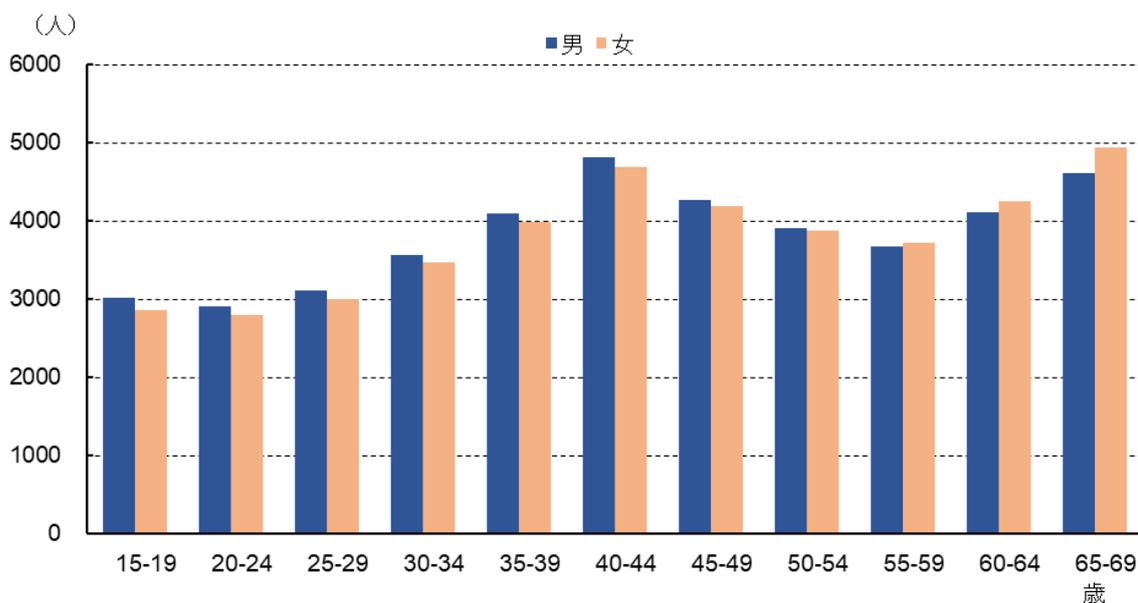
○男女の生涯未婚率の差異は、男女の初婚率・再婚率の違いも一つの要因である。

図IV-9-15 男性および女性の合計特殊出生率(2015年)



資料：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」

図IV-9-16 男女別人口(全国、日本人、2015年)

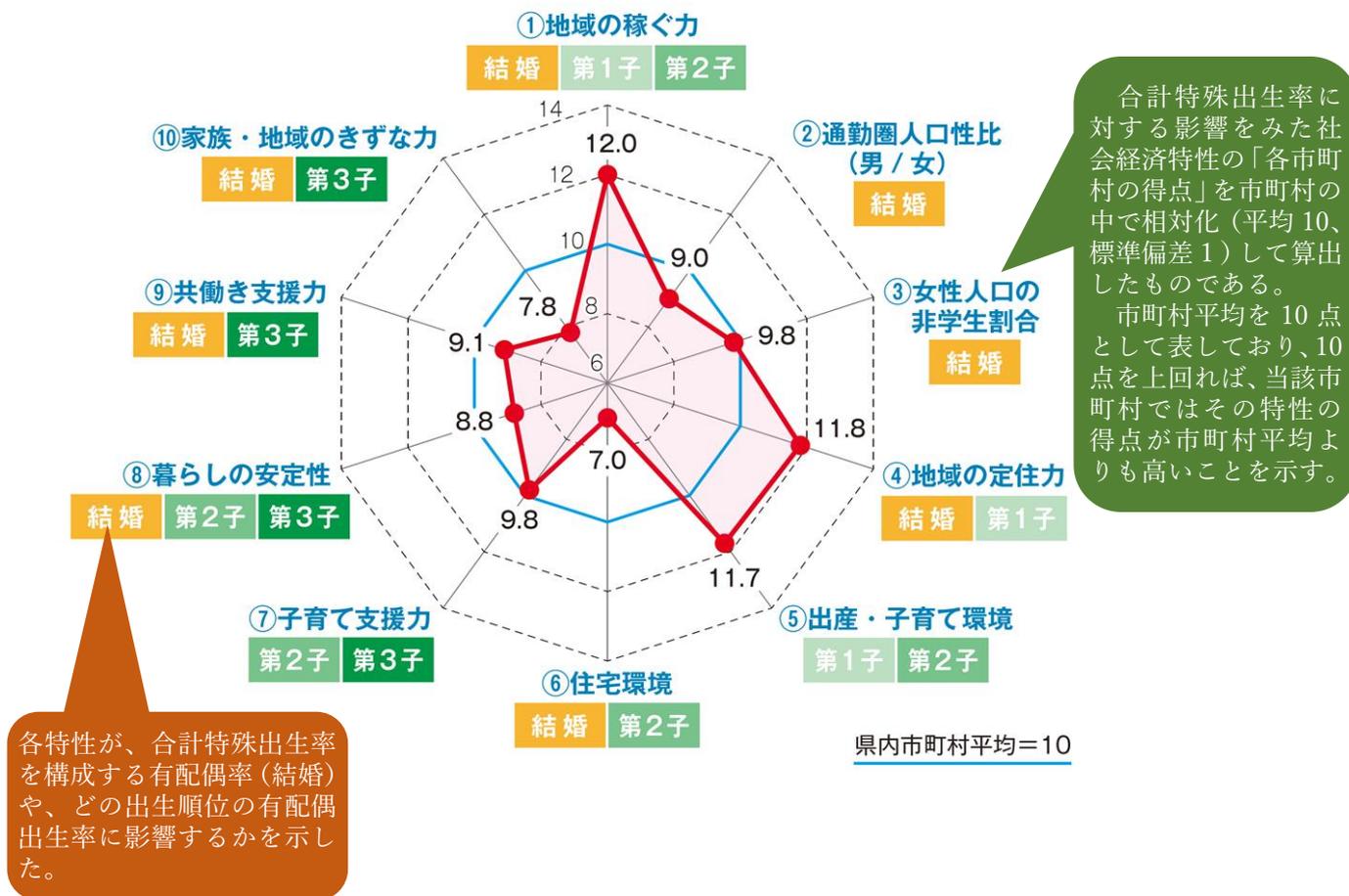


資料：総務省「国勢調査」

(4) 市町村に対する情報提供と施策の形成支援

○岡山県における本分析では、市町村に対して、分析結果を市町村平均からみた特徴がわかるように見える化するとともに、施策形成に役立つコメントを付して情報提供を行った。

図IV-9-17 出生率に影響している市町村の社会経済要因（市町村平均からみた特徴）



※通勤圏人口性比（男/女）は代表指標として25-29歳を得点化した

(5) 地域の経済界・産業界に向けて

○今回は、理路整然とした体系立った説明というより、興味を持って頂けそうなトピックスをできるだけ多く取り上げたが、地域の少子化問題には次のような特性がある。

- ① 都道府県では主に「大都市圏と地方圏」、市町村では主に「拠点都市と農山村地域」の比較で出生率に影響を及ぼす要因が変わり、出生率には「定住問題」という側面がある。
- ② 出生率に影響する要因にはアクセルとブレーキの効果があったり、経済・産業、雇用、まちづくり、コミュニティ等の社会経済要因が絡み合うなど、横の連携と政策をデザインする力が問われる。
- ③ 当たり前ではあるが、女性に直接関係する社会経済特性だけでなく、男性の結婚力等も女性の出生率に影響を及ぼしていると考えられる。

○経済界・産業界で考えて頂きたいこと

- ① 少子化問題を「働き方」の問題だけで捉えないで、産業の所得創出力、経済活動のまちづくりや都市圏形成への貢献、あるいは地域の産業バランスや就業者性比という観点でもみてほしいこと。
- ② 特に地方にとっては、雇用の問題に加え、労働時間との関係から生産性の上昇が出生率上昇に寄与する可能性があること。
- ③ アクセルとブレーキの両にらみの取り組みを、地域と一緒にデザインする協働の発想が期待されていること。
- ④ 経済・産業活動の成果として、「経済効果」とともに「人口効果」を考える視点が求められること。「経済」と「人口」はともに地域持続の条件。

参考とすべきポイント

- データに基づく因果関係の分析（見える化～数値による少子化問題の提示～）を行い、地域における少子化対策のEBPM（Evidence Based Policy Making）の推進を図ることの重要性
- 出生率に影響する要因は多岐にわたり、様々な社会経済要因が絡み合うことから、アクセルとブレーキの効果があるため、横の連携と政策をデザインする力が必要
- 少子化問題を「働き方」の問題だけで捉えないで、産業の所得創出力、経済活動のまちづくりや都市圏形成への貢献、あるいは地域の産業バランスや就業者性比という観点でもみることが必要

10. 福山ネウボラ～妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援～

(福山市ネウボラ推進課 課長 藤井 順子 氏)

(1) 福山市の概要

○福山市は、瀬戸内海沿岸部の中央に位置し、人口は 469,754 人（2018 年 4 月末現在）の中核市であり、備後都市圏の中心的役割を担っている。

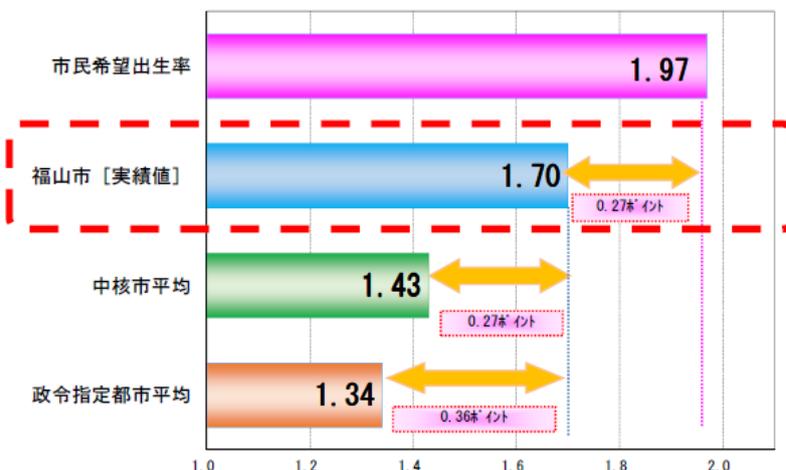
(2) 福山ネウボラ導入の経緯

○福山市のまちづくりの方向性を示す「ふくやま未来づくりビジョン」に示す 5 つの挑戦の一つに「希望の子育て、安心の医療・福祉とまちの活力の創出」（挑戦 2）が掲げられている。

○年間出生数は 2017 年で 3,964 人、合計特殊出生率は 1.67 であり、全国(1.43)、広島県(1.56)を上回っている。

○2015 年の福山市の調査による市民希望出生率は 1.97 であり、当時の実績値 1.70 と比較すると、市民の希望までは 0.27 ポイント引き上げる必要性がある。

図Ⅳ-10-1 合計特殊出生率と市民希望出生率の比較（2015 年）



(注) 福山市〔実績値〕は 2015 年の実績値。中核市平均、政令市平均は 2008 年～2012 年の実績値。
(資料) 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

○わが国では、母子保健法の改正（2016 年 6 月 3 日）により、「市町村は、必要に応じ、「母子健康包括支援センター」を設置するよう努めなければならない。」（第 22 条、2017 年 4 月 1 日施行）とされたことで、各地で「子育て世代包括支援センター」（法律上の名称は「母子健康包括支援センター」）の設置が進められることとなった。

○福山市においては、2017 年 4 月 1 日にネウボラ推進担当部長を新たに設置し、「子育て支援課」を「ネウボラ推進課」に変更し、子育て関連施策の総合調整業務を担当することとなり、人材育成・ケア会議の運営・相談窓口での課題等の集約などを行っている。

○福山市では、ネウボラの導入に向けて、2017 年 5 月 31 日～6 月 2 日にかけてフィンランドの現地視察を実施した（参加者：市長、ネウボラ推進担当部長、相談員ほか）。

○視察先は、昔ながらの小規模な田舎のネウボラ、一般的な病院内にあるネウボラ、大型ショッピングセンターにあるネウボラなど様々なものを視察したほか、国全体のネウボラ制度について検討している国の機関や育児パッケージや母親手当支給している社会保険庁を訪問した。

○また、ひろしま版ネウボラ構築モデル事業に参加し、具体的な導入を進めた。

(参考) “ネウボラ” について

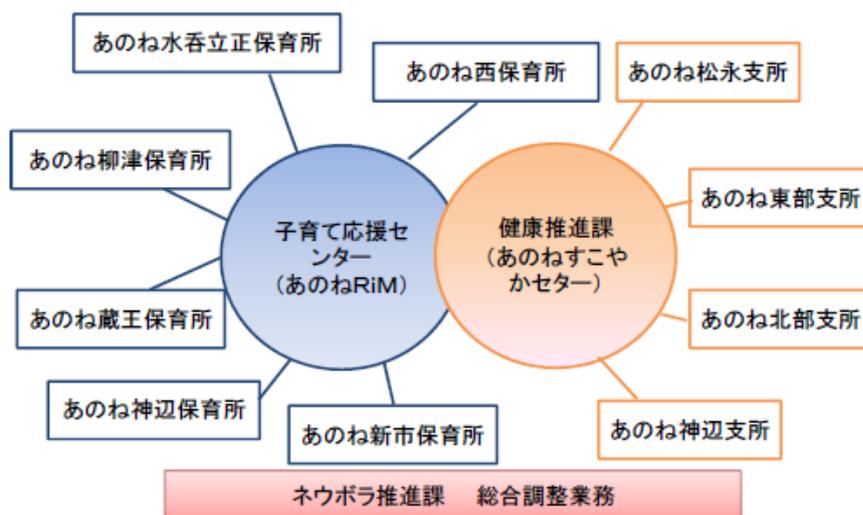
- フィンランドは北欧型福祉国家であり、お母さんにやさしい国ランキング 2013&2014（セーブ・ザ・チルドレンで世界第1位、子どもの貧困率の低い国（OECD）で世界第2位といずれも上位に位置している。
- フィンランドは、「ネウボラ」発祥の地であり、妊娠期から就学前にかけての子どもと家族を支える公営の「出産・子育て家族サポートセンター」がネウボラと呼ばれており、かかりつけ保健師が中心となって支援にあっている。
- “ネウボラ”とは、フィンランド語の“ネウボ（neuvo）＝アドバイス”と“ラ（la）＝場所”を組み合わせた言葉である。
- ネウボラの取り組みにより、乳児 1000 人あたりの死亡者数は、1944 年で 60 人だったものが2014年には2.2人、10万人あたりの虐待死亡者数は、1936年で5.1人だったものが2006から2010年の平均で0.36人まで減少した。

(3) 福山ネウボラの概要

○福山ネウボラは、妊娠、出産、子育てに関し、切れ目のない支援を行うために、医療・保健・福祉等の相談体制を再構築し、子育てに関する不安や負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整備することとしており、妊娠期から学童期までの子どもをもつ家庭を対象としている。

○2017年6月14日開設時の相談窓口は12か所である。

図IV-10-2 福山市内の相談窓口



11

■ 開設時間

施設	開設時間
商業施設（エフピコRiM）内子育て応援センター	10:00～18:00
母子保健事業実施課	8:30～17:15
保育所・こども園	8:30～17:00

■ 休館日間

施設	休館日
商業施設（エフピコRiM）内子育て応援センター	月（但し祝日の場合は翌日）
母子保健事業実施課	土・日・祝日
保育所・こども園	日・祝日

- 福山ネウボラの特徴は、ネウボラ相談員等によるファーストコンタクト（母子健康手帳の交付）、豊富な子育て資源による総合力の子育て支援、女性の就労・再就職支援、子育て支援アプリの提供、子育て総合相談システムの開発によるワンストップ化などがあげられる。
- ネウボラ相談員は、看護職（保健師・看護師・助産師）、保育士で研修を受けた21名を12ヶ所の相談窓口へ1名～3名配置している。
- 2017年の相談件数は、約23,000件（12月末時点）であり、相談内容のトップは、「授乳や離乳食、夜泣きなど基本的な生活習慣」、以下「体重の増え方などの発育や発達」、「保育所等の入所について」、「予防接種や病気について」が上位を占めている。
- 2018年度からは、相談窓口への来所のきっかけになるよう、出産に対する不安が高まりやすい妊娠後期の妊婦を中心に子育てグッズや絵本などをプレゼントする事業を開始している。

図IV-10-3 子育て応援プレゼント事業

福山ネウボラでは、さまざまな母子保健・子育て支援事業を行っています。

妊娠

- 母子健康手帳の交付
- 胎動の観察や胎位の確認
- 胎動の観察や胎位の確認
- 胎動の観察や胎位の確認

出産

- 産後ケア事業
- 産後ケア事業
- 産後ケア事業
- 産後ケア事業

産後

- こどもでは赤ちゃん訪問事業
- こどもでは赤ちゃん訪問事業
- こどもでは赤ちゃん訪問事業
- こどもでは赤ちゃん訪問事業

子育て

- 子育てで活躍中のママ
- ファミリー・サポート・センター事業
- 一歩踏み出し、自己実現
- 夜間子育てクラブ

名称	住所	電話番号	担当	備考
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	
「あのね」相談窓口	福山市中野町1-1-1	084-932-7223	21名	

福山市は、安心して出産・子育てができるように頑張っています。
福山ネウボラ相談窓口「あのね」では、妊娠前から相談できます。

参考とするべきポイント

- 早期にネウボラを地域別に開設
- 相談窓口の立地、開設時間等は利用者の利便性に配慮
- ネウボラへの相談が必要となるタイミングでの訪問を促すプレゼント事業などで利用促進を図る

11. 兼業・副業から始める働き方改革

(サイボウズ(株) 社長室 デジタルビジネスプロデューサー 中村 龍太 氏)

(※中国経済連合会 会報掲載文を再掲)

(1) サイボウズ株式会社とは

○グループウェア（スケジュール、メール等あらゆる情報を共有しチームワーク向上のために使用するITツール）の開発・販売・運用を行っている。

○企業理念はチームワークあふれる社会、会社を創ることであり、この理念のもとに、売上や利益よりも利用者数にこだわっている。世界中のチームワークを高めるため、国内拠点はもちろん、上海、サンフランシスコ、シドニーなど、海外にも活動を広げている。

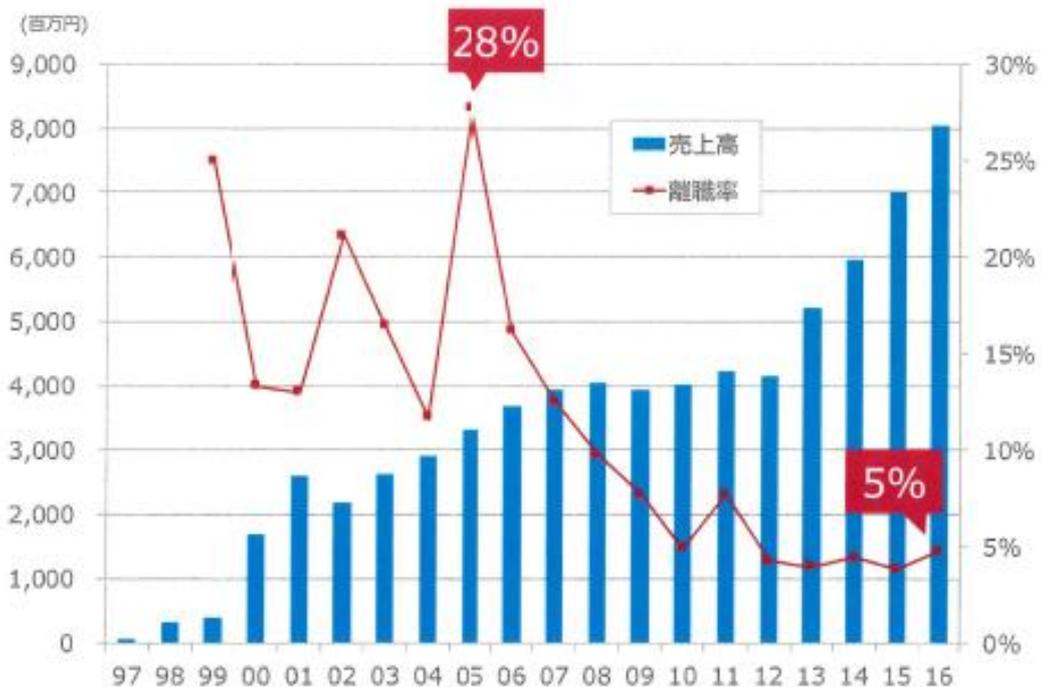
(2) 働き方改革に取り組むきっかけ

○働き方改革に取り組むきっかけとなったのは離職率が28%まで上昇したことである。

○2004年頃は1週間に1度、送別会が開かれるという悲惨な状況にあった。給与の引き上げや業務転換では社員に響かないことを実感し、働き方改革に乗り出した。多様な働き方を容認してみると、副業先でサイボウズのソフトウェアを活用できたり、社外に人脈が広がったりと社員・会社双方に様々なリターンが生まれた。

○2016年の離職率は5%まで下がっている。

図IV-11-1 サイボウズ社での売上高と離職率



(注) 3期(99)は半年決算。15期(11)より連結での業績。16期(12)は11ヵ月決算。
資料：講演会配布資料

(3) 働き方改革に必要な要件

○働き方改革に必要な要件として「制度」、「ツール」、「風土」の3つが挙げられる。この3つを同時に向上させていかないと働き方がなかなか変わらない。1つ目の「制度」を構築していくことは、働き方の多様化へのチャレンジである。

図IV-11-2 働き方改革に必要な要件



資料：講演会配布資料

○サイボウズでは、その時の都合に合わせて働く場所と時間帯を選べるウルトラワーク、副業（複業）の自由化などに取り組んでいる。2つ目の「ツール」によって働く場所を選ばない環境を整えており、実際のオフィスに加え、遠隔会議、情報共有クラウド等のIT技術を使用した「バーチャルオフィス」のどちらにも出社しても働けるように整備している。3つ目の「風土」が一番重要。サイボウズが大切にしているのは「公明正大」と、「自立と議論」の2点である。「公明正大」で嘘のない風土を作る。このことは、多様な人材が同じチームで働くための行動規範となっている。これらのルールを徹底することにより場所や時間がバラバラでもお互いに情報が共有でき、多様な働き方を容認することができる。

(4) 副業と複業の違いと複業家の役割

○副業の副は、主に対して副であり、サブの位置づけであり、副次的に収入を得るためのもの。複業は、パラレル/マルチであり、並列である。自分らしいキャリアを積み、キャリア選択するためのものである。

○現在、私はサイボウズ、NKアグリ（自営農家）の所属に加え、コラボワークスという屋号をつけ複業家として働いている。一瞬一瞬、サイボウズ、NKアグリ、コラボワークスいずれかの仕事をこなしているという状況である。どんな複業をどんなふうになしているのかを会社、家族に共有していると、「顔色が悪いぞ」などの注意を周りの人たちがしてくれるので、公開することが大事。機密情報以外はオープンにする。つまり、公明正大にすることで周囲との信頼関係が増していく。

(5) 副業から始める働き方改革

- 会社として、副業を推進していくのではなく、容認する、というスタンスが大事である。会社が副業せよと言うのではなく、自主的に社員が選択できるようにする仕組みが必要だ。
- 副業を容認することは、人手不足の解消にも有効であると考えている。特に50代以降の方たちの新しい働き方の仕組みとして提案していきたい。例えば、給料を下げる代わりに週3日の勤務とし、残り2日は自分の仕事をどこかで見つけてきてくださいとする。会社のシステムに副業を組み込むことにより、人手不足に悩む地方の課題解決に寄与するのではないだろうか。

参考とすべきポイント

- 副業の容認により、離職率を劇的に改善
- 副業を通じて社外との交流や知識の蓄積により、オープンイノベーションの創造が図られる
- 副業を通じて、社員個人の自立が促進される

V 地域における少子化対策に対する提言

本委員会では、2015年度から取り組みの始まった人口回復委員会での検討を基に、少子高齢化への対応方策について、より深い議論や調査を経て、具体的な活動につなげ、一定の成果を上げてきた。

今後は、地域の関係主体との連携をさらに深めながら、経済界として少子高齢化の克服に向けた取り組みを継続的に進めていくことが求められる。

そこで、これまでの本委員会での議論および実践によって得られた知見から、産学官による新たな取り組みに向けた提言をとりまとめた。

1. 官民連携による少子化対策の深化

従来、少子高齢化対策は行政中心の取り組みが主であったが、少子化の要因分析などからみると、地域住民のワークライフバランスの実現など、働き方改革が出生率に影響を与えることが分かっており、これは経済界など関係主体の行動があって初めて成果が得られるものである。

本委員会の活動においては、広島県をはじめとし、県内市町、各種団体との連携・協力により、様々な成果を得ることができた。

地域として、少子高齢化に対応していくためには、広島経済同友会が2015年度以来取り組んできたように、官民など地域の主体が一体となって対応していくことが、各主体単独での活動よりも、さらに大きな効果を上げることができるものと考えられる。

今後は、官民など地域主体がそれぞれの役割をより明確に位置付けながら、それぞれの活動が最大の効果が得られるよう、各取り組みの実施主体、運営形態などの確立を進め、少子高齢化対策が持続的に行えるように連携の強化を図っていく必要がある。

2. 科学的根拠に基づく少子化対策の推進

企業経営において、経営戦略を検討するためには、各種指標により経営環境を把握し、数値的な根拠を持って意思決定を行うことは当たり前のこととして認識されているが、行政経営においては、こうした取り組みが企業経営ほどは進んでこなかった。

しかし、近年になって行政経営の場においても、EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の手法の導入が進みつつある。特に、広島県では、こうした手法を積極的に取り入れ、効率的かつ効果的な政策決定プロセスの導入に向けた取り組みを先進的に取り組んでいる。

人口減少社会に移行し、一定の年月が経過した現状において、少子高齢化対策は待ったなしの状況にある。今後の少子高齢化対策では、よりの確な現状把握と要因分析を行った上で、それぞれの要因に応じた対策を適切に行っていくよう、EBPMなど新たな政策立案手法のさらなる活用を行政に要請していく必要がある。

また、広島経済同友会など経済界としても、民間企業のノウハウを活かし、少子高齢化に対する調査・分析などを行い、適切な方策提案を行っていくことが重要である。

3. 産学官連携による若年層の地域定着

地方圏における人口移動の状況を見ると、進学・就職による大都市圏への人口流出が大きく、その後のUIJターンによる流入が流出規模を下回ることにより、さらなる少子化が進み、人口減少を拡大させる結果となっている。

そのため、人口減少、少子化を抑制していくためには、若年層の流出抑制と流入拡大の施策をさらに強化していくことが重要である。

広島県では県内外の学生や第二新卒を対象としたUIJターンや地元就職支援を積極的に展開している。経済界においても担い手不足などの打開策として、若年層への地元定着に向けた県内各地で核となっている地元企業などの情報発信や地元企業でのインターンシップの受け入れなどを積極的に行っていく必要がある。

特に、長期インターンシップは、地域経済界と大学、企業と学生の相互理解等、それぞれに大きなメリットがある取り組みと考えている。

また、より若い世代へのアプローチとして、中学校や高校、大学などと連携し、教育現場におけるキャリア教育や職業教育へ経済界として継続的に協力していくことが重要である。特に、地方圏からの若年層の流出理由として挙げられる「希望職種が地元がない」や「学生を取り巻く経済状況」などの要因を打開していくため、まずは地域住民や若年層の希望する仕事・職種の地域における創出や起業支援の強化をはじめ就職後の奨学金の対応なども、産学官連携により、これまで以上に推進していくことが求められる。

4. 異業種交流を通じた婚活の促進

広島県の「若者の結婚に関する意識調査」で結婚できない理由をみると、男性の約4割、女性の約6割が「適当な相手にめぐり会えない」と回答している。

このような状況から、本委員会が広島県と連携して取り組んできた婚活イベント「こいのわ」は新たな出会いの場を創出する上では重要な機会となっている。

近年、お見合いなど、恋愛結婚以外の割合が減少する中で、結婚に向けた積極的なマッチングを図る機会は減少している。夫婦の出会いのきっかけを調査した全国アンケートの結果では、「職場や仕事で」は約3割で最も多い「友人・兄弟姉妹を通じて」とほぼ同水準であり、職場や仕事との出会いは結婚のきっかけとして重要な要素となっている。こうした状況下で結婚を促進していくためには、職場におけるセクシャルハラスメントとならない範囲で、企業が従業員の結婚機会創出に向けた働きかけを行っていくことは重要と考えられる。

なお、業種や職場によっては男女比率が大きく偏っていることも多いため、出会いの場の創出として、異業種交流を通じた婚活の促進をさらに進めていくことが必要である。

また、地域の産業集積の特性により、男性職場の多い地域（男まち）と女性職場の多い地域（女まち）も存在する。こうした状況を踏まえ、地域間を超えた異業種交流による婚活なども今後取り組んでいくことが考えられる。

5. 子育て支援メニューの認知度向上

本委員会で実施した女性の生活・子育て環境に関するアンケート調査結果では、子どものいない女性には、子育て関連施策は当然ながらニーズがないため、それぞれのサービスメニューの差異などを十分には理解されていないという分析結果が得られた。

現在子どものいない女性に、子育て関連施策を認知してもらうことは難しい面もあるが、就職や結婚といったライフイベントのタイミングで居住地を選択する場合、将来の子育ても視野に入れて早期に検討をしてもらうことは、子育て時の地域とのつながりも含め、よりよい生活環境を形成できるものと考えられる。

そこで、居住地選択において、地域に人々をつなぎとめるため、男女を問わず、様々な年齢層の人に、地域の強みとなる子育て環境、支援メニューをPRすることで、子育て関連施策の認知度を高めていくことが求められる。

6. 地域および企業版ネウボラの普及支援

かつて子育ては、多世代で同一世帯に暮らす家族や周辺地域の共同で行われてきたが、核家族化や長時間労働などの影響もあり、子育てを母親一人に依存するいわゆる「ワンオペ育児」などの問題がクローズアップされている。こうした子育て環境では、母親が孤立し、大きな負担を感じる状況が生まれている。現在の子育てしにくい環境を改善し、妊娠期から就学期まで、子ども、両親などの心身のサポートを目的とし、出産や育児に関する悩みや疑問をはじめ、家庭で生じる様々な問題にプロがアドバイスをしてくれるネウボラの存在は、新たな課題解決の手法として注目を集めている。

広島県では、他の都道府県に先駆けてモデル市町を指定し、先進的な取り組みを展開しています。

今後は、ネウボラによる子育て支援サービスがモデル市町だけでなく、すべての身近な地域で早期に利用可能となるよう、一層の普及促進を養成する。

また、ひろしまNPOセンターにより、企業版ネウボラの普及促進も取り組まれている。企業版ネウボラは、各企業別に異なる就業形態の状況も反映された支援が可能のため、よりきめ細かい対応が可能となると考えられ、働き方改革をサポートする仕組みとしても、非常に有効な取り組みと考えられる。そのため、企業版ネウボラの普及についても、経済界として支援を図り、地域および企業内のネウボラの連携も図りながら、子どもや子育てする親が安心して生活できる環境づくりを官民で促進していく必要がある。

7. 妊娠・出産等に関する支援メニューの充実

晩婚化が進むなかで、子どもを望む人の中には、不妊で悩む人が増加傾向にある。こうした状況を踏まえ、不妊など妊娠・出産等に関する様々な問題に対する正しい知識を得る機会を増やしていくことで、適切な対応ができる環境整備を進めていくことが必要である。

また、不妊治療など、高額のコストが必要となる場合には、一定の負担軽減がどの自治体でも受けられるよう、公的な支援メニューの充実を各地域で進めることが求められる。さらに、ネウボラなどの活動を通じて、不妊などに悩む人々の身体的精神的なサポートも図れるよう、医療機関とも連携した支援メニューを検討するなど、子どもを持つことを希望する人を支えることのできる地域づくりが必要である。

資料編

I 広島県における女性の生活・子育て環境に関する調査集計分析結果

1. 属性

図 I-1 現在のお住まい

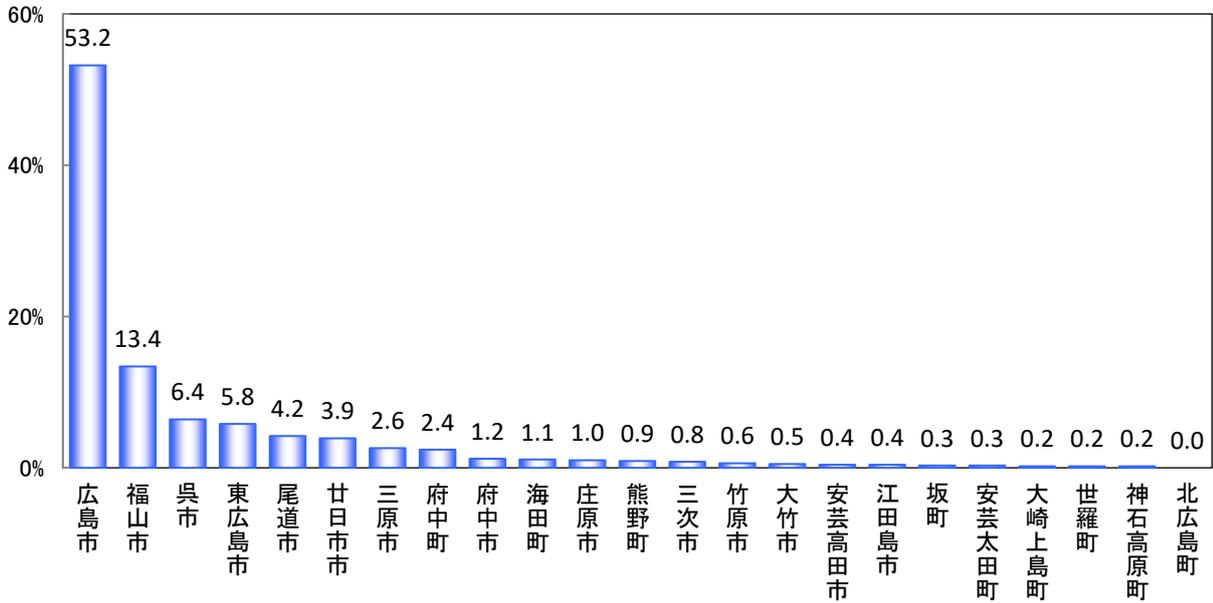


図 I-2 出身県

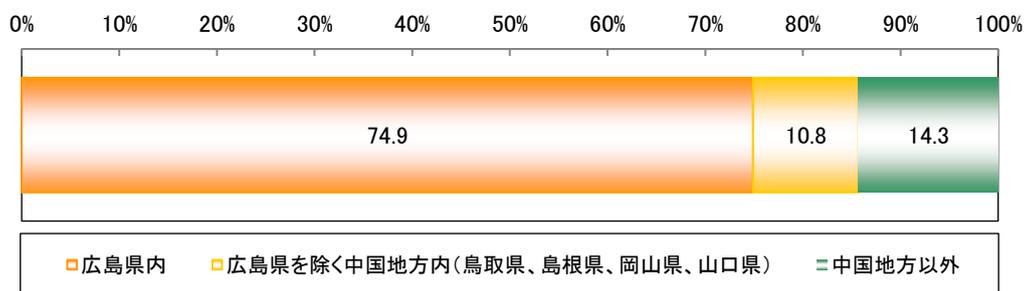


図 I-3 年齢

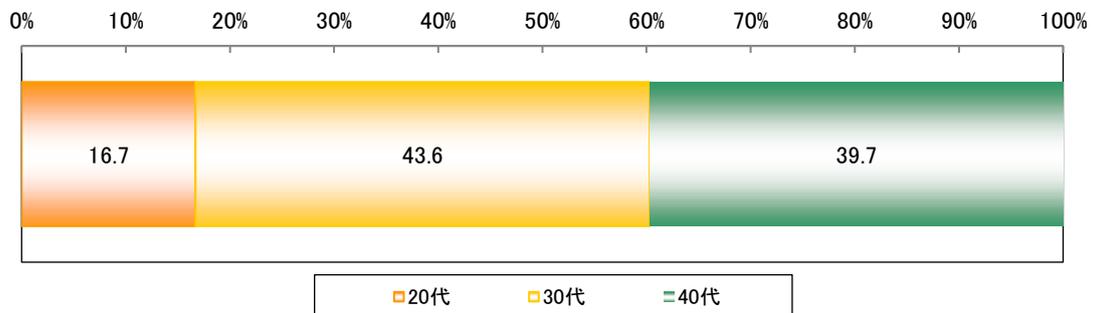


図 I-4 職業

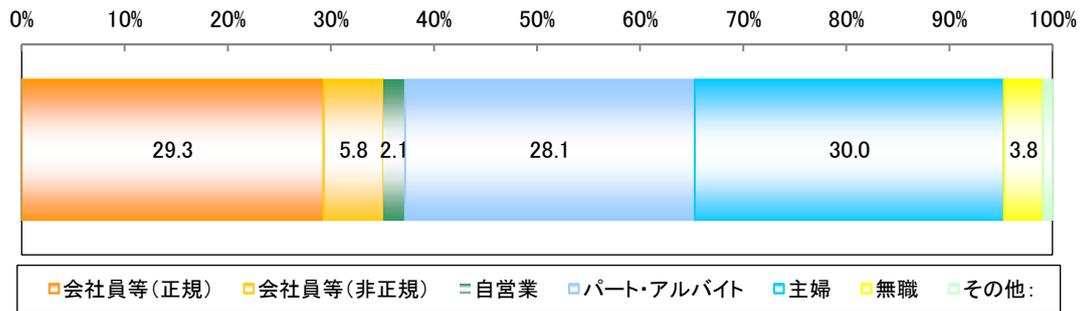


図 I-5 配偶者の有無

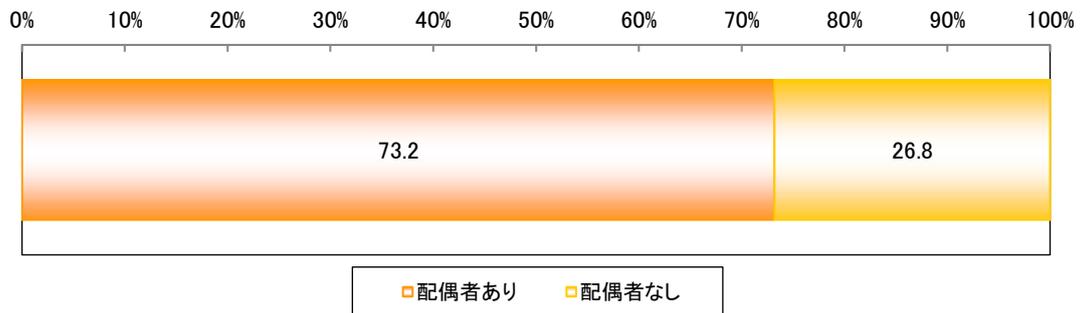


図 I-6-1 子どもの年齢層 (子ども有の 750 人対象)

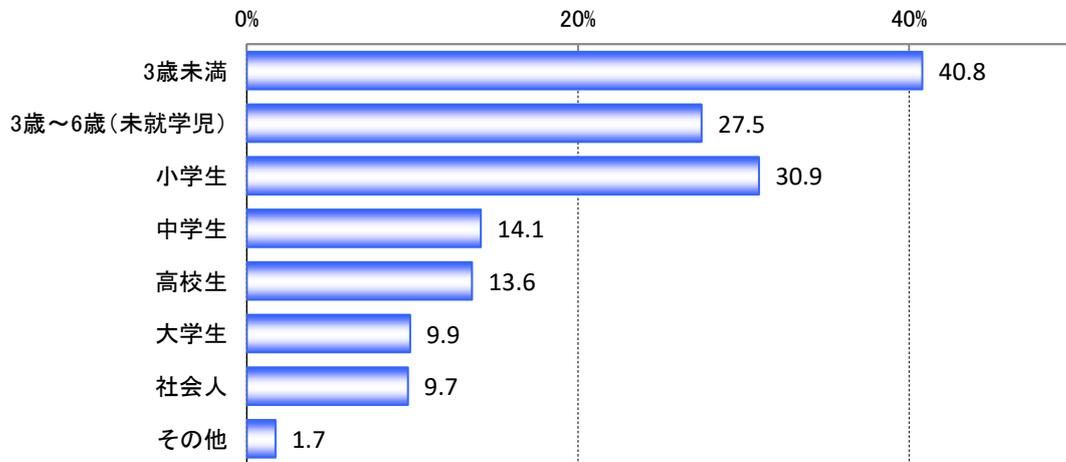
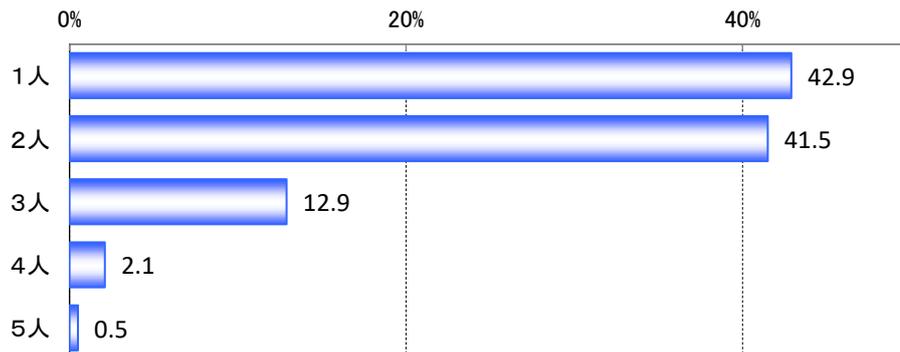


図 I-6-2 子どもの人数 (子ども有の 750 人対象)



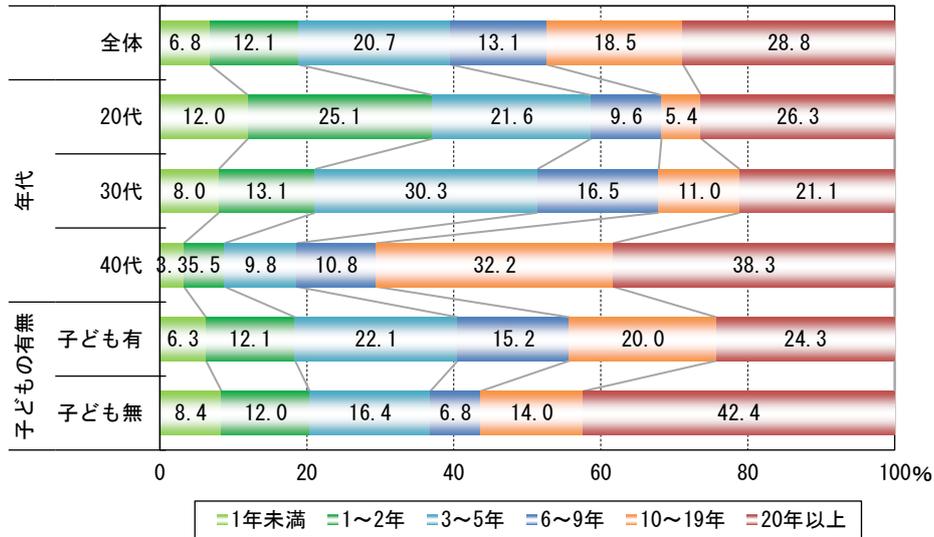
2. 設問

(1) あなたは、現在お住まいの地域に生まれて何年になりますか。

現在地での居住年数を見ると、半数以上が10年未満であり、20年以上は3割弱となっている。

子どもの有無でみると、「子ども有」の人の方が「子ども無」の人よりも居住年数の短い人が多くなっている。

図 I-7 現住所地の居住年数



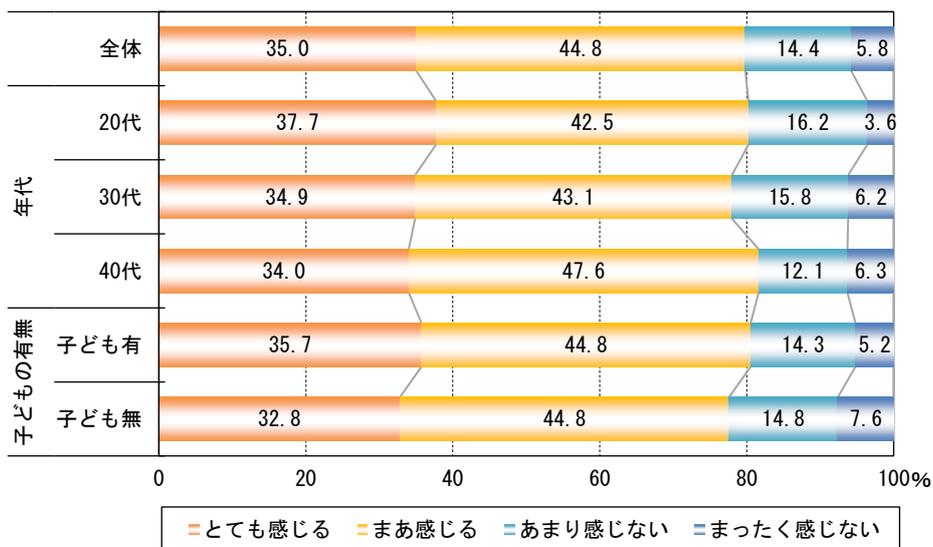
(3) あなたは、現在お住まいの地域に愛着や誇りを感じますか。

① 愛着

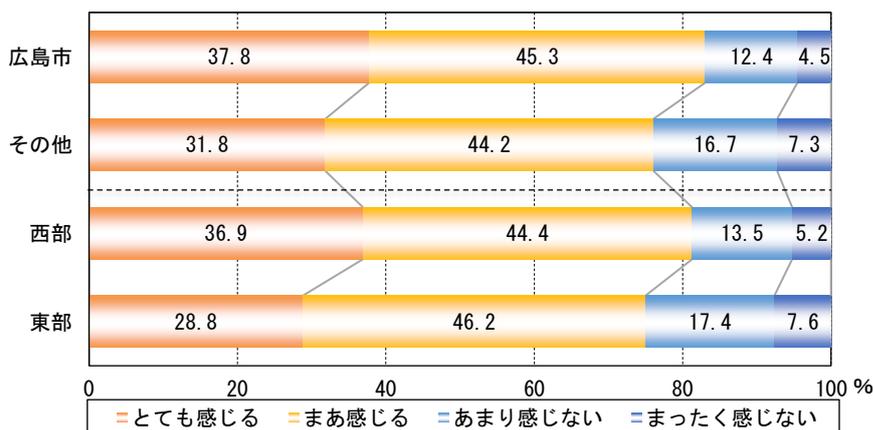
居住地への愛着をみると、『愛着を感じる』人（「とても感じる」と「まあ感じる」と回答した人）が8割弱を占めており、『愛着を感じない』人（「あまり感じない」と「まったく感じない」と回答した人）よりも圧倒的に多くなっている。

なお、属性別にみると、年代、子どもの有無では差はあまり大きくないが、地域別にみると、広島市（西部）で『愛着を感じる』人の割合が多くなっている。

図 I-8 現住所地への愛着



(地域別)

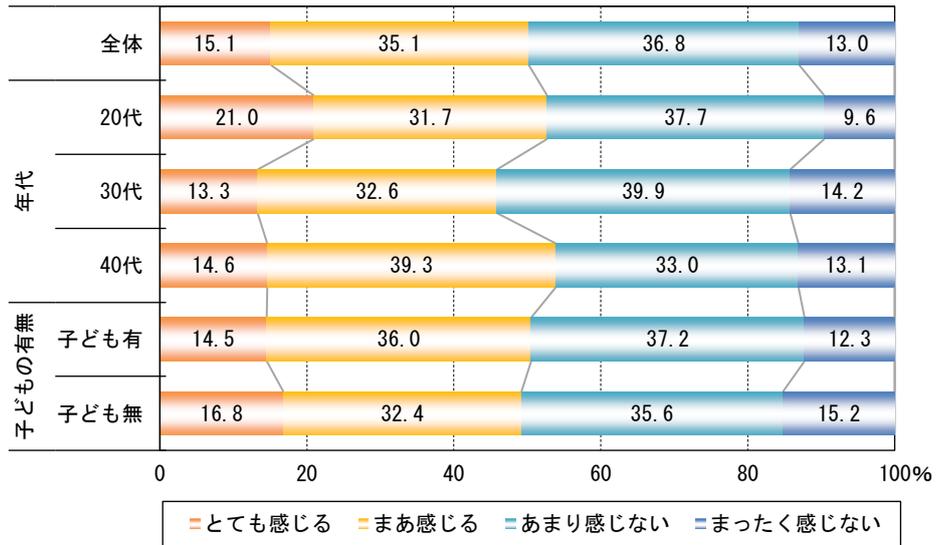


② 誇り

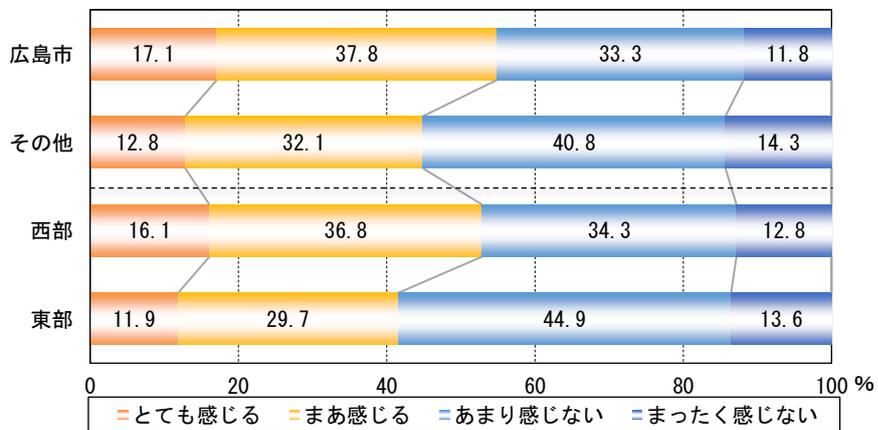
居住地への誇りをみると、『誇りを感じる』人（「とても感じる」と「まあ感じる」と回答した人）は5割程度となっている。

属性別にみると、30代で『誇りを感じない』人（「あまり感じない」と「まったく感じない」と回答した人）がやや多くなっている。また、地域別にみると、広島市（西部）で『誇りを感じる』人の割合が多くなっている。

図 I -9 現住所地への誇り



(地域別)



(3) あなたは、現在お住まいの地域を住みやすいと思いますか。

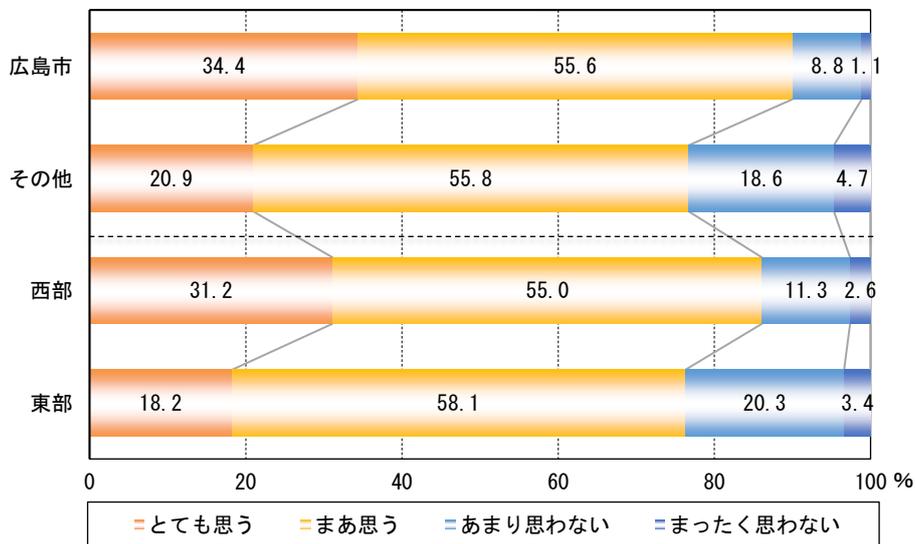
居住地の住みやすさをみると、『住みやすい』と感じている人（「とても思う」と「まあ思う」と回答した人）が8割以上と多くなっている。

属性別には20代で『住みやすい』と感じている人が若干多くなっている。また、地域別にみると、広島市（西部）で『住みやすい』と感じている人の割合が多くなっている。

図 I-10 現住所地の住みやすさ



(地域別)



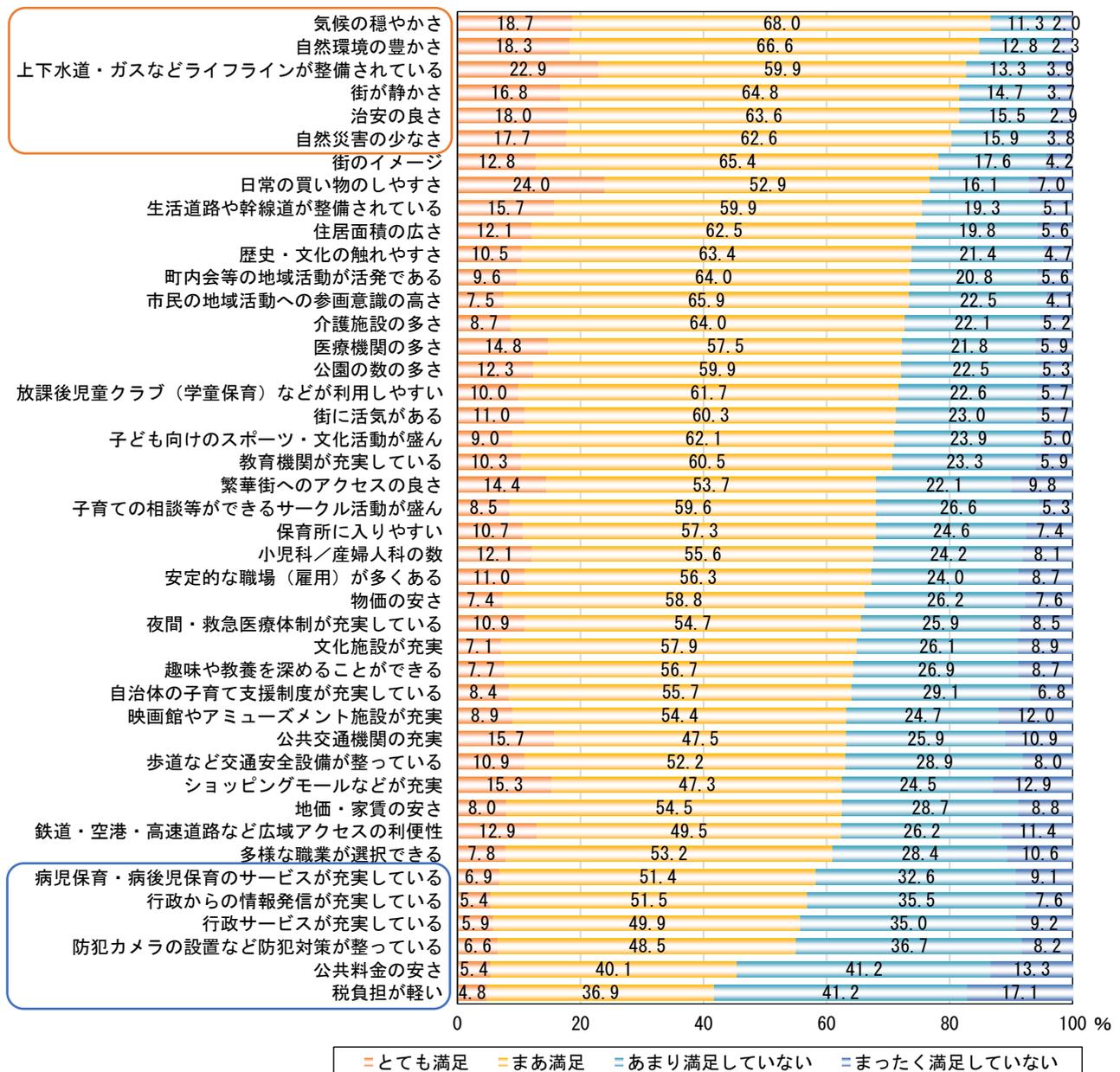
(4) あなたは、生活・子育て環境について、どのような要素を重視されますか。また、現在お住まいの地域の生活・子育て環境の各要素をどのように評価されていますか。それぞれお答えください。

① 満足度

生活・子育て環境に関する満足度をみると、「気候の穏やかさ」や「自然環境の豊かさ」「上下水道・ガスなどライフラインが整備されている」「街が静かさ」「治安の良さ」「自然災害の少なさ」などで8割以上の方が「とても満足」または「まあ満足」と回答している。なお、「日常の買い物のしやすさ」は「とても満足」が24.0%と高くなっている。

一方、「税負担が軽い」「公共料金の安さ」は「あまり満足していない」または「まったく満足していない」と回答した人が5割以上と多くなっているほか、「防犯カメラの設置など防犯対策が整っている」「行政サービスが充実している」「行政からの情報発信が充実している」「病児保育・病後児保育のサービスが充実している」も4割以上が満足していない。

図 I-11 生活・子育て環境の満足度



以下では、参考として、「広島市」と「その他」に分けて集計した満足度の結果を示す。
 なお、全般的に広島市の方が「とても満足」または「まあ満足」と回答した人が多くなっている。

図 I-11-1 生活・子育て環境の満足度【広島市】

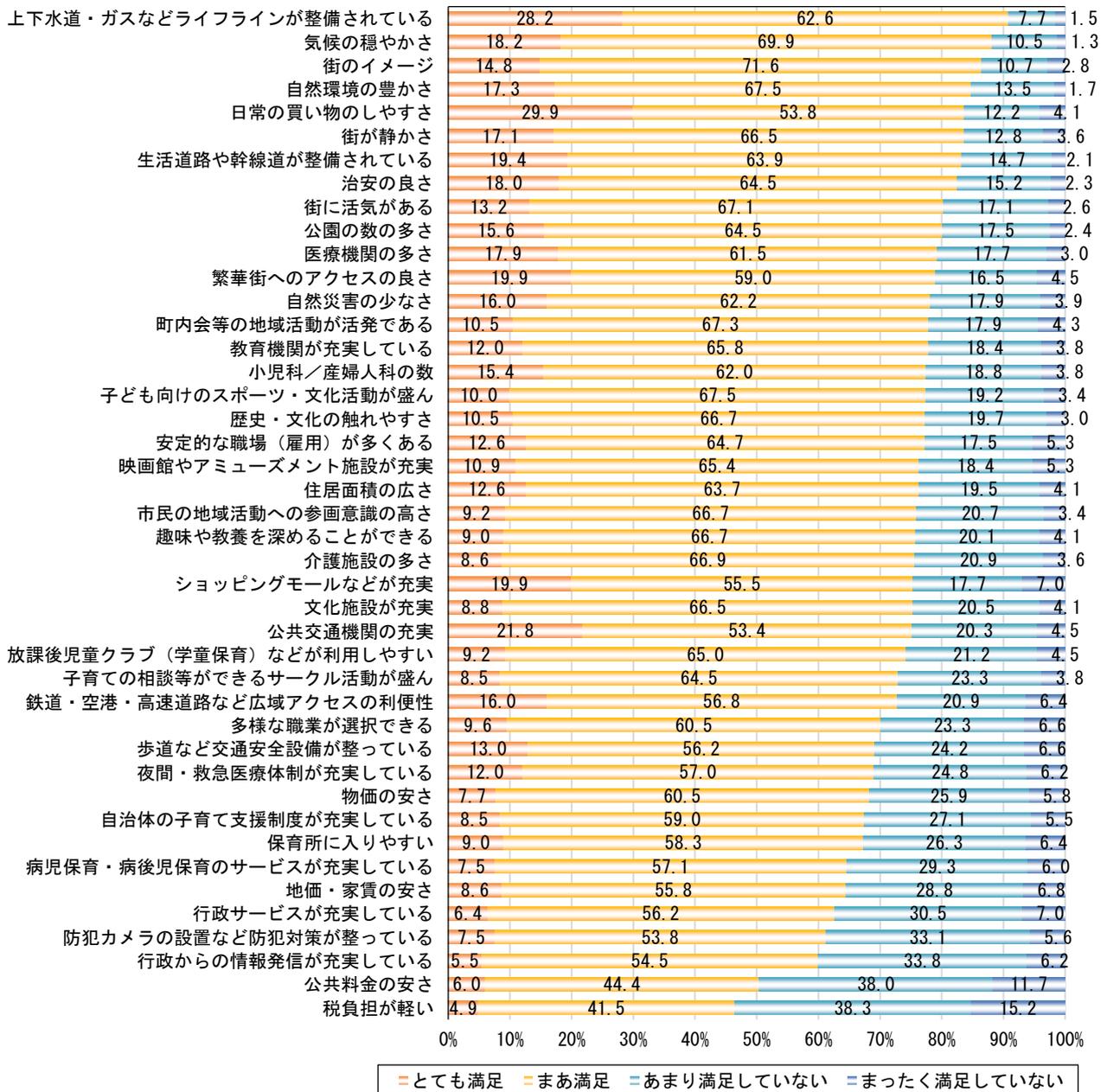
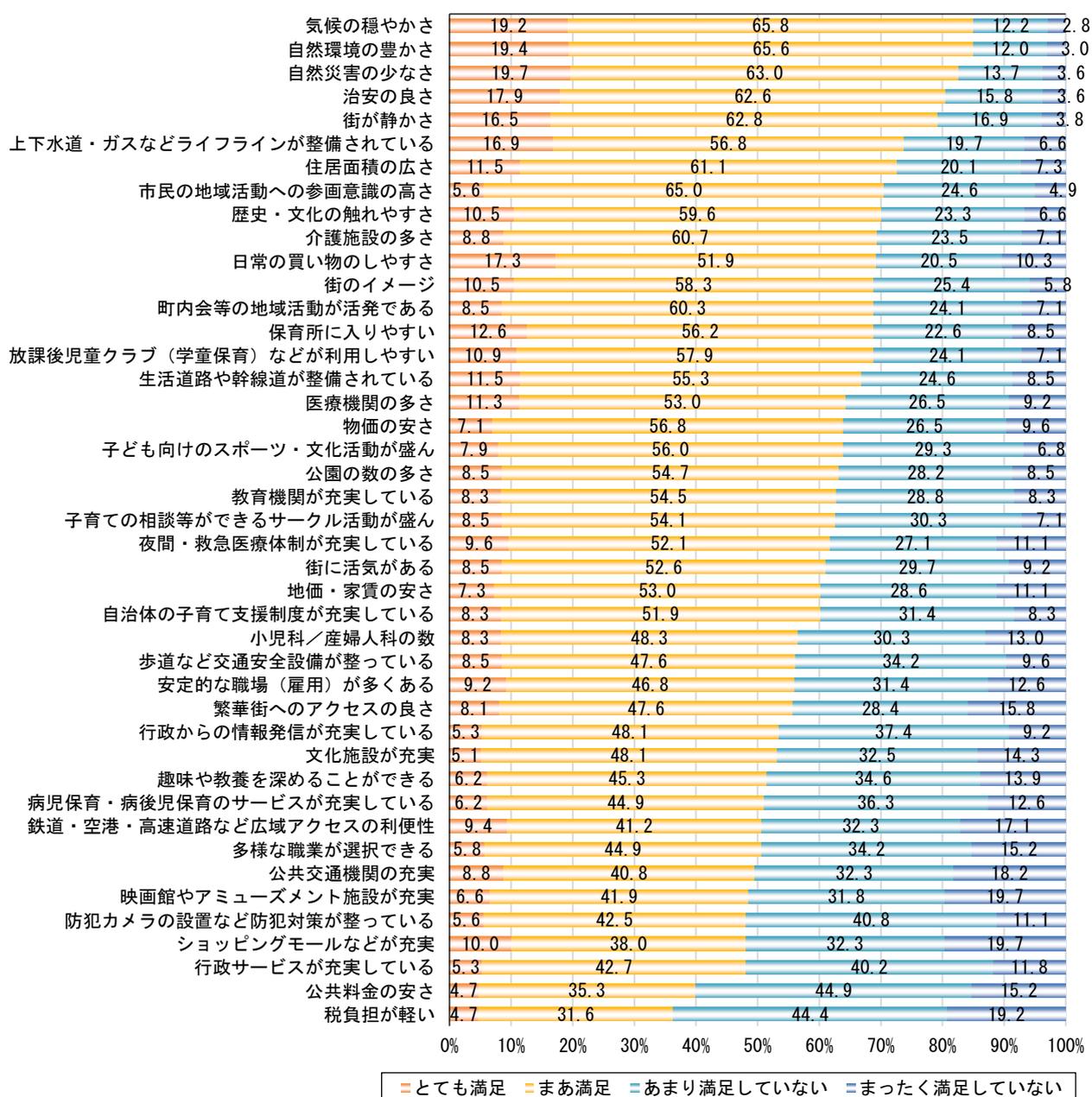


図 I-11-2 生活・子育て環境の満足度【その他】

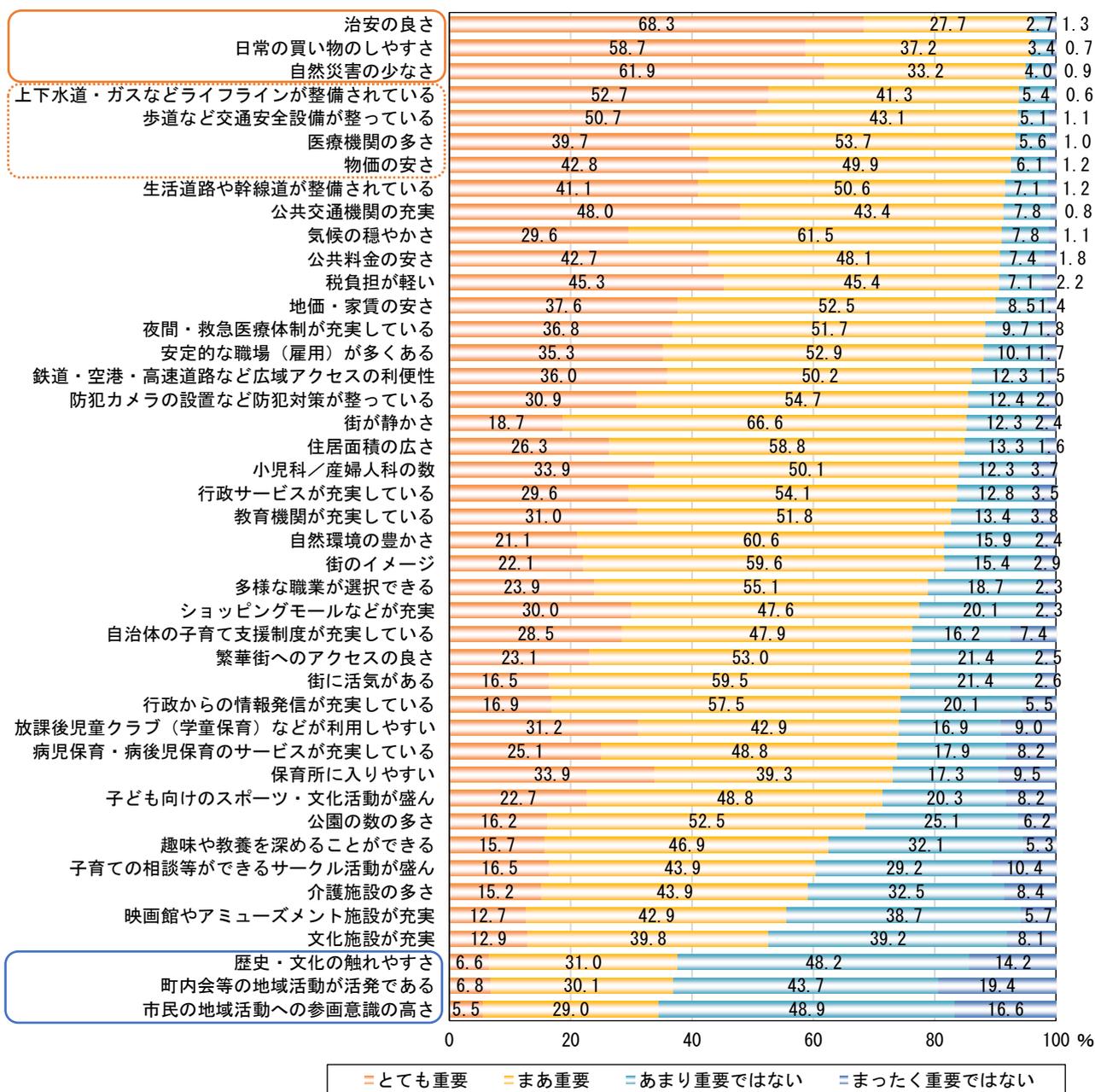


② 重要度

生活・子育て環境に関する重要度をみると、「治安の良さ」や「日常の買い物のしやすさ」「自然災害の少なさ」で95%以上の方が「とても重要」または「まあ重要」と回答している。そのほか、「上下水道・ガスなどライフラインが整備されている」や「歩道など交通安全設備が整っている」「医療機関の多さ」「物価の安さ」なども9割以上の方が「重要」と回答している。

一方、「歴史・文化の触れやすさ」や「町内会等の地域活動が活発である」「市民の地域活動への参画意識の高さ」は、「あまり重要ではない」または「まったく重要ではない」と回答した人が半数以上と多くなっている。

図 I-12 生活・子育て環境の重要度



以下では、参考として、「広島市」と「その他」に分けて集計した重要度の結果を示す。

なお、その他で「歩道など交通安全設備が整っている」「防犯カメラの設置など防犯対策が整っている」「公共交通機関の充実」「鉄道・空港・高速道路など広域アクセスの利便性」「繁華街へのアクセスの良さ」「日常の買い物のしやすさ」「ショッピングモールなどが充実」「映画館やアミューズメント施設が充実」などで、「とても重要」または「まあ重要」と回答した人が広島市よりも多くなっている。

図 I-12-1 生活・子育て環境の重要度【広島市】

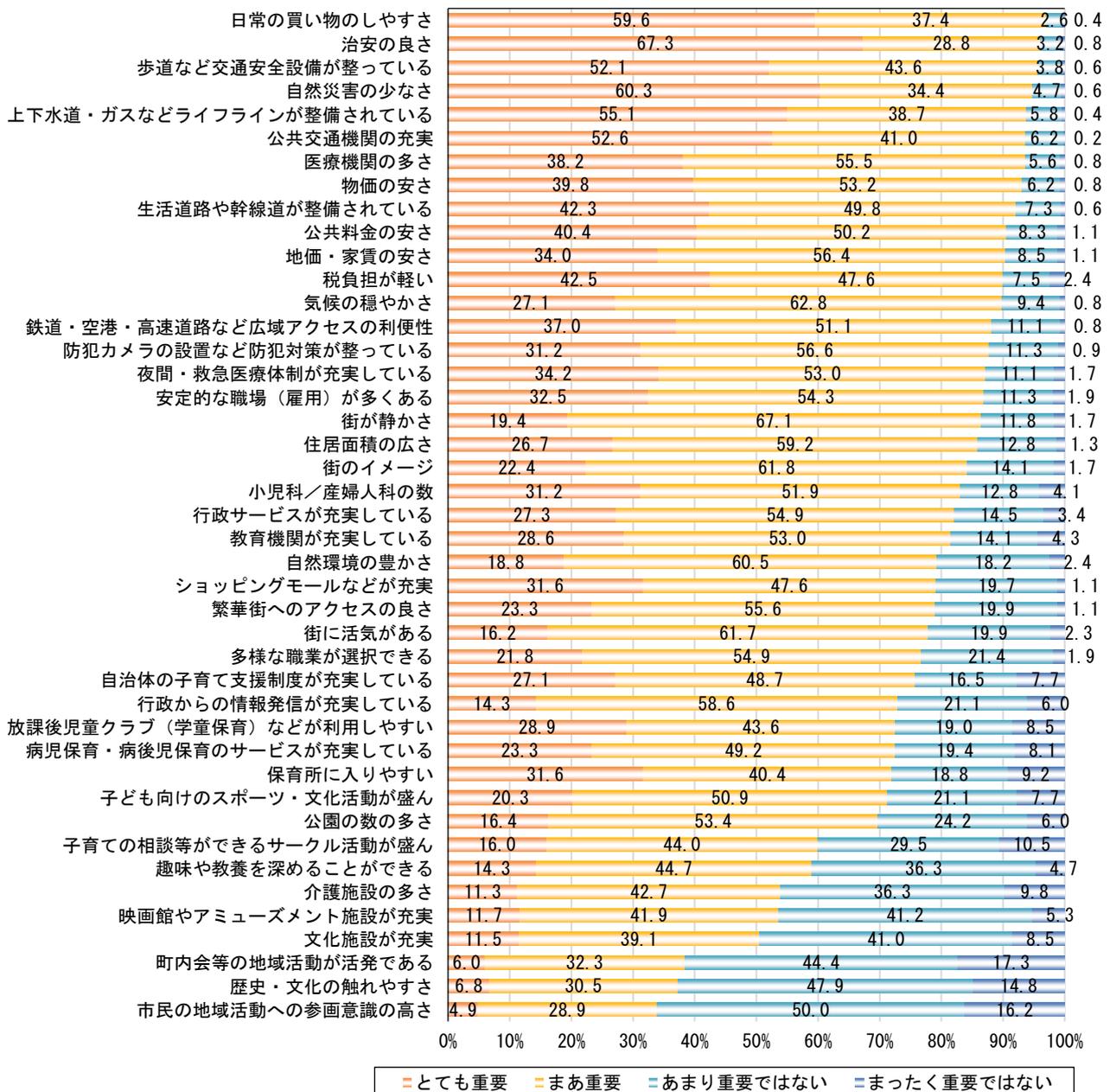
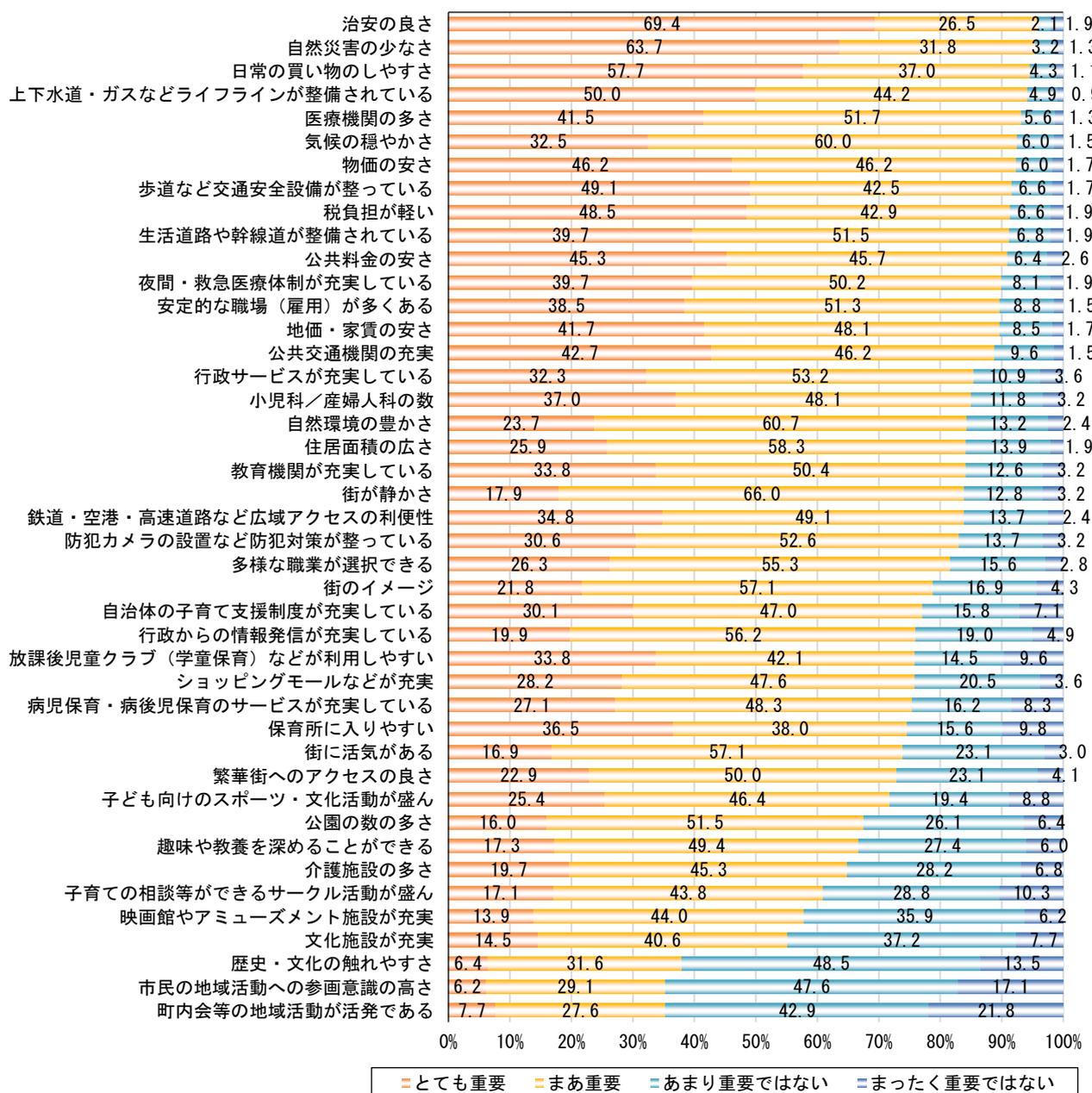


図 I-12-2 生活・子育て環境の重要度【その他】



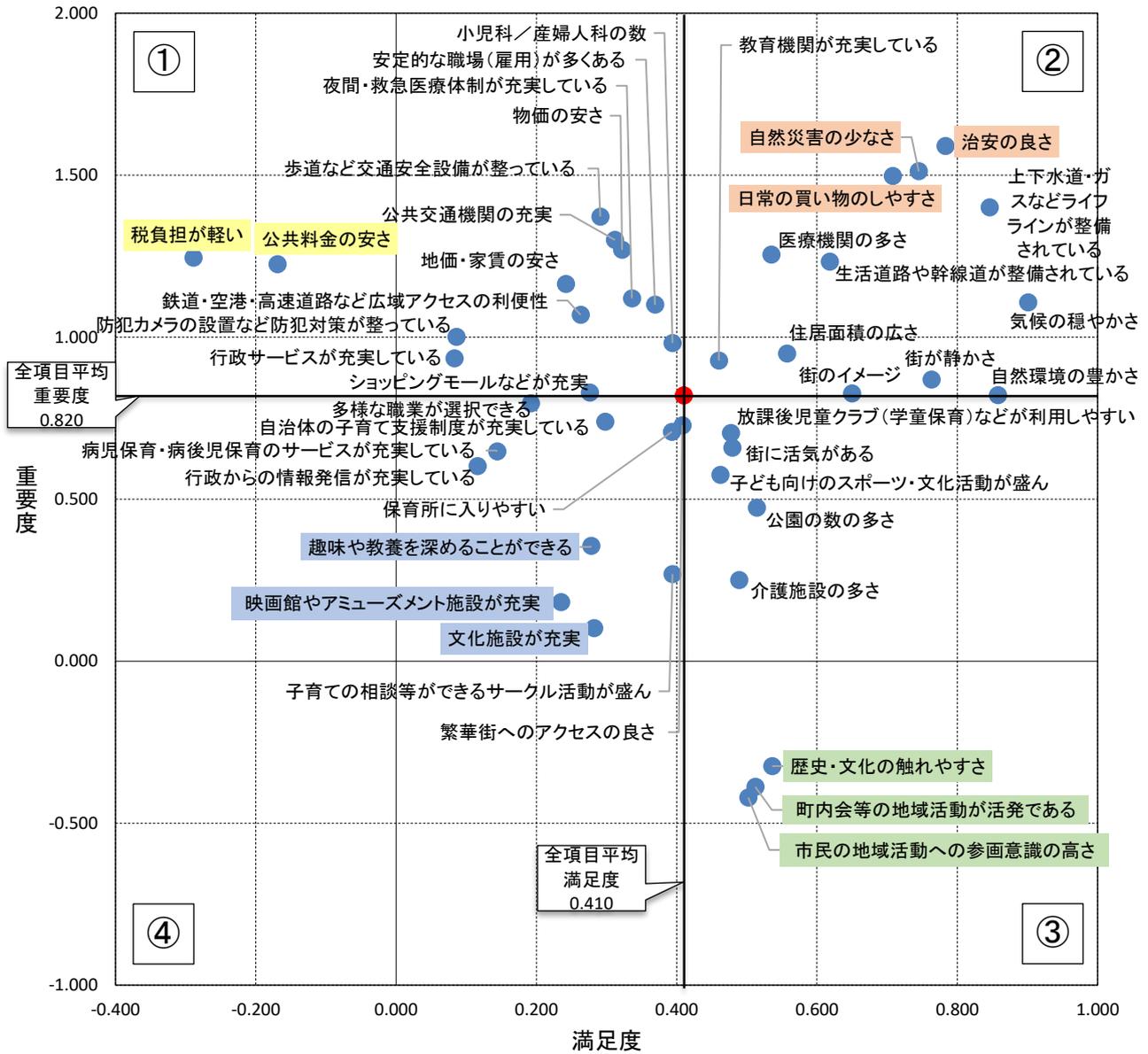
③ 満足度と重要度の相関関係

生活・子育て環境に関する満足度と重要度について、回答結果を得点化（「とても満足」と「とても重要」を2点、「まあ満足」と「まあ重要」を1点、「あまり満足していない」と「あまり重要ではない」を-1点、「まったく満足していない」と「まったく重要ではない」を-2点として各項目別に平均得点を算出）し、横軸を満足度、縦軸を重要度として、相関関係図を作成した。

これにより、全項目の平均得点で4つの象限に区分し、それぞれの生活・子育て環境に関する要素の相対的な位置づけをみた。

重要度が高く満足度が低いグループ①では「税負担が軽い」「公共料金の安さ」などが含まれる。満足度・重要度がともに高いグループ②では「治安の良さ」や「自然災害の少なさ」「日常の買い物のしやすさ」「上下水道・ガスなどライフラインが整備されている」などが含まれる。満足度が高く重要度が低いグループ③には「歴史・文化の触れやすさ」や「町内会等の地域活動が活発である」「市民の地域活動への参画意識の高さ」などが含まれる。満足度・重要度がともに低いグループ④には「文化施設が充実」や「映画館やアミューズメント施設が充実」「趣味や教養を深めることができる」などが含まれる。

図 I-13 生活・子育て環境の満足度と重要度の相関図



なお、子どもの有無に分けて集計すると以下のような結果となっている。

これをみると、重要度では、「小児科／産婦人科の数」や「教育機関が充実している」「放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい」「自治体の子育て支援制度が充実している」「子ども向けのスポーツ・文化活動が盛ん」などの項目で「子ども有」の方が「子ども無」よりも高くなっており、満足度では、「歩道など交通安全設備が整っている」や「税負担が軽い」「公共料金の安さ」「病児保育・病後児保育のサービスが充実している」などの項目で「子ども有」の方が「子ども無」よりも低くなるなど、生活・子育て環境に関する要素の相対的なポジションに違いがみられる。

図 I-13-1 生活・子育て環境の満足度と重要度の相関図【子ども有】

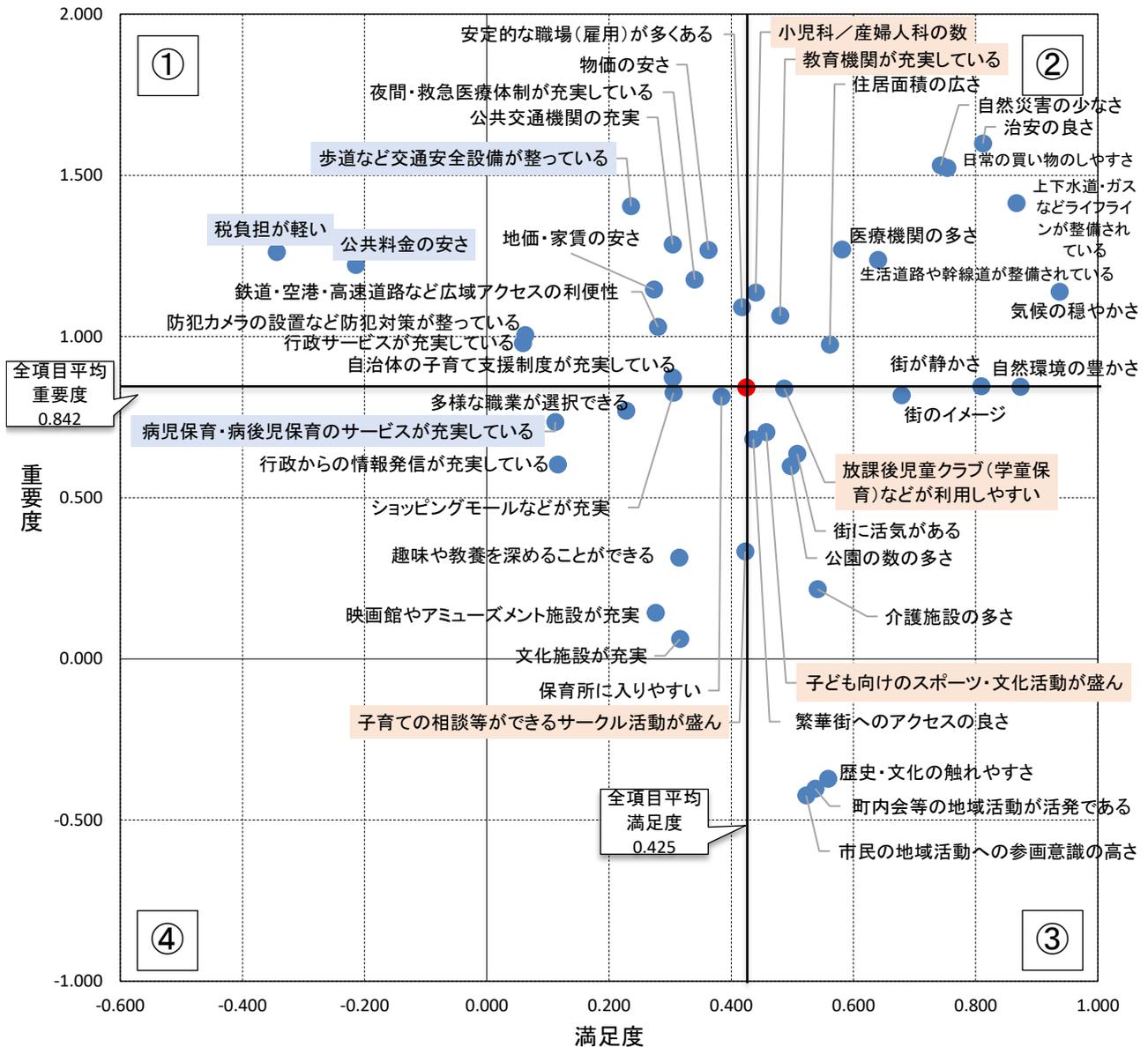
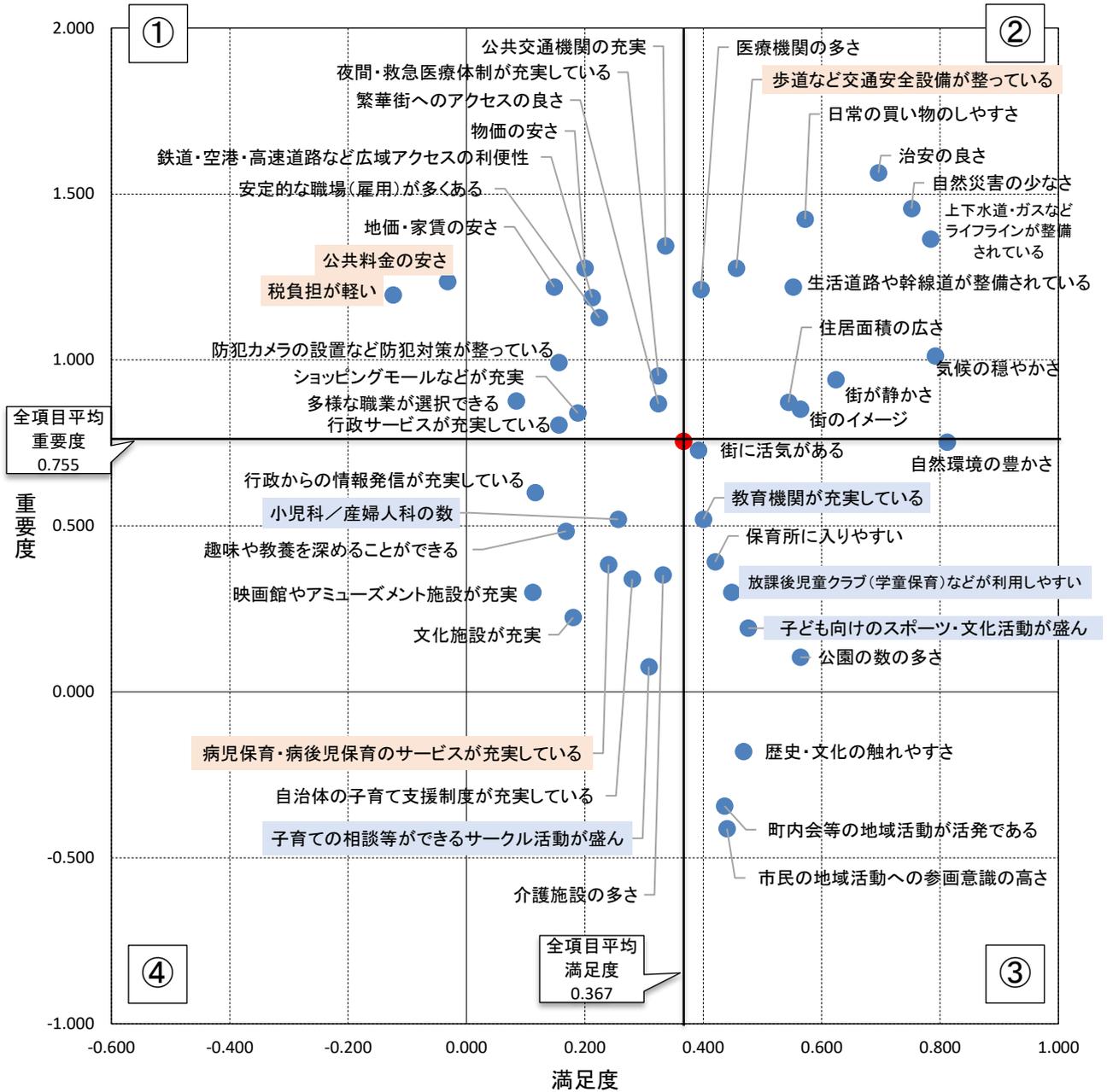


図 I-13-2 生活・子育て環境の満足度と重要度の相関図【子ども無】



以下では、参考として、「広島市」と「その他」に分けて集計した重要度・満足度の相関図を示す。

図 I-13-3 生活・子育て環境の満足度と重要度の相関図【広島市】

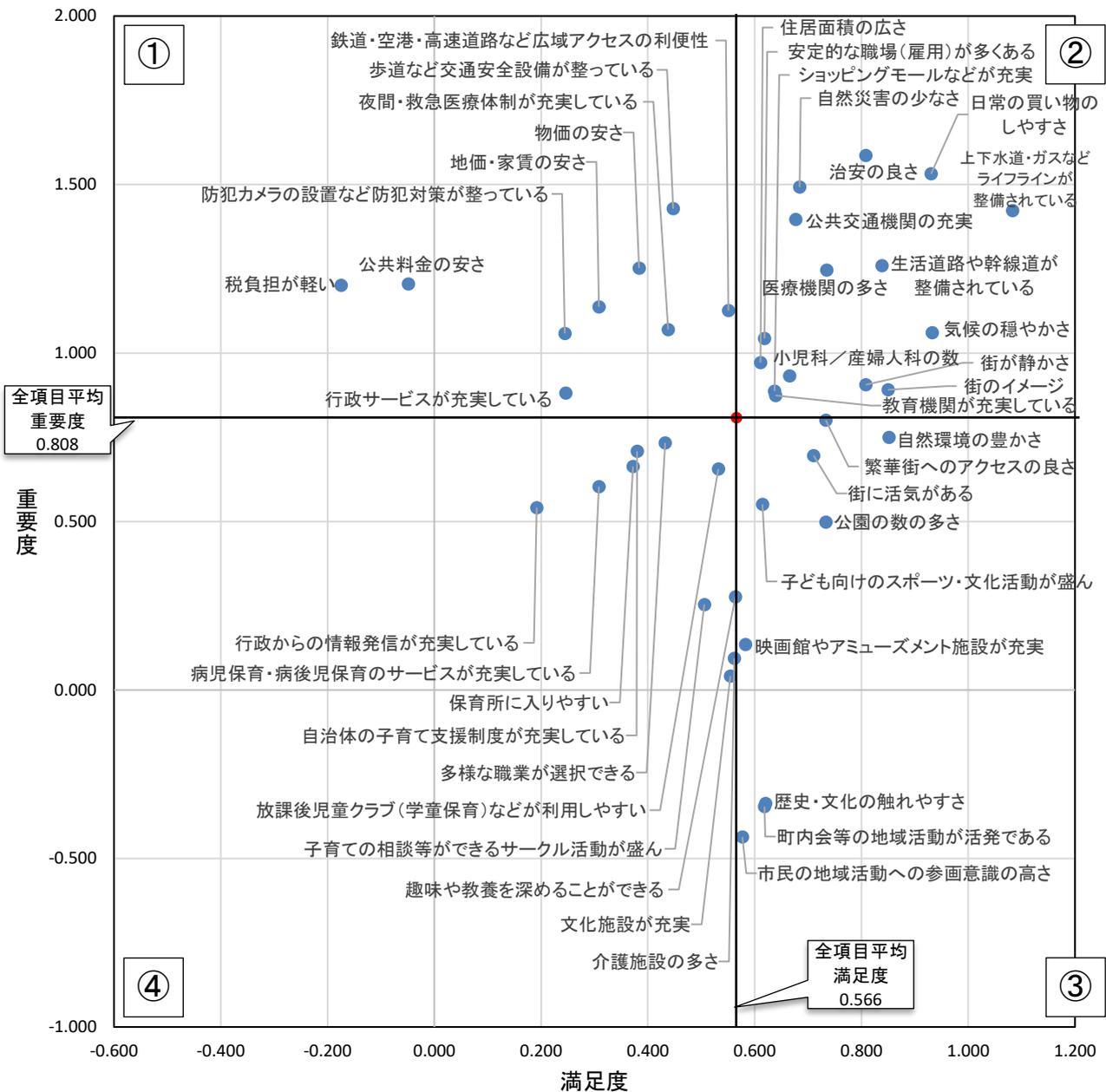
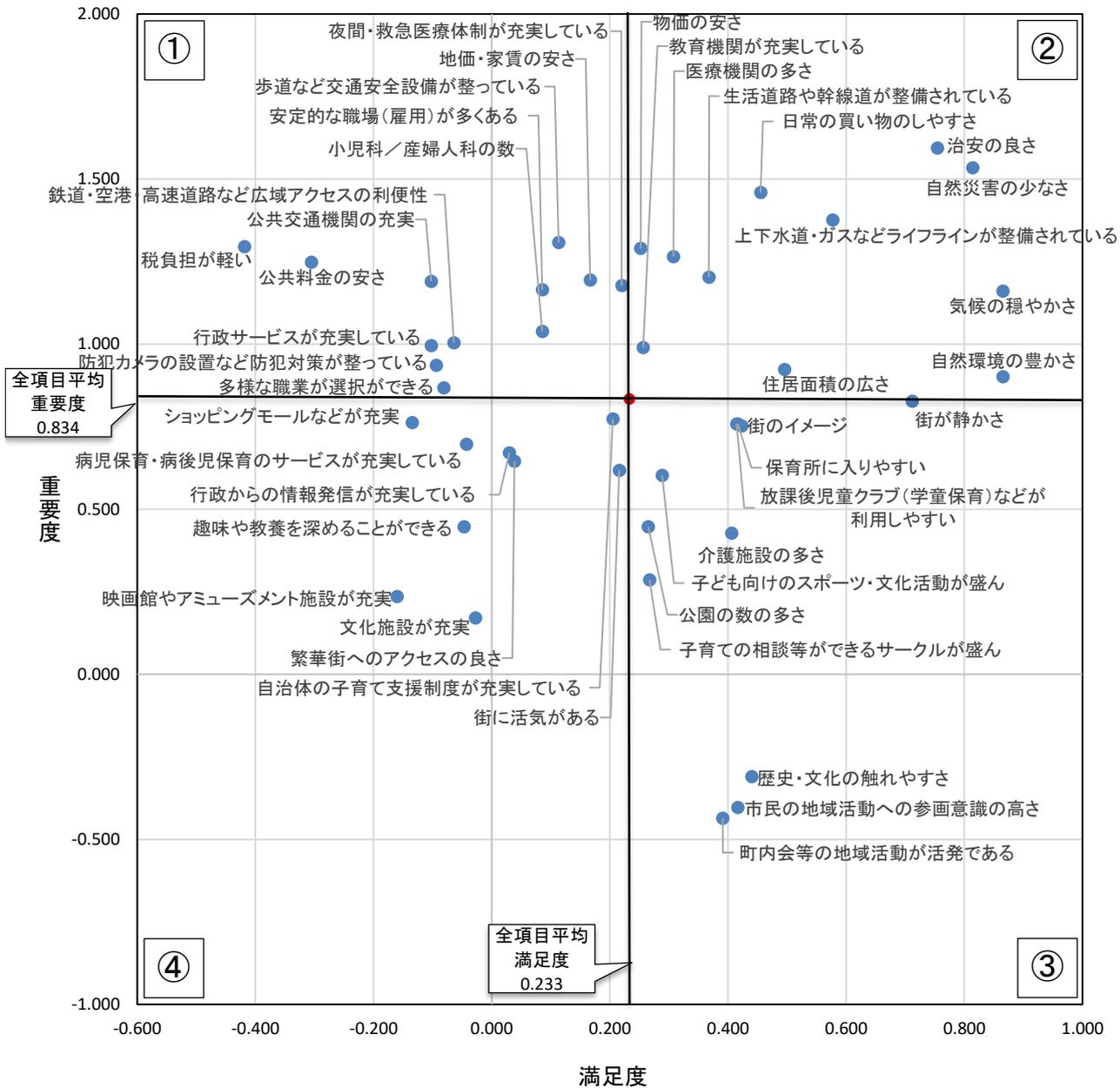


図 I-13-4 生活・子育て環境の満足度と重要度の相関図【その他】



④ 統計解析（因子分析およびクラスター分析）を利用した広島県在住書生のセグメンテーション（グループ分け）

a. 分析の要領

ア. 広島県在住女性のセグメンテーション

○広島県在住女性を子どもの有無別に、生活・子育てに対して同じような価値観や志向性を持つグループに分類し、そのグループの特性や規模を把握する分析を行う。分析結果は、女性の価値観・志向性に応じた定住化に向けた施策・事業を検討するための基礎資料とする。

○下図が分析の流れであり、商品開発や商品ターゲットの設定等のマーケティングによく用いられるオーソドックスな手法である。

○広島県在住女性の価値観や志向の把握には、(4) 生活・子育て環境の重要度の設問で用いた 43 項目を点数化して用いる。

図 I-14 セグメンテーションの流れ

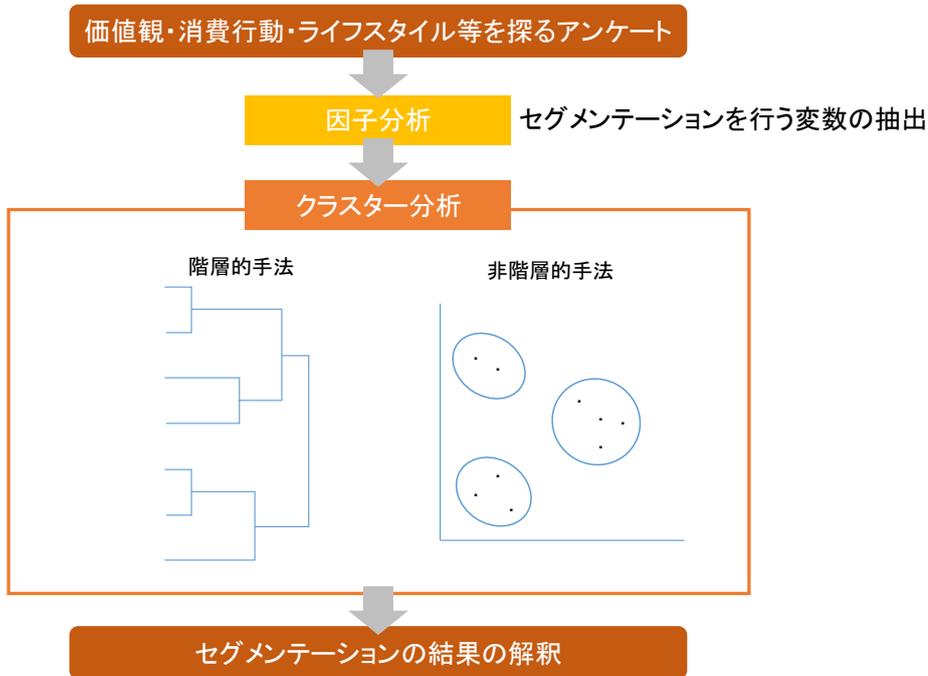


表 I-1 問4の回答の点数化

選択肢	点数
1.とても重要である	4
2.まあまあ重要である	3
3.あまり重要でない	2
4.全く重要でない	1

イ. 因子分析とは

○因子分析は、「得られた変数（今回は(4) 生活・子育て環境の重要度の設問で用いた 43 項目の回答）のうちいくつかは、ある共通の要因（因子と呼ぶ、今回は広島県在住女性が持つ価値観や居住の志向）が原因になっているのではないか」という問題意識の上に成り立っている。

○変数間の因果関係について明確な仮説を設定しないで、入手されたデータ（観測変数）に対して共通に影響を与えていると推定される潜在変数を見つけ出し、解釈する。データの分布を基に、その背後で、どのような潜在変数が隠れているかを見透かす分析である。

図 I-15 因子分析の考え方



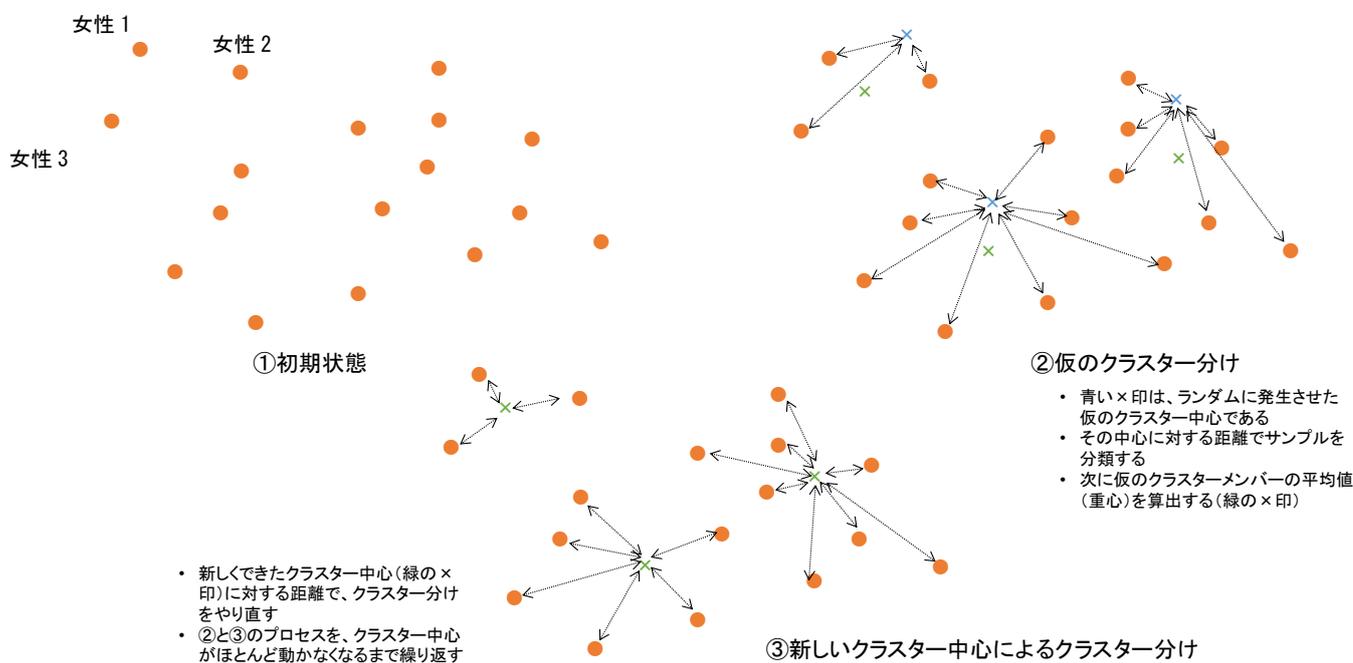
ウ. クラスタ分析とは

○クラスタ分析は、サンプルが持つデータの類似性に基づいて、主にサンプルのグループ分けを行う分析手法である。

○今回の調査ではサンプルは広島県在住女性であり、実施したアンケートの問4（あなたは、生活・子育て環境について、どのような要素を重視されますか。43 項目）の回答の類似性に基づいて女性を分類する。つまり、因子分析により抽出された価値観や居住の志向に基づき、女性をグループ分けするものであり、これをセグメント（切り分け）と呼ぶ。

○分析の方法は、広島県在住女性の回答の類似性に基づいて、女性同士をくっつけて塊（クラスタ）をつくる。できるだけ似通った女性同士はまとめ、反対に異なる者は分けて、新しいグループをシステマティックにつくり出す。

図 I-16 クラスタ分析（非階層的クラスタリング）における結合過程



b. 因子分析の結果

ア. 子どものいる広島県在住女性の結果

1) 因子の抽出

○子どものいる広島県在住女性（750人）の(4)生活・子育て環境の重要度の設問に対して因子分析を実施した結果、5個の因子が抽出された。因子の名前は、因子を構成する変数の内容を解釈して、仮に名付けたものである。

表 I-2 (4) 生活・子育て環境の重要度の設問の因子分析結果（回転後の因子負荷量行列）

変数	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5
治安の良さ	0.7081	0.1271	-0.0026	0.1372	0.1042
歩道など交通安全設備が整っている	0.6945	0.2515	0.1806	0.1350	0.1507
自然災害の少なさ	0.6840	0.1870	0.0823	0.0611	0.2305
日常の買い物のしやすさ	0.5661	0.1335	0.3214	-0.0065	0.2739
上下水道・ガスなどライフラインが整備されている	0.5561	0.1996	0.2667	-0.0219	0.2543
生活道路や幹線道が整備されている	0.5153	0.2511	0.3768	0.0731	0.2505
公共交通機関の充実	0.5147	0.1787	0.4973	0.0421	0.0783
防犯カメラの設置など防犯対策が整っている	0.4501	0.2520	0.3716	0.2235	0.2143
街が静かさ	0.4426	0.0654	0.0797	0.3575	0.0974
夜間・救急医療体制が充実している	0.4205	0.4150	0.3122	0.0875	0.3850
医療機関の多さ	0.4171	0.3272	0.3800	0.0526	0.3940
病児保育・病後児保育のサービスが充実している	0.1911	0.7444	0.1311	0.1832	0.1911
自治体の子育て支援制度が充実している	0.2710	0.7304	0.1064	0.1828	0.1529
子ども向けのスポーツ・文化活動が盛ん	0.1764	0.6917	0.1879	0.2655	0.0845
子育ての相談等ができるサークル活動が盛ん	0.0636	0.6379	0.2005	0.3667	0.0848
放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい	0.1799	0.6335	0.1229	0.1499	0.2027
行政サービスが充実している	0.3428	0.5173	0.2185	0.1442	0.2619
教育機関が充実している	0.3799	0.4941	0.3466	0.1954	0.2402
行政からの情報発信が充実している	0.2010	0.4710	0.2771	0.2861	0.2390
介護施設の多さ	-0.0060	0.3603	0.3312	0.2727	0.2644
ショッピングモールなどが充実	0.2045	0.1407	0.6507	0.1011	0.2051
繁華街へのアクセスの良さ	0.2137	0.0717	0.6007	0.1029	0.1439
映画館やアミューズメント施設が充実	0.0080	0.1902	0.6006	0.2239	0.1220
鉄道・空港・高速道路など広域アクセスの利便性	0.4012	0.1907	0.5299	0.1062	0.1414
趣味や教養を深めることができる	0.0363	0.3253	0.4532	0.3918	0.0989
安定的な職場（雇用）が多くある	0.3483	0.2861	0.4316	0.0573	0.4273
多様な職業が選択できる	0.1893	0.2501	0.4225	0.1571	0.4088
市民の地域活動への参画意識の高さ	-0.0838	0.2785	0.1434	0.6835	0.0094
歴史・文化の触れやすさ	0.0027	0.1455	0.1537	0.6324	0.0300
町内会等の地域活動が活発である	-0.0216	0.2458	0.0754	0.6038	-0.0845
自然環境の豊かさ	0.2562	0.0710	-0.0455	0.5977	0.2325
公園の数の多さ	0.2677	0.2434	0.0717	0.4821	0.0337
街に活気がある	0.3165	0.1765	0.3787	0.4166	0.0194
街のイメージ	0.3959	0.0372	0.2155	0.4083	0.0479
気候の穏やかさ	0.3296	-0.0068	0.1467	0.3927	0.2807
物価の安さ	0.3662	0.2404	0.2234	0.0350	0.6587
地価・家賃の安さ	0.2492	0.2446	0.1947	0.0563	0.6381
税負担が軽い	0.3977	0.3882	0.2056	0.0260	0.4879
住居面積の広さ	0.2271	0.2465	0.2866	0.1285	0.3653
	↓	↓	↓	↓	↓
	安心な生活空間	健やかな子育て環境	賑わいと安定雇用	コミュニティのイメージ	負担の軽さ
寄与度	13.2%	12.3%	10.1%	8.6%	7.3%

(注) 1. 因子分析は相関が高い複数の変数が含まれると分析が不安定になるため、相関係数 0.7 以上の質問は因子への負荷量が小さい方を事前に分析から除外した。具体的には、「文化施設が充実」（「趣味や教養を深めることができる」と高い相関）、「小児科/産婦人科の数」（「医療機関の多さ」と高い相関）、「保育所に入りやすい」（「放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい」と高い相関）、「公共料金の安さ」（「税負担が軽い」と高い相関）の 4 問である。

2. 因子分析の方法は主因子法であり、バリマックス法による因子の回転を行った。

2) 因子の解釈（価値観や居住の志向の抽出）

○因子分析の結果を解釈して、因子の名前付けを行った理由を以下に解説した。

表 I-3 因子の解釈と名前付け

因子	内容	因子の名前付け
因子1	<ul style="list-style-type: none"> ・「治安の良さ」や「自然災害の少なさ」など安全・安心に関する問と、「歩道など交通安全設備が整っている」や「生活道路や幹線道路が整備されている」、「日常の買い物のしやすさ」など、基礎的な生活基盤の充実に関する問から抽出された因子であり、広島県在住女性の間4の回答全体における差異を説明する要因として最も寄与が大きい。女性は、生活に対し、安心や基礎的な基盤の充実度を判断基準として持ち、価値観や居住の志向性の中で最も重視していると解釈される。 ・「治安の良さ」→「歩道など交通安全設備が整っている」→「自然災害の少なさ」といった順で因子1の中における寄与（負荷量）が大きく、安全・安心が最も重要になっていることがわかる。 	①安心な生活空間
因子2	<ul style="list-style-type: none"> ・「病児保育・病後児保育のサービスが充実している」、「自治体の子育て支援制度が充実している」、「子ども向けのスポーツ・文化活動が盛ん」といった子育て関わる問から抽出される因子である。 ・因子1「安心な生活空間」に次いで、全体に対する影響力が大きい因子である。 	②健やかな子育て環境
因子3	<ul style="list-style-type: none"> ・「ショッピングモールなどが充実」、「繁華街へのアクセスの良さ」、「映画館やアミューズメント施設が充実」などまちの賑わいに関する問に加え、「安定的な職場（雇用）が多くある」と「多様な職業が選択できる」の雇用に関する問から抽出される因子である。 ・賑わいに関する問の寄与（負荷量）が大きく、これを享受するためには、安定的な雇用による所得が重視されていると解釈される。なお、「多様な職業が選択できる」は、都市的な要素も含むものであり、賑わいに通じる要素とも考えられる。 	③賑わいと安定雇用
因子4	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の地域活動への参画意識の高さ」や「町内会等の地域活動が活発である」などコミュニティ活動に関する問に加え、「歴史・文化の触れやすさ」、「自然環境の豊かさ」、「街に活気がある」、「街のイメージ」といったその地域の持つ雰囲気やイメージに関連する問から抽出される因子である。 ・自治体レベルの状況だけでなく、より生活に身近な地域をイメージした要素を意識した因子となっているものと考えられる。 	④コミュニティのイメージ
因子5	<ul style="list-style-type: none"> ・「物価の安さ」、「地価・家賃の安さ」、「税負担が軽い」といった問から抽出される因子であり、経済的な負担の軽さを重視する判断基準を表わしていると解釈される。 	⑤負担の軽さ

3) クラスタ分析の結果

○子どものいる広島県在住女性（回答者）の各因子の保有量（因子得点）に基づき、データを収集した750人の子どもの持つ女性を対象とするセグメンテーション（グループ分け）を行った。

○適用したクラスタ分析の方法は非階層型（k-means 法）であるため、分析の最初にカテゴリー数（クラスタ数）を決定する必要がある。分析結果の解釈のしやすさに基づき、6カテゴリーの分析結果を以下に示した。

○表 I-4 に、6カテゴリーによるクラスタ分析の結果を示した。

表 I-4 分析結果の解釈（6カテゴリー）

カテゴリー	内 容	カテゴリーの 名称の検討
カテゴリー 1 (青)	<ul style="list-style-type: none"> ・「賑わいと安定雇用」が最も低く、そのほかの因子は平均的なカテゴリーであり、生活の各種要素が一定程度そろっていれば、賑わいや安定的な雇用など都市的な生活以外を求める志向が強いカテゴリーと考えられる。 ・なお、このカテゴリーは、現在の居住地を住みよいと評価する傾向が他のカテゴリーよりも高く 88.3%となっている。 ・カテゴリーの規模を構成比でみると、全体の 27.5%で、最も大きくなっている。 	・非都市的生活重視型
カテゴリー 2 (オレンジ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティのイメージ」の因子を最も多く持ち、その他のカテゴリーも平均より大きいカテゴリーである。 ・全ての因子が平均以上であり、居住地に対する要求水準が高いタイプのカテゴリーであり、身近なコミュニティの環境を重視する傾向が強いものと解釈することができる。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着、誇りを最も強く感じており、住みよさに関してもカテゴリー 1 に次ぐ高さとなっている。 ・カテゴリーの規模は全体の 18.8%を占める。 	・高生活水準追及型
カテゴリー 3 (灰色)	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心な生活空間」の因子が最も高く、「賑わいと安定雇用」の因子も平均より高いカテゴリーで、「健やかな子育て環境」の因子は最も低く、「コミュニティのイメージ」もやや低いカテゴリーである。 ・「健やかな子育て環境」が低いことから、子どもがある程度成長した層が中心で、それによりコミュニティとの関係性も薄れてきているグループと考えられる。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着や住みよさは平均的であるが、居住地への誇りはやや低いカテゴリーとなっている。 ・カテゴリーの規模は全体の 15.1%である。 	・子育て後半型
カテゴリー 4 (黄色)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健やかな子育て環境」と「賑わいと安定雇用」の因子は平均的で、「コミュニティのイメージ」の因子はやや高く、「安心な生活空間」や「負担の軽さ」の因子が低いカテゴリーである。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着や誇りは平均をやや超えている一方で、住みよさはやや低いカテゴリーとなっている。 ・居住地への愛着や誇りの高さも踏まえると、従来からその地域で生活してきた居住者で、転居などを想定していない層が含まれ、居住地周辺のコミュニティの関係性をやや重視する傾向のグループと解釈できる。 ・カテゴリーの規模は全体の 20.1%である。 	・定住志向重視型

(注) 表中の () 内は次ページのグラフの折れ線の色を示す。

表 I-4 分析結果の解釈（6 カテゴリー）

カテゴリー	内 容	カテゴリーの 名称の検討
カテゴリー 5 (紫)	<ul style="list-style-type: none"> ・「負担の軽さ」の因子が最も高く、そのほかの因子は平均を大きく下回るカテゴリーである。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着や誇りは平均を大きく下回っているほか、住みよさの評価も低いカテゴリーとなっている。 ・こうしたことから、このカテゴリーは、居住地にこだわりは強くなく、各種支援施策の充実により、負担軽減が図られれば、移動も検討するグループと考えられる。 ・ただし、このカテゴリーの全体に対する構成比は 1.5%とごくわずかである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減重視型
カテゴリー 6 (緑)	<ul style="list-style-type: none"> ・「健やかな子育て環境」と「賑わいと安定雇用」の因子が最も高く、「コミュニティのイメージ」は平均を大きく下回るカテゴリーである。 ・このカテゴリーは「コミュニティのイメージ」因子を除いてカテゴリー 2 とほぼ同じとなっており、子育てのしやすい都市部で、地域コミュニティとは独立して生活したいという志向のあるグループと考えられる。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着や誇りは平均を下回っているほか、住みよさの評価が最も低いカテゴリーとなっている。 ・全体に対する構成比は 17.1%である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市的利便性追求型

(注) 表中の () 内は下のグラフの折れ線の色を示す。

図 I-17 6 カテゴリーによるセグメンテーションの結果（因子得点）

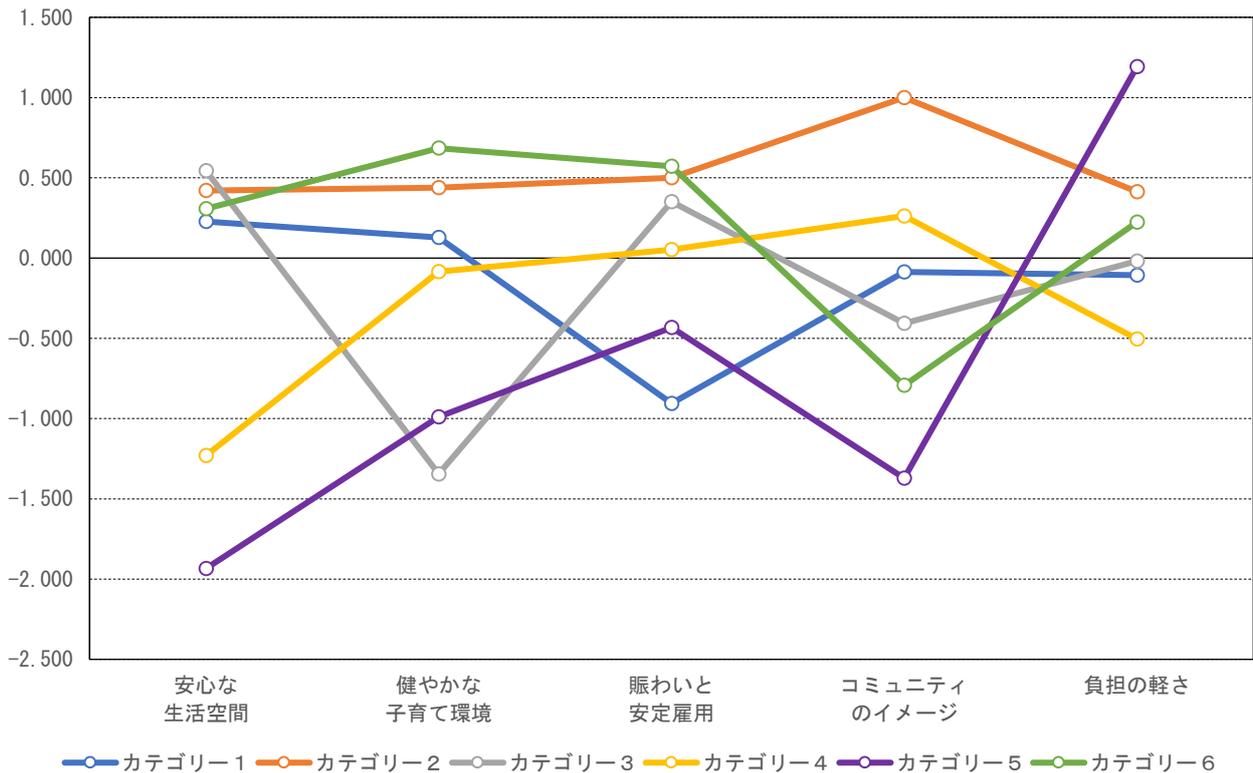


図 I-18 カテゴリー別居住地への愛着（子どもあり）

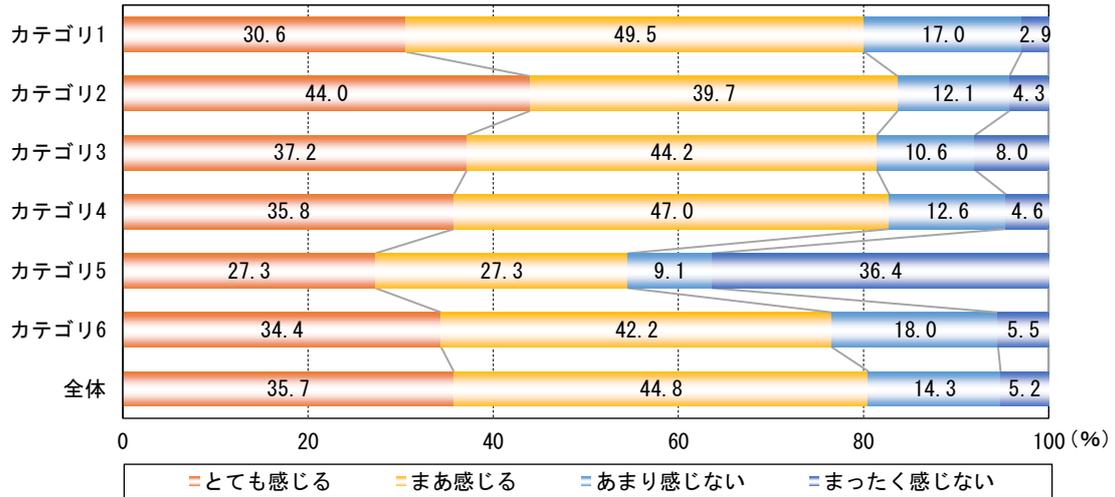


図 I-19 カテゴリー別居住地への誇り（子どもあり）

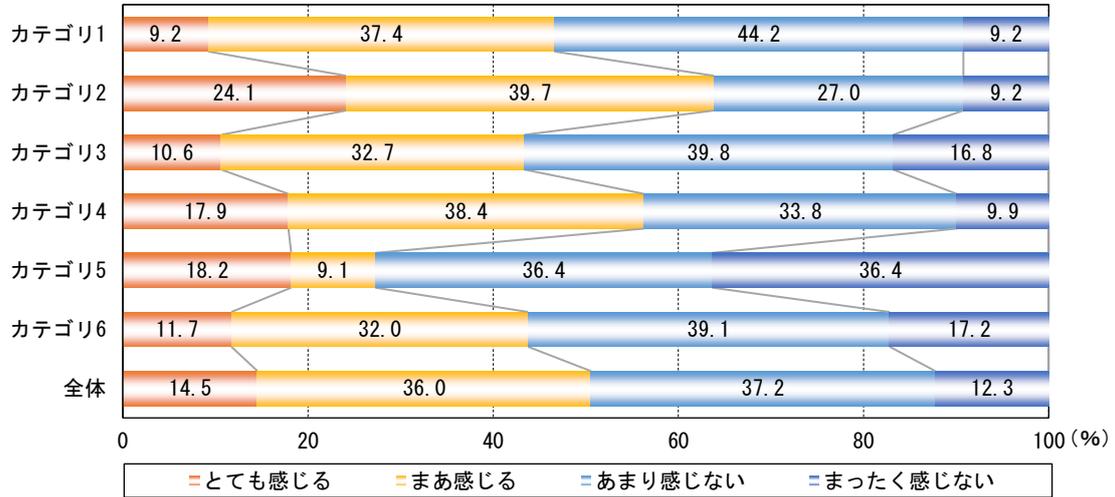
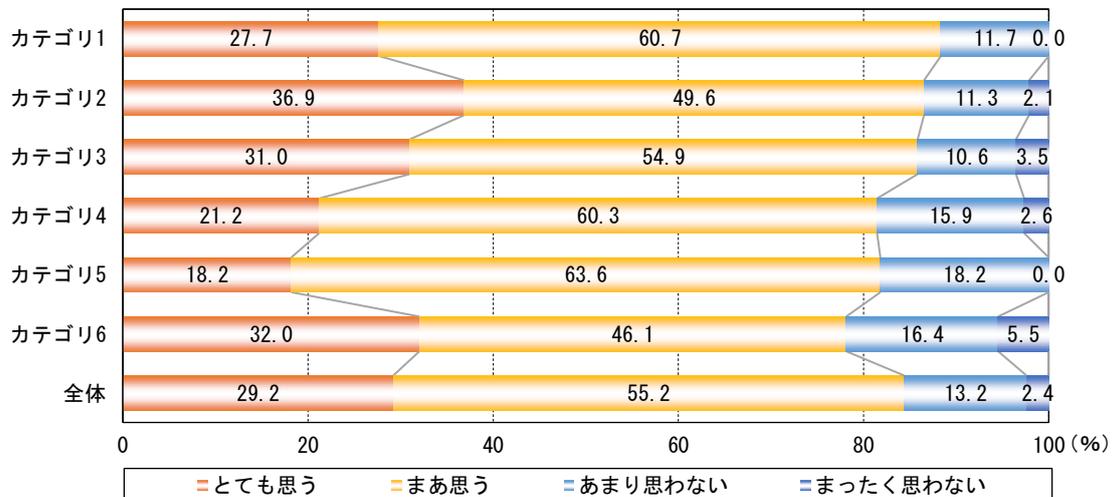


図 I-20 カテゴリー別居住地の住みよさ（子どもあり）



4) 子どものいる広島県在住女性の分析結果まとめ

○子どものいる広島県在住女性の「生活・子育て環境」で重視する要素をみると、

- ・「安心な生活空間」
- ・「健やかな子育て環境」
- ・「賑わいと安定雇用」
- ・「コミュニティのイメージ」
- ・「負担の軽さ」

の5つの因子が抽出された。

○これら5つの因子をどの程度重視するかによって、女性をグループ化すると、

- ・「賑わいと安定雇用」をあまり重視しない「非都市的生活重視型」(27.5%)
- ・「コミュニティのイメージ」を最も重視し、他の因子も平均以上に重視している「高生活水準追求型」(18.8%)
- ・子どもが成長し、ある程度子育てが落ち着きつつある「子育て後半型」(15.1%)
- ・地域への愛着・誇りを高く持ち、「コミュニティのイメージ」をやや重視する「定住志向重視型」(そのたの要因は所与のものとしてあまり重視しない)(20.1%)
- ・「負担の軽さ」のみを重視する「負担軽減重視型」(1.5%)
- ・都市での子育てスタイルを重視し、「コミュニティのイメージ」にはあまり関心を持たない「都市的利便性追求型」(17.1%)

の6カテゴリーに区分された。

○子育て中の女性のニーズは「安心な生活空間」と「健やかな子育て環境」に加え「賑わいと安定雇用」を含めた要素が重視されている。

○子育て中の女性の定住を促進していくためには、それぞれのニーズのタイプに沿った対策の検討が重要であり、それぞれのカテゴリーの規模や居住地への愛着や誇りを持っているか否かで、対応策の実施に向けた優先順位付けを検討すべきである。(規模が大きく、地域への愛着や誇りを持つ人への対応がより効果的な定住施策につながるものと考えられる)

イ. 子どものいない広島県在住女性の結果

1) 因子の抽出

○子どものいない広島県在住女性（250人）の(4)生活・子育て環境の重要度の設問に対して因子分析を行う前に、各設問間の相関を確認したところ、子育てに関連する設問の多くで相関が高い（回答結果の傾向に類似性が高い）結果となった。因子分析では、こうした相関の高い項目が含まれていると、分析結果が不安定になる場合があるため、因子への負荷量が小さい方を事前に分析から除外する必要がある。これにより、子どものいない女性は、子育て関連項目の具体的な違いを認識しておらず、これらの項目に対して同一の判断を行う傾向があることがわかる。

○なお、子どものいない広島県在住女性 250人のうち、1人の回答が外れ値として分析結果に大きな影響を与えることが分かったため、分析対象から除外し、249人により分析を行った。

○因子分析を行った結果、4個の因子が抽出された。因子の名前は、因子を構成する変数の内容を解釈して、仮に名付けたものである。

表 I-5 (4) 生活・子育て環境の重要度の設問の因子分析の結果（回転後の因子負荷量行列）

変数	因子1	因子2	因子3	因子4
日常の買い物のしやすさ	0.7903	0.0550	0.1910	0.2182
生活道路や幹線道が整備されている	0.7603	0.1476	0.2362	0.1273
物価の安さ	0.7482	0.1931	0.1516	0.0430
公共交通機関の充実	0.7227	0.0547	0.2681	0.2083
歩道など交通安全設備が整っている	0.6593	0.1839	0.0386	0.3704
公共料金の安さ	0.6550	0.3081	0.0997	0.1217
安定的な職場（雇用）が多くある	0.6324	0.2478	0.2857	0.1526
医療機関の多さ	0.6177	0.4896	0.0122	0.1921
自然災害の少なさ	0.6087	0.1251	0.0010	0.3828
治安の良さ	0.5254	0.1619	0.0147	0.3710
ショッピングモールなどが充実	0.5140	0.1740	0.5271	0.1857
防犯カメラの設置など防犯対策が整っている	0.5138	0.3269	0.1564	0.3846
繁華街へのアクセスの良さ	0.5058	0.1720	0.5037	0.0409
夜間・救急医療体制が充実している	0.4932	0.5837	0.1002	0.2106
多様な職業が選択できる	0.4845	0.3529	0.3394	0.0536
住居面積の広さ	0.4513	0.1936	0.2832	0.1430
放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい	0.2239	0.7146	0.1464	-0.0106
介護施設の多さ	0.2355	0.7041	0.1955	0.1125
行政からの情報発信が充実している	0.3048	0.6276	0.1808	0.1841
町内会等の地域活動が活発である	-0.0338	0.6082	0.2075	0.1706
行政サービスが充実している	0.3807	0.5837	0.1139	0.1188
公園の数の多さ	0.1361	0.5498	0.2145	0.2745
文化施設が充実	0.1535	0.5332	0.5305	0.1811
自然環境の豊かさ	0.1561	0.5159	-0.0428	0.4249
歴史・文化の触れやすさ	-0.1043	0.4589	0.4363	0.3315
映画館やアミューズメント施設が充実	0.2819	0.3457	0.5864	0.0070
街に活気がある	0.2939	0.2232	0.4973	0.4582
街が静かさ	0.3233	0.2169	0.1389	0.6713
街のイメージ	0.3324	0.2150	0.3378	0.4706
気候の穏やかさ	0.3111	0.2080	0.1110	0.4219
	便利で安心な生活空間	地域の公共サービスの充実	まちの賑わい	穏やかなまちの雰囲気
	23.1%	15.6%	8.2%	8.0%

(注) 1. 因子分析は相関が高い複数の変数が含まれると分析が不安定になるため、相関係数 0.7 以上の質問は因子への負荷量が小さい方を事前に分析から除外した。具体的には、「市民の地域活動への参画意識の高さ」（町内会等の地域活動が活発である）と高い相関、「鉄道・空港・高速道路など広域アクセスの利便性」（公共交通機関の充実）と高い相関、「文化施設が充実」（「趣味や教養を深めることができる」と高い相関）、「上下水道・ガスなどライフラインが整備されている」（「生活道路や幹線道が整備されている」と高い相関）、「小児科／産婦人科の数」「教育機関が充実している」「保育所に入りやすい」「子ども向けのスポーツ・文化活動が盛ん」「子育ての相談等ができるサークル活動が盛ん」「自治体の子育て支援制度が充実している」「病児保育・病後児保育のサービスが充実している」（「放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい」と高い相関）、「税負担が軽い」（「公共料金の安さ」と高い相関）、「地価・家賃の安さ」（「物価の安さ」と高い相関）である。

2. 因子分析の方法は主因子法であり、バリマックス法による因子の回転を行った。

2) 因子の解釈（価値観や居住の志向の抽出）

○因子分析の結果を解釈して、因子の名前付けを行った理由を以下に解説した。

表 I-6 因子の解釈と名前付け

因子	内容	因子の名前付け
因子1	<ul style="list-style-type: none"> ・「日常の買い物のしやすさ」、「生活道路や幹線道路が整備されている」、「公共交通機関の充実」など基礎的な生活利便性に関する問、「物価の安さ」や「安定的な職場（雇用）が多くある」などの経済的な安定に関する問、「歩道など交通安全設備が整っている」や「自然災害の少なさ」や「治安の良さ」など安全・安心に関する問などが抽出された因子であり、子どものいない広島県在住女性の問4の回答全体における差異を説明する要因として最も寄与が大きい。 ・女性は、生活に対し、利便性、経済的な安定性、安全・安心の充実度を判断基準として持ち、価値観や居住の志向性の中で最も重視していると解釈される。 ・「日常の買い物のしやすさ」→「生活道路や幹線道路が整備されている」の順で因子1の中における寄与（負荷量）が大きく、利便性が最も重要になっていることがわかる。 	①便利で安心な生活空間
因子2	<ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい」や「介護施設の多さ」、「行政からの情報発信が充実している」、「行政サービスが充実している」など公共サービスに関する問により抽出された因子となっている。 ・因子1「便利で安心な生活空間」に次いで、全体に対する影響力が大きい因子である。 	②地域の公共サービスの充実
因子4	<ul style="list-style-type: none"> ・「映画館やアミューズメント施設が充実」と「街に活気がある」の2つの問から抽出された因子であり、まちの賑わいに関する内容となっている。 ・都市的な魅力を重視する判断基準を表わしていると解釈される。 	④まちの賑わい
因子5	<ul style="list-style-type: none"> ・「街の静かさ」、「街のイメージ」、「気候の穏やかさ」の3項目で構成されており、その地域の持つ雰囲気やイメージに関連する問から抽出される因子である。 ・「気候の穏やかさ」が含まれていることから、穏やかな要素も含めた地域の特性を重視する判断基準を表わしていると解釈される。 	⑤穏やかなまちの雰囲気

3) クラスタ分析の結果

○子どものいない広島県在住女性（回答者）の各因子の保有量（因子得点）に基づき、データを収集した249人を対象とするセグメンテーション（グループ分け）を行った。

○適用したクラスタ分析の方法は非階層型（k-means 法）であるため、分析の最初にカテゴリー数（クラスタ数）を決定する必要がある。分析結果の解釈のしやすさに基づき、5カテゴリーの分析結果を以下に示した。

○表 I-7 に、5カテゴリーによるクラスタ分析の結果を示した。

表 I-7 分析結果の解釈（5カテゴリー）

カテゴリー	内 容	カテゴリーの名称の検討
カテゴリー 1 (青)	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちの賑わい」が最も高い一方で、「地域の公共サービスの充実」が最も低く、ほか2因子は平均的なカテゴリーである。 ・「まちの賑わい」の高さから、都市的な賑わいと一定の利便性を求める志向が強いカテゴリーと考えられる。 ・なお、このカテゴリーは、現在の居住地を住みよいと評価する傾向が他のカテゴリーよりもやや高く85.7%となっている。 ・カテゴリーの規模を構成比で見ると、全体の16.9%となっている。 	・都市的賑わい重視型
カテゴリー 2 (オレンジ)	<ul style="list-style-type: none"> ・各因子ともに平均を下回っており、特に「便利で安心な生活空間」は平均を大きく下回るカテゴリーである。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着や誇りが平均を下回っているほか、住みよさの評価が最も低いカテゴリーとなっている。 ・こうしたことから、このカテゴリーは、現居住地に対する満足度が低く、居住地選択に関する判断要素に対する意識も低いグループと考えられる。 ・全体に対する構成比は6.4%と最も小さい。 	・地域関心希薄型
カテゴリー 3 (灰色)	<ul style="list-style-type: none"> ・「便利で安心な生活空間」の因子が最も高くなっており、「穏やかなまちの雰囲気」は平均並み、その他の因子はいずれも平均を下回り、「まちの賑わい」は最も低いカテゴリーである。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着、誇り、住みよさともに低いカテゴリーとなっている。 ・こうしたことから、利便性や安全性の高い地域が他にあれば容易に移動を検討するグループと解釈できる。 ・カテゴリーの規模は全体の18.9%である。 	・安心生活重視型
カテゴリー 4 (黄色)	<ul style="list-style-type: none"> ・「穏やかな街の雰囲気」の因子が最も高く、「地域の公共サービスの充実」や「まちの賑わい」も比較的高く、「便利で安心な生活空間」は平均を下回るカテゴリーである。 ・このカテゴリーは、居住地への誇りと住みよさへの満足度がともに最も高く、愛着も比較的高くなっている。 ・居住地への愛着や誇りの高さ、住みよさへの満足度の高さを踏まえると、少し不便であっても「穏やかなまちの雰囲気」を重視する都市郊外に由来から居住する人であり、転居などをあまり想定していないグループと解釈できる。 ・カテゴリーの規模は全体の41.0%で、最も大きくなっている。 	・都市郊外型 定住志向型
カテゴリー 5 (紫)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の公共サービスの充実」の因子が最も高く、「便利で安心な生活空間」と「まちの賑わい」も比較的高く、「穏やかなまちの雰囲気」が低いカテゴリーであり、カテゴリー4と比較すると、「便利で安心な生活空間」と「穏やかなまちの雰囲気」を重視するかないかで分かれている。 ・居住地に対する「穏やかさ」は求めないものの、公的サービスや民間サービスも含め、生活サービスが充実し、まちの賑わいを求める志向が強いカテゴリーと解釈できる。 ・なお、このカテゴリーは、居住地への愛着は高いものの、誇りや住みよさへの満足度はやや低くなっている。 ・カテゴリーの規模は全体の16.9%である。 	・都市的利便空間重視型

(注) 表中の () 内は次ページのグラフの折れ線の色を示す。

図 I-21 6カテゴリーによるセグメンテーションの結果（因子得点）

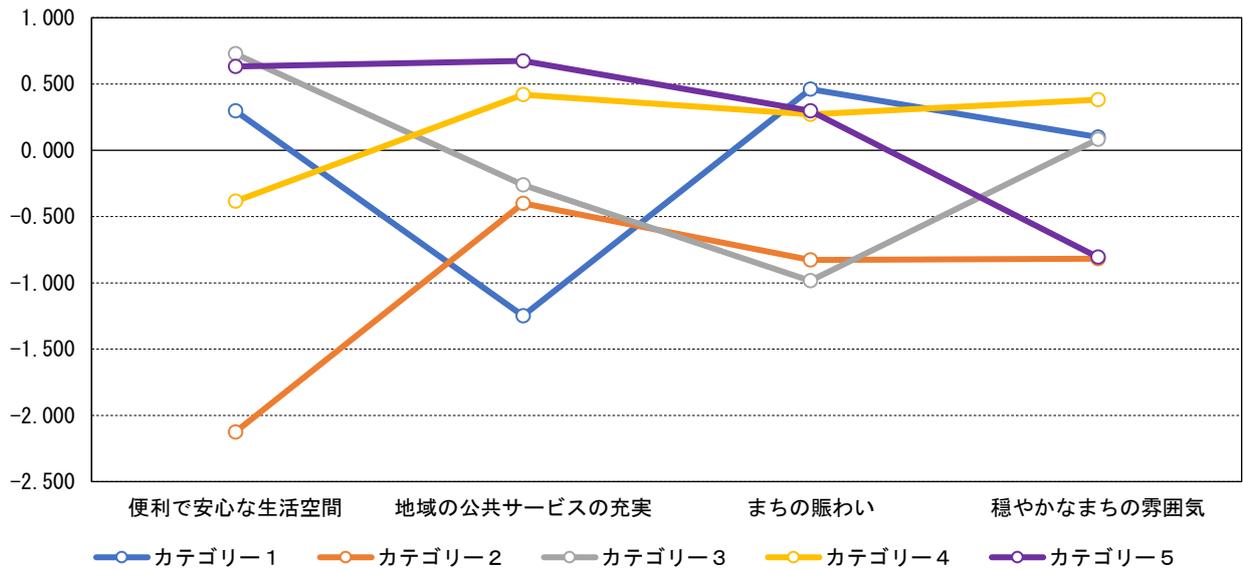


図 I -22 カテゴリー別居住地への愛着（子どもなし）

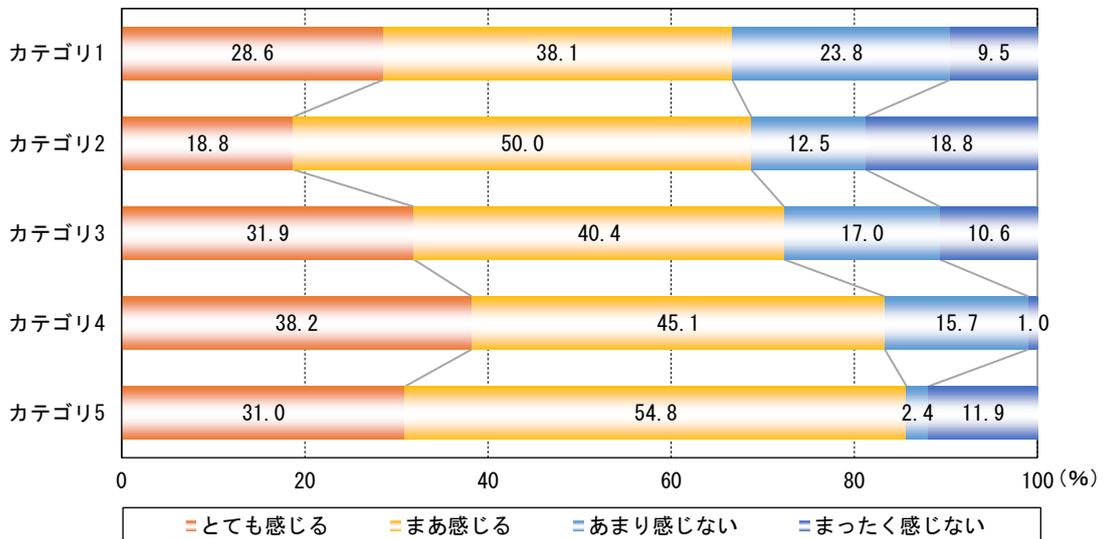


図 I -23 カテゴリー別居住地への誇り（子どもなし）

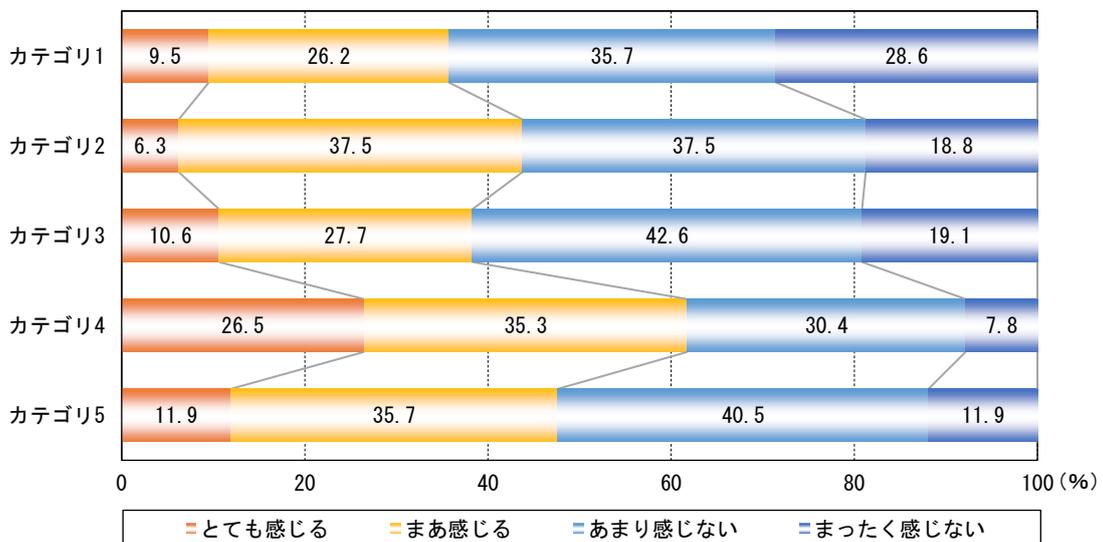
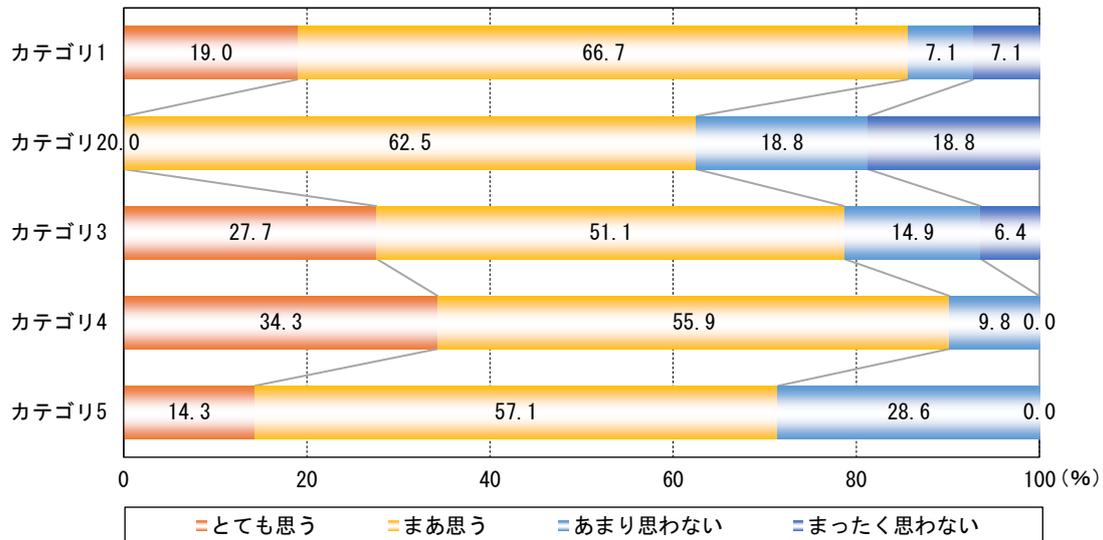


図 I -24 カテゴリー別居住地の住みよさ（子どもなし）



4) 子どものいない広島県在住女性の分析結果まとめ

○子どものいない広島県在住女性においては、子育て関連項目は個別にニーズを感じていないため、その違いが認識されていないことが明確となった。(子育て関連項目はすべて同じ回答傾向となった)

○「生活・子育て環境」で重視する要素をみると、

- ・「便利で安心な生活空間」
- ・「地域の公共サービスの充実」
- ・「まちの賑わい」
- ・「穏やかなまちの雰囲気」

の4つの因子が抽出された。

○これら4つの因子をどの程度重視するかによって、女性をグループ化すると、

- ・「まちの賑わい」を重視し、一定の生活サービス水準を求める「都市的賑わい重視型」(16.9%)
- ・すべての因子が平均を下回る「地域関心希薄型」(6.4%)
- ・安心で穏やかなまちを求める「安心生活重視型」(18.9%)
- ・地域への愛着・誇りを高く持ち、「穏やかなまちの雰囲気」を重視する「都市郊外型定住志向型」(41.0%)
- ・高い生活サービス水準や「まちの賑わい」などを求める「都市的利便空間重視型」(16.9%)

の5カテゴリーに区分された。

○子どもの居ない女性のニーズは「便利で安心な生活空間」と「地域の公共サービスの充実」の要素が重視されており、これらをどう提供・充実していくかが課題となる。

○子どものいない女性の定住を促進していくためには、子どものいる女性と同様に、それぞれのニーズのタイプに沿った、対策の検討が重要であり、それぞれのカテゴリーの規模や居住地への愛着や誇りを持っているか否かで、対応策の実施に向けた優先順位付けを検討すべきである。

○また、居住地における子育て関連項目の状況などを情報提供し、結婚・出産・子育ての各場面におけるサポート体制が充実していることを知ってもらうことで、安心して子どもが持て、定住できる環境が地域にあると認識してもらうことが重要である。

Ⅱ 広島県における女性の生活・子育て環境に関する調査項目

(1) あなたは、現在お住まいの地域に住まれて何年になられますか。

1. 1年未満	3. 3～5年	5. 10～19年
2. 1～2年	4. 5～9年	6. 20年以上

(2) あなたは、現在お住まいの地域に愛着や誇りを感じますか。

① 愛着

1. とても感じる	2. まあ感じる	3. あまり感じない	4. 全く感じない
-----------	----------	------------	-----------

② 誇り

1. とても感じる	2. まあ感じる	3. あまり感じない	4. 全く感じない
-----------	----------	------------	-----------

(3) あなたは、現在お住まいの地域を住みやすいと思いますか。

1. とても思う	2. まあ思う	3. あまり思わない	4. 全く思わない
----------	---------	------------	-----------

(4) あなたは、生活・子育て環境について、どのような要素を重視されますか。また、現在お住まいの地域の生活・子育て環境の各要素をどのように評価されていますか。それぞれお答えください。

	①重視する生活・子育て環境				②現在の生活・子育て環境の満足度			
	とても重要	まあ重要	あまり重要ではない	全く重要ではない	とても満足	まあ満足	あまり満足していない	全く満足していない
1 気候が穏やか	1	2	3	4	1	2	3	4
2 自然環境が豊か	1	2	3	4	1	2	3	4
3 公園が多い	1	2	3	4	1	2	3	4
4 歴史・文化に触れやすい	1	2	3	4	1	2	3	4
5 街のイメージがよい	1	2	3	4	1	2	3	4
6 街が静か	1	2	3	4	1	2	3	4
7 街に活気がある	1	2	3	4	1	2	3	4
8 治安がよい	1	2	3	4	1	2	3	4
9 町内会等の地域活動が活発である	1	2	3	4	1	2	3	4
10 市民の地域活動への参画意識が高い	1	2	3	4	1	2	3	4
11 自然災害が少ない	1	2	3	4	1	2	3	4
12 歩道など交通安全設備が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
13 防犯カメラの設置など防犯対策が整っている	1	2	3	4	1	2	3	4
14 公共交通機関が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4

	①重視する生活・子育て環境				②現在の生活・子育て環境の満足度			
	とても重視	まあ重要	あまり重要ではない	まったく重要ではない	とても満足	まあ満足	あまり満足していない	まったく満足していない
15 鉄道・空港・高速道路など広域アクセスの利便性がよい	1	2	3	4	1	2	3	4
16 繁華街へのアクセスがよい	1	2	3	4	1	2	3	4
17 日常の買い物がしやすい	1	2	3	4	1	2	3	4
18 ショッピングモールなどが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
19 映画館やアミューズメント施設が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
20 文化施設が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
21 趣味や教養を深めることができる	1	2	3	4	1	2	3	4
22 上下水道・ガスなどライフラインが整備されている	1	2	3	4	1	2	3	4
23 生活道路や幹線道が整備されている	1	2	3	4	1	2	3	4
24 安定的な職場（雇用）が多くある	1	2	3	4	1	2	3	4
25 多様な職業が選択できる	1	2	3	4	1	2	3	4
26 物価が安い	1	2	3	4	1	2	3	4
27 地価・家賃が安い	1	2	3	4	1	2	3	4
28 住居面積が広い	1	2	3	4	1	2	3	4
29 医療機関が多い	1	2	3	4	1	2	3	4
30 小児科／産婦人科が多い	1	2	3	4	1	2	3	4
31 夜間・救急医療体制が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
32 介護施設が多い	1	2	3	4	1	2	3	4
33 教育機関が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
34 保育所に入りやすい	1	2	3	4	1	2	3	4
35 放課後児童クラブ（学童保育）などが利用しやすい	1	2	3	4	1	2	3	4
36 子ども向けのスポーツ・文化活動が盛ん	1	2	3	4	1	2	3	4
37 子育て関係のサークル活動などが盛ん	1	2	3	4	1	2	3	4
38 自治体の子育て支援制度が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
39 病児保育・病後児保育のサービスが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
40 行政サービスが充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
41 公共料金が安い	1	2	3	4	1	2	3	4
42 税負担が軽い	1	2	3	4	1	2	3	4
43 行政からの情報発信が充実している	1	2	3	4	1	2	3	4
(4) -1 上記項目以外で重視される生活・子育ての要素があればご自由にご記入ください。								

(5) 属性

① 現在のお住まい

県内 23 市町から選択

② 出身県

1. 広島県内 2. 広島県以外

③ 年齢

1. 20～24 歳	3. 30～34 歳	5. 40～44 歳
2. 25～29 歳	4. 35～39 歳	6. 45～49 歳

④ 職業

1. 会社員等（正規）	3. 自営業	5. 主婦	7. その他
2. 会社員等（非正規）	4. パート・アルバイト	6. 無職	()

⑤ 配偶者の有無

1. 配偶者あり 2. 配偶者なし

⑥ 子どもの人数（該当する欄に人数をご記入ください）

1. なし		4. 小学生		7. 大学生	
2. 3歳未満		5. 中学生		8. 社会人	
3. 3歳～5歳		6. 高校生		9. その他	

Ⅲ 少子高齢化対策委員会 委員名簿

(委員長)

高 木 廣 治 (株)エネルギーL & B パートナース 取締役社長

(副委員長)

佐 野 泰 樹 住宅金融支援機構中国支店 支店長
十 倉 純 子 (株)ウーブル・ロールモデル研究所 代表取締役
富 山 次 朗 (株)富山学園 専務取締役
橋 口 武 人 (株)NTTデータ中国 代表取締役社長
市 川 太 一 広島修道大学 前学長
三 上 貴 教 広島修道大学 学長
吉 田 信 秀 双葉工業(株) 代表取締役社長
吉 田 幹 洋 (株)日本政策投資銀行中国支店 支店長
吉 中 康 磨 広島駅弁当(株) 相談役

(運営委員)

宇 郷 亮 (株)エコー・システム 代表取締役
内 山 誠 一 (一社)中国経済連合会 専務理事
川 上 真由美 (株)ウイン広島支店 専務取締役支店長
姜 仁 秀 医療法人社団八千代会八千代病院介護医療院 理事長
熊 谷 賢 一 (株)ひろしまイノベーション推進機構 代表取締役社長
土 山 勇 (株)マイナビ広島支社 前支社長
近 藤 雅 裕 (株)マイナビ広島支社 支社長
坂 本 和 博 広島県農業協同組合中央会 専務理事
佐 藤 貢 森信建設(株) 顧問
重 道 泰 造 (株)アイグラン 代表取締役
正 傳 盛 豪 日刊工業新聞社広島総局 中国四国産業人クラブ事務局長
阿 部 浩一郎 新日鐵住金(株)中国支店 前支店長
白 田 学 新日鐵住金(株)中国支店 支店長
谷 口 好 朗 (株)広島銀行 前総合企画部広報・地域貢献室長
土 井 康 稔 (株)広島銀行 総合企画部広報・地域貢献室長
堂 本 高 義 堂本食品(株) 代表取締役
長 井 敏 弘 医療法人ハンス 理事長
長 井 眸 (株)アルツト 代表取締役
中 川 玲 子 社会保険労務士法人 SaLac 代表
長 坂 康 史 広島工業大学 副学長・教授
中 野 和 明 (有)ピースメイン 代表取締役
西 原 州 康 (株)安西事務機 代表取締役

原 口 剛	アクサ生命保険(株)広島中央F A支社 支社長	
兵 頭 裕 文	(株)伊予銀行広島支店 副支店長	
平 田 富美子	学校法人ひらた学園 理事長	
池 崎 克	エヌエヌ生命保険(株) 前銀行営業推進部長	
藤 本 博	エヌエヌ生命保険(株) 銀行営業推進部長	
船 場 誠 吾	(株)近畿日本ツーリスト中国四国 代表取締役社長	
古 田 裕 三	大昌工芸(株) 代表取締役社長	
古 屋 嘉 嗣	(株)サルツ 代表取締役	
本 川 吉 弘	(株)金融財務研究所 代表取締役	
真 木 徳 美	(株)山貴 取締役会長	
松 下 博 紀	弁護士法人もみじ総合法律事務所 代表社員	
森 信 秀 樹	森信建設(株) 代表取締役社長	
山 根 誠一郎	ヤマネホールディングス(株) 代表取締役社長	
山 本 新太郎	山本・桧垣・上垣司法書士事務所 所長	
吉 岡 ゆかり	(株)Taisei 代表取締役社長	
渡 邊 滉 平	(株)あしたのチーム広島支社 支社長	
宮 下 佳 昌	(株)エムケイ興産 代表取締役	(呉)
原 邦 高	(株)原アルミ建材 代表取締役	(三原)
河 本 泰 行	(株)堀田組 代表取締役副社長	(尾道)
小 林 宏 明	日東製網(株) 代表取締役社長	(福山)
佐々木 満	西田産業(株) 代表取締役社長	(備北)
野 村 明 弘	(株)サングリーン 代表取締役	(備北)
山 根 英 徳	備北交通(株) 代表取締役	(備北)
平 原 秀 則	平原建設(株) 代表取締役社長	(広島中央)

調査協力

宮 本 茂	(公財) 中国地域創造研究センター 主席研究員
和 田 周 大	(公財) 中国地域創造研究センター 主任研究員

